

令和7年度墨田区介護保険事業運営協議会委員名簿

(令和7年8月1日現在)

区分	氏名	所属・役職
学識経験者	和氣 康太	明治学院大学
	鏡 諭	元淑徳大学 コミュニティ政策学部 学部長
	成 玉 恵	千葉県立保健医療大学
医療保健関係者	山室 学	墨田区医師会
	荒木 正大	東京都本所歯科医師会
	難波 幸一	東京都向島歯科医師会
	浅尾 一夫	墨田区薬剤師会
	堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院
福祉関係者	鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会
	青木 剛	墨田区社会福祉事業団
	前田 恵子	墨田区社会福祉協議会
区内関係団体	安藤 朝規	弁護士（墨田区法律相談員）
	庄司 道子	墨田区障害者団体連合会
	星野 喜生	墨田区老人クラブ連合会
	多賀 康之	町会・自治会
介護事業関係者	濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会
	小谷 庸夫	墨田区訪問介護事業者連絡会
	丹沢 正伸	墨田区特別養護老人ホーム施設長会
	橋本 守康	グループホーム等管理者連絡会
区民代表	村山 厚子	介護保険被保険者
	福島 洋子	介護保険被保険者
	米川 京子	介護保険被保険者
行政代表	渡瀬 博俊	墨田区保健衛生部長
	岩瀬 均	墨田区教育委員会事務局次長
	浮田 康宏	墨田区福祉部長

墨田区介護保険事業の現況と推移 (令和4年度～令和6年度)

目 次

1 墨田区介護保険事業の概要	1・2
2 介護保険特別会計歳入決算	3
3 介護保険特別会計歳出決算	4
4 介護給付実績	5
5 施設整備実績	6
6 墨田区介護保険事業運営協議会検討経過	7～9
7 墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会検討経過	9
8 介護保険に関する苦情等の状況	10・11
9 区内介護保険事業者の指定状況	12
10 墨田区介護保険サービス事業所 新規・廃止等件数	13・14
11 介護保険料実績	15～17
12 介護保険制度のPR状況	18～20
13 地域支援事業実績	21～26

1 墨田区介護保険事業の概要

※計画値は介護保険事業計画上の数値を使用している。

※実績値は各年度末現在の数値である。

(1)被保険者数(計画値:各年度10月1日現在、実績値:各年度3月末現在)

	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画値	実績値		計画値	実績値		計画値	実績値	
人口(外国人登録者数を含む)	277,663人	282,085人	100.00%	278,333人	285,784人	100.00%	285,237人	287,766人	100.00%
第1号被保険者数(65歳以上)	61,345人	60,942人	21.60%	61,034人	60,512人	21.17%	61,152人	59,955人	20.83%
第2号被保険者数(40歳～64歳)	93,422人	94,218人	33.40%	94,424人	95,345人	33.36%	96,963人	96,406人	33.50%
被保険者数合計	154,767人	155,160人	55.00%	155,458人	155,857人	54.54%	158,115人	156,361人	54.34%

(2)要介護(支援)申請及び認定審査会等の状況(各年度3月末現在)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請受付件数	15,018件	12,506件	11,186件
審査会開催回数	263回	285回	280回
累計審査件数	10,112件	11,913件	10,771件

(3)要介護(支援)認定者数(計画値:各年度10月1日現在、実績値:各年度3月末現在)

年度	区分	構成比	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
令和4年度	計画値	—	12,368	1,649	1,483	2,712	2,093	1,653	1,653	1,125
	1号実績値	97.7%	12,080	1,656	1,328	2,827	1,834	1,542	1,736	1,157
	2号実績値	2.3%	289	26	39	60	55	39	43	27
	合計	100.0%	12,369	1,682	1,367	2,887	1,889	1,581	1,779	1,184
	計画対比	—	100.0%	102.0%	92.2%	106.5%	90.3%	95.6%	107.6%	105.2%
令和5年度	計画値	—	12,621	1,678	1,511	2,764	2,133	1,690	1,696	1,149
	1号実績値	97.8%	12,451	1,793	1,447	2,780	1,980	1,620	1,624	1,207
	2号実績値	2.2%	279	26	44	48	48	28	51	34
	合計	100.0%	12,730	1,819	1,491	2,828	2,028	1,648	1,675	1,241
	計画対比	—	100.9%	108.4%	98.7%	102.3%	95.1%	97.5%	98.8%	108.0%
令和6年度	計画値	—	12,876	1,855	1,392	2,979	1,871	1,632	1,844	1,303
	1号実績値	97.7%	12,617	1,696	1,487	2,858	2,072	1,650	1,650	1,204
	2号実績値	2.3%	294	31	43	50	62	32	42	34
	合計	100.0%	12,911	1,727	1,530	2,908	2,134	1,682	1,692	1,238
	計画対比	—	100.3%	93.1%	109.9%	97.6%	114.1%	103.1%	91.8%	95.0%

(4)介護サービス受給者数(介護保険事業状況報告より) ※各年度3月サービス利用分

①居宅サービス

(人/月)

年度	区分	計画値	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
令和4年度	1号実績値		7,855	528	668	2,291	1,543	1,111	1,045	669
	2号実績値		210	9	23	44	50	36	28	20
	合計	6,426	8,065	537	691	2,335	1,593	1,147	1,073	689
令和5年度	1号実績値		8,126	580	765	2,235	1,667	1,181	986	712
	2号実績値		180	11	23	36	37	25	29	19
	合計	6,567	8,306	591	788	2,271	1,704	1,206	1,015	731
令和6年度	1号実績値		8,324	570	802	2,308	1,731	1,181	997	735
	2号実績値		192	13	24	32	45	28	30	20
	合計	7,025	8,516	583	826	2,340	1,776	1,209	1,027	755

②地域密着型サービス

(人/月)

年度	区分	計画値	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
令和4年度	1号実績値		1,647	2	4	580	426	283	214	138
	2号実績値		24	0	0	5	6	7	2	4
	合計	1,943	1,671	2	4	585	432	290	216	142
令和5年度	1号実績値		1,670	3	2	566	446	320	191	142
	2号実績値		21	0	0	3	8	2	5	3
	合計	2,001	1,691	3	2	569	454	322	196	145
令和6年度	1号実績値		1,674	4	3	570	418	305	218	156
	2号実績値		21	0	0	0	10	5	4	2
	合計	1,819	1,695	4	3	570	428	310	222	158

③施設サービス

(人/月)

年度	区分	計画値	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
令和4年度	介護老人福祉施設	1号実績値		1,066	0	0	13	45	240	438	330
		2号実績値		8	0	0	0	0	0	5	3
		合計	1,207	1,074	0	0	13	45	240	443	333
	介護老人保健施設	1号実績値		498	0	0	69	80	114	160	75
		2号実績値		14	0	0	4	3	1	6	0
		合計	549	512	0	0	73	83	115	166	75
	介護療養型医療施設	1号実績値		2	0	0	0	0	0	0	2
		2号実績値		0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	16	2	0	0	0	0	0	0	2
	介護医療院	1号実績値		16	0	0	0	0	1	9	6
		2号実績値		1	0	0	0	0	0	1	0
		合計	14	17	0	0	0	0	1	10	6
令和5年度	介護老人福祉施設	1号実績値		1,039	0	0	23	53	251	387	325
		2号実績値		9	0	0	0	1	1	2	5
		合計	1,207	1,048	0	0	23	54	252	389	330
	介護老人保健施設	1号実績値		487	0	0	59	87	108	151	82
		2号実績値		14	0	0	1	3	1	7	2
		合計	561	501	0	0	60	90	109	158	84
	介護療養型医療施設	1号実績値		0	0	0	0	0	0	0	0
		2号実績値		0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	17	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	1号実績値		17	0	0	0	0	0	8	9
		2号実績値		1	0	0	0	0	0	1	0
		合計	15	18	0	0	0	0	0	9	9
令和6年度	介護老人福祉施設	1号実績値		1,048	0	0	16	59	237	395	341
		2号実績値		9	0	0	0	0	1	4	4
		合計	1,083	1,057	0	0	16	59	238	399	345
	介護老人保健施設	1号実績値		504	0	0	46	81	144	158	75
		2号実績値		14	0	0	1	3	2	5	3
		合計	533	518	0	0	47	84	146	163	78
	介護療養型医療施設	1号実績値		0	0	0	0	0	0	0	0
		2号実績値		0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	1号実績値		16	0	0	0	0	0	9	7
		2号実績値		1	0	0	0	0	0	1	0
		合計	18	17	0	0	0	0	0	10	7

※介護療養型医療施設は、令和6年3月末で廃止。

2 介護保険特別会計歳入決算

単位:円

歳入科目	令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	予算現額(△)	決算額(△)	収入率 (△/△*100)	予算現額(△)	決算額(△)	収入率 (△/△*100)	予算現額(△)	決算額(△)	収入率 (△/△*100)	
1介護保険料	4,521,691,000	4,535,044,004	100.3%	4,509,130,000	4,506,607,667	99.9%	4,695,598,000	4,732,861,765	100.8%	105.0%
01介護保険料	4,521,691,000	4,535,044,004	100.3%	4,509,130,000	4,506,607,667	99.9%	4,695,598,000	4,732,861,765	100.8%	105.0%
01第1号被保険者保険料	4,521,691,000	4,535,044,004	100.3%	4,509,130,000	4,506,607,667	99.9%	4,695,598,000	4,732,861,765	100.8%	105.0%
01特別徴収保険料	4,113,051,000	3,974,884,633	96.6%	4,082,425,000	3,928,184,089	96.2%	4,116,112,000	4,100,575,493	99.6%	104.4%
02普通徴収保険料	384,019,000	545,447,617	142.0%	407,823,000	561,404,743	137.7%	564,357,000	617,029,822	109.3%	109.9%
03滞納課題越分普通徴収保険料	24,621,000	14,711,754	59.8%	19,082,000	17,018,835	89.2%	15,129,000	15,256,450	100.8%	89.6%
2使用料及び手数料	3,000	0	0.0%	3,000	0	0.0%	3,000	0	0.0%	—
3国庫支出金	5,007,920,000	5,043,510,235	100.7%	5,117,239,000	5,166,412,035	101.0%	5,204,544,000	5,264,881,145	101.2%	101.9%
01国庫負担金	3,736,309,000	3,736,308,550	100.0%	3,831,058,000	3,831,057,000	100.0%	3,959,063,000	3,959,062,750	100.0%	103.3%
01介護給付費負担金	3,736,309,000	3,736,308,550	100.0%	3,831,058,000	3,831,057,000	100.0%	3,959,063,000	3,959,062,750	100.0%	103.3%
01現年度分	3,736,308,000	3,736,308,550	100.0%	3,831,057,000	3,831,057,000	100.0%	3,959,062,000	3,959,062,750	100.0%	103.3%
02過年度分	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
02国庫補助金	1,271,811,000	1,307,201,685	102.8%	1,286,181,000	1,335,355,035	103.8%	1,245,481,000	1,305,818,395	104.8%	97.8%
01調整交付金	1,006,510,000	1,064,649,000	105.8%	1,050,059,000	1,105,949,000	105.3%	1,019,007,000	1,087,187,000	106.7%	98.3%
01普通調整交付金	970,752,000	1,021,394,000	105.2%	1,015,061,000	1,067,359,000	105.2%	986,725,000	1,053,383,000	106.8%	98.7%
02特別調整交付金	1,000	7,490,000	749,000.0%	1,000	1,932,000	1,932,000.0%	1,000	36,000	36,000	1.8%
03総合事業調整交付金	35,757,000	35,765,000	100.0%	34,997,000	36,658,000	104.7%	32,281,000	33,768,000	104.6%	92.1%
02地域支援事業交付金	188,400,000	188,119,685	99.9%	181,121,000	181,121,035	100.0%	179,473,000	174,366,395	97.2%	96.3%
01介護予防・日常生活支援総合事業分	152,171,000	151,890,800	99.8%	145,527,000	145,527,400	100.0%	142,534,000	138,478,004	97.2%	95.2%
02包括的支援事業・任意事業分	36,228,000	36,228,885	100.0%	35,593,000	35,593,635	100.0%	36,938,000	35,888,391	97.2%	100.8%
03過年度分	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
03事務費交付金	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
02介護報酬システム改修費	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
04保険者機能強化推進交付金	37,700,000	24,842,000	65.9%	25,000,000	21,106,000	84.4%	21,000,000	13,255,000	63.1%	62.8%
08介護保険事業費補助金	—	—	—	0	687,000	皆増	0	396,000	皆増	57.6%
09災害臨時特例補助金	0	32,000	皆増	0	17,000	皆増	—	—	—	皆減
09介護保険保険者努力支援交付金	39,000,000	29,559,000	75.8%	30,000,000	26,475,000	88.3%	26,000,000	30,614,000	117.7%	115.6%
4支払基金交付金	5,782,866,000	5,705,046,000	98.7%	5,895,565,000	5,802,594,000	98.4%	6,074,709,000	6,065,619,082	99.9%	104.5%
01支払基金交付金	5,782,866,000	5,705,046,000	98.7%	5,895,565,000	5,802,594,000	98.4%	6,074,709,000	6,065,619,082	99.9%	104.5%
01介護給付費交付金	5,576,663,000	5,498,844,000	98.6%	5,697,853,000	5,604,883,000	98.4%	5,881,148,000	5,872,061,082	99.8%	104.8%
01現年度分	5,576,662,000	5,498,844,000	98.6%	5,697,852,000	5,604,883,000	98.4%	5,881,147,000	5,844,112,000	99.4%	104.3%
02過年度分	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	—	27,949,082	27,949,082
02地域支援事業交付金	206,203,000	206,202,000	100.0%	197,712,000	197,711,000	100.0%	193,561,000	193,559,000	100.0%	97.9%
01介護予防・日常生活支援総合事業分	206,202,000	206,202,000	100.0%	197,711,000	197,711,000	100.0%	193,560,000	193,558,000	100.0%	97.9%
02過年度分	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
5都支出金	3,089,564,000	3,062,924,192	99.1%	3,136,223,000	3,125,011,442	99.6%	3,227,652,000	3,213,017,947	99.5%	102.8%
01都負担金	2,976,342,000	2,949,878,000	99.1%	3,027,470,000	3,016,260,000	99.6%	3,120,096,000	3,108,525,000	99.6%	103.1%
01都負担金	2,976,342,000	2,949,878,000	99.1%	3,027,470,000	3,016,260,000	99.6%	3,120,096,000	3,108,525,000	99.6%	103.1%
01現年度分	2,976,341,000	2,949,878,000	99.1%	3,027,469,000	3,016,260,000	99.6%	3,120,095,000	3,108,525,000	99.6%	103.1%
02過年度分	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
02都補助金	113,222,000	113,046,192	99.8%	108,753,000	108,751,442	100.0%	107,556,000	104,492,947	97.2%	96.1%
01事務費補助金・車務費・介護給付費補助	2,000	0	0.0%	2,000	0	0.0%	2,000	0	0.0%	—
02財政安定化基金支出金	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
03地域支援事業交付金	113,219,000	113,046,192	99.8%	108,750,000	108,751,442	100.0%	107,553,000	104,492,947	97.2%	96.1%
01介護予防・日常生活支援総合事業分	95,105,000	94,931,750	99.8%	90,953,000	90,954,625	100.0%	89,083,000	86,548,752	97.2%	95.2%
02包括的支援事業・任意事業分	18,113,000	18,114,442	100.0%	17,796,000	17,796,817	100.0%	18,469,000	17,944,195	97.2%	100.8%
03過年度分	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
6財産収入	660,000	462,792	70.1%	626,000	634,028	101.3%	2,471,000	2,515,884	101.8%	396.8%
01財産運用収入・基金利子収入	660,000	462,792	70.1%	626,000	634,028	101.3%	2,471,000	2,515,884	101.8%	396.8%
01基金利子収入	660,000	462,792	70.1%	626,000	634,028	101.3%	2,471,000	2,515,884	101.8%	396.8%
7繰入金	3,838,353,000	3,776,442,994	98.4%	4,009,976,000	3,951,871,288	98.6%	4,159,537,000	4,101,502,615	98.6%	103.8%
01一般会計繰入金	3,688,175,000	3,628,264,994	98.4%	3,753,128,000	3,695,023,288	98.5%	3,797,643,000	3,739,608,615	98.5%	101.2%
01介護給付費繰入金	2,581,788,000	2,581,788,000	100.0%	2,637,894,000	2,637,894,000	100.0%	2,722,753,000	2,722,753,000	100.0%	103.2%
02地域支援事業繰入金	113,218,000	113,046,192	99.8%	108,749,000	108,751,442	100.0%	107,552,000	104,492,947	97.2%	96.1%
01介護予防・日常生活支援総合事業分	95,105,000	94,931,750	99.8%	90,953,000	90,954,625	100.0%	89,083,000	86,548,752	97.2%	95.2%
02包括的支援事業・任意事業分	18,113,000	18,114,442	100.0%	17,796,000	17,796,817	100.0%	18,469,000	17,944,195	97.2%	100.8%
03その他の一般会計繰入金	650,053,000	600,053,000	92.3%	664,738,000	614,747,000	92.5%	692,688,000	642,733,000	92.8%	104.6%
04低所得者保険料控減繰入金	343,116,000	333,377,802	97.2%	341,747,000	333,630,846	97.6%	274,650,000	269,629,668	98.2%	80.8%
02基金繰入金	148,178,000	148,178,000	100.0%	256,848,000	256,848,000	100.0%	361,894,000	361,894,000	100.0%	140.9%
01介護給付費準備基金繰入金	148,178,000	148,178,000	100.0%	256,848,000	256,848,000	100.0%	361,894,000	361,894,000	100.0%	140.9%
8繰越金	697,354,000	697,352,530	100.0%	687,507,000	687,506,120	100.0%	283,406,000	283,405,783	100.0%	41.2%
01繰越金	697,354,000	697,352,530	100.0%	687,507,000	687,506,120	100.0%	283,406,000	283,405,783	100.0%	41.2%
9諸収入	441,000	6,613,786	1499.7%	369,000	5,512,999	1494.0%	321,000	9,937,152	3095.7%	180.2%
01延滞金・加算及び追料	52,000	117,400	225.8%	52,000	358,189	688.8%	52,000	447,100	859.8%	124.8%
01第1号被保険者延滞金	50,000	117,400	234.8%	50,000	351,000	702.0%	50,000	447,100	894.2%	127.4%
02加算金	1,000	0	0.0%	1,000	7,189	718.9%	1,000	0	0.0%	—
03過料	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
02預金利子	1,000	18,854	1885.4%	1,000	17,182	1718.2%	1,000	715,520	71552.0%	4164.4%
03雑入	388,000	6,477,532	1669.5%	316,000	5,137,628	1625.8%	268,000	8,774,532	3274.1%	170.8%
01譲納処分費用	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
02小切手未払資金組入	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
03第三者納付金	1,000	6,015,951	601595.1%	1,000	2,802,695	280269.5%	1,000	7,595,032	759503.2%	271.0%
04返済金	1,000	0	0.0%	1,000	2,196,243	219624.3%	1,000	13,885	1388.5%	0.6%
05財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
06受託事業収入	22,000	0	0.0%	22,000	0	0.0%	22,000	0	0.0%	—
07雑入	361,000	461,581	127.9%	289,000	138,690	48.0%	241,000	1,165,615	483.7%	840.4

3 介護保険特別会計歳出決算

単位:円

歳出科目	令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	予算現額(C)	決算額(D)	執行率(D/C *100)	予算現額(C)	決算額(D)	執行率(D/C *100)	予算現額(C)	決算額(D)	執行率(D/C *100)	前年度比
1 総務費	600,143,000	548,889,967	91.5%	614,529,000	560,287,711	91.2%	642,195,000	581,288,304	90.5%	103.7%
01 総務管理費	600,143,000	548,889,967	91.5%	614,529,000	560,287,711	91.2%	642,195,000	581,288,304	90.5%	103.7%
01-1 一般管理費	407,566,000	377,096,090	92.5%	404,439,000	374,393,786	92.6%	434,859,000	401,773,571	92.4%	107.3%
02 介護認定審査費	192,577,000	171,793,877	89.2%	210,090,000	185,893,925	88.5%	207,336,000	179,514,733	86.6%	96.6%
2 保険給付費	20,654,307,000	20,088,287,467	97.3%	21,103,157,000	20,867,347,172	98.9%	21,782,026,000	21,611,345,461	99.2%	103.6%
01 介護給付諸費	20,654,307,000	20,088,287,467	97.3%	21,103,157,000	20,867,347,172	98.9%	21,782,026,000	21,611,345,461	99.2%	103.6%
01 介護給付費	20,654,307,000	20,088,287,467	97.3%	21,103,157,000	20,867,347,172	98.9%	21,782,026,000	21,611,345,461	99.2%	103.6%
001 ケアプラン等給付費	1,156,066,000	1,154,198,399	99.8%	1,190,000,000	1,167,483,513	98.1%	1,224,407,000	1,224,406,547	100.0%	104.9%
002 居宅介護等給付費	9,805,971,000	9,775,683,828	99.7%	10,490,000,000	10,459,287,648	99.7%	10,856,405,000	10,856,404,284	100.0%	103.8%
003 施設介護等給付費	5,690,621,000	5,430,590,048	95.4%	5,532,366,000	5,476,788,302	99.0%	5,601,667,000	5,578,122,977	99.6%	101.9%
004 福祉用具購入費	32,859,000	31,932,434	97.2%	37,000,000	32,996,249	99.2%	39,305,000	34,776,179	88.5%	105.4%
005 住宅改修費	64,142,000	56,867,174	88.7%	66,000,000	62,070,052	94.0%	65,487,000	61,834,074	94.4%	99.6%
006 國保連への介護報酬審査事務等の委託経費	22,555,000	22,548,906	100.0%	35,000,000	23,331,968	66.7%	24,303,000	24,302,030	100.0%	104.2%
007 高額介護給付費	567,281,000	562,933,962	99.2%	598,000,000	593,074,072	99.2%	634,829,000	623,649,003	98.2%	105.2%
008 特定入所者介護サービス費	400,459,000	355,893,144	88.9%	412,152,000	356,278,324	86.4%	419,074,000	348,170,678	83.1%	97.7%
009 地域密着型サービス給付費	2,835,256,000	2,618,803,469	92.4%	2,658,000,000	2,614,616,346	98.4%	2,823,489,000	2,767,739,171	98.0%	105.9%
010 高額医療合算介護サービス費	79,097,000	78,836,103	99.7%	84,639,000	81,420,698	96.2%	93,060,000	91,940,518	98.8%	112.9%
3 地域支援事業費	855,325,000	738,103,360	86.3%	820,678,000	769,675,385	93.8%	809,445,000	763,398,720	94.3%	99.2%
01 介護予防・生活支援サービス事業費	740,163,000	636,568,910	86.0%	709,266,000	667,585,327	94.1%	691,035,000	653,631,237	94.6%	97.9%
01 サービス事業費	661,025,000	569,455,668	86.1%	634,366,000	601,826,545	94.8%	618,321,000	589,940,597	95.4%	98.0%
001 訪問型・通所型サービス事業(介護保険課)	641,045,000	555,419,438	86.6%	621,220,000	590,703,320	95.1%	606,648,000	580,750,847	95.7%	98.3%
002 訪問型・通所型サービス事業(高齢者福祉課)	13,467,000	12,147,035	90.2%	13,146,000	10,923,225	93.1%	11,673,000	9,089,750	77.9%	83.2%
004 通所型サービス事業(緩和した基準による)	6,513,000	1,889,195	29.0%	—	—	—	—	—	—	—
02 介護予防アマネジメント事業	74,942,000	63,906,472	85.3%	70,000,000	63,102,061	90.1%	68,714,000	61,269,691	89.2%	97.1%
03 番号支払手数料	1,597,000	1,355,837	84.9%	1,700,000	1,414,009	83.2%	1,500,000	1,384,983	92.3%	97.9%
04 高額介護予防サービス費相当費	1,400,000	803,008	57.4%	1,400,000	970,321	69.3%	1,400,000	516,069	36.9%	53.2%
05 高額医療会計介護予防サービス費相当事業費	1,199,000	1,047,925	87.4%	1,800,000	472,391	26.2%	1,100,000	619,897	56.4%	131.2%
02 一般介護予防事業費	21,060,000	18,973,592	90.1%	18,660,000	18,038,004	96.7%	21,880,000	19,963,470	91.2%	110.7%
01 一般介護予防普及啓発事業費	21,060,000	18,973,592	90.1%	18,660,000	18,038,004	96.7%	21,880,000	19,963,470	91.2%	110.7%
001 介護予防普及啓発事業費	16,030,000	15,445,501	96.4%	15,143,000	14,867,229	98.2%	18,293,000	16,582,395	90.6%	111.5%
005 施設介護ボランティア・ボイント付事業	1,409,000	340,366	24.2%	—	—	—	—	—	—	—
006 地域リバビリテーション活動支援事業	3,621,000	3,187,725	88.0%	3,517,000	3,170,775	90.2%	3,587,000	3,381,075	94.3%	106.6%
03 包括的支援事業:任意事業費	94,102,000	82,560,858	87.7%	92,752,000	84,052,054	90.6%	96,530,000	89,804,013	93.0%	106.8%
02 任意事業費	38,408,000	29,135,473	75.9%	37,110,000	30,512,291	82.2%	38,899,000	35,428,106	91.1%	116.1%
001 家族介護等支援事業	9,118,000	8,083,624	88.7%	9,053,000	8,345,770	92.2%	9,376,000	8,459,464	90.2%	101.4%
003 介護給付費等費用適正化事業(介護保険課)	6,408,000	6,337,870	98.9%	6,560,000	6,493,851	99.0%	7,734,000	6,736,606	87.1%	103.7%
004 成年後見制度利用支援事業	18,765,000	12,070,893	64.3%	17,901,000	12,327,498	68.9%	17,338,000	15,975,372	92.1%	129.6%
007 介護給付費等費用適正化事業(厚生課)	4,117,000	2,643,086	64.2%	3,565,000	3,345,172	93.8%	4,314,000	4,256,664	98.7%	127.2%
199 予算管理事務	—	—	—	31,000	—	—	137,000	—	—	—
03 在宅療養・介護連携推進事業費	8,502,000	8,200,704	96.5%	8,431,000	8,318,479	98.7%	10,320,000	9,923,978	96.2%	119.3%
05 認知症総合支援事業費	41,649,000	39,923,300	95.9%	41,668,000	39,932,307	95.8%	41,835,000	39,157,398	93.6%	98.1%
06 地域ケア会議推進事業費	5,543,000	5,301,381	95.6%	5,543,000	5,288,977	95.4%	5,476,000	5,294,531	96.7%	100.1%
4 財政安定化基金提出金	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
5 諸支出金	777,076,000	764,609,619	98.4%	768,282,000	765,433,528	99.6%	364,619,000	361,782,962	99.2%	47.3%
01 還付金及び還付加算金	246,573,000	234,940,879	95.3%	315,939,000	313,760,013	99.3%	107,605,000	106,026,013	98.5%	33.8%
01 第1号被保険者保険料還付金	20,233,000	8,702,392	43.0%	10,000,000	7,922,991	79.2%	10,000,000	8,522,024	85.2%	107.6%
02 償還金及び還付金	226,340,000	226,238,487	100.0%	305,839,000	305,837,022	100.0%	97,605,000	97,503,989	99.9%	31.9%
001 償還金及び還付金	226,240,000	226,238,487	100.0%	305,839,000	305,837,022	100.0%	97,505,000	97,503,989	100.0%	31.9%
002 保険料還付加算金	100,000	0	0.0%	100,000	0	0.0%	100,000	0	0.0%	—
02 延滞金	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
03 繰出金	271,295,000	270,660,303	99.8%	230,915,000	230,249,147	99.7%	187,395,000	186,140,705	99.3%	80.8%
01 一般会計繰出金	271,295,000	270,660,303	99.8%	230,915,000	230,249,147	99.7%	187,395,000	186,140,705	99.3%	80.8%
001 一般会計繰出金	192,237,000	192,236,327	100.0%	150,779,000	150,778,758	100.0%	108,702,000	108,701,434	100.0%	72.1%
002 包括的支援体制整備事業繰出金	79,058,000	78,423,976	99.2%	80,136,000	79,470,389	99.2%	78,693,000	77,439,271	98.4%	97.4%
104 公債費 一時借入金利子	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
105 基金積立金	259,206,000	259,008,437	99.9%	221,426,000	221,424,368	100.0%	69,617,000	69,616,244	100.0%	31.4%
01 介護給付費準備基金積立金	259,206,000	259,008,437	99.9%	221,426,000	221,424,368	100.0%	69,617,000	69,616,244	100.0%	31.4%
001 介護給付費準備基金積立金	258,546,000	258,545,645	100.0%	220,791,000	220,790,340	100.0%	67,101,000	67,100,360	100.0%	30.4%
002 介護給付費準備基金積立金の積立	660,000	462,792	70.1%	635,000	634,028	99.8%	2,516,000	2,515,884	100.0%	396.6%
6 予備費	50,000,000	0	0.0%	49,991,000	0	0.0%	49,955,000	0	0.0%	—
計	22,936,852,000	22,139,890,413	96.5%	23,356,638,000	22,962,743,796	98.3%	23,648,241,000	23,317,815,447	98.6%	101.5%

4 介護給付実績

(1)居宅サービス等の計画値と実績値(月あたり)

		令和4年度		
		計画値	実績値	計画対比
①訪問介護	介護	2,573人	2,665人	103.58%
	予防	0人	0人	—
②訪問入浴介護	介護	228人	232人	101.75%
	予防	2人	1人	50.00%
③訪問看護	介護	1,493人	1,871人	125.32%
	予防	279人	309人	110.75%
④訪問リハビリテーション	介護	232人	276人	118.97%
	予防	54人	55人	101.85%
⑤通所介護	介護	2,273人	2,066人	90.89%
	予防	0人	0人	—
⑥通所リハビリテーション	介護	390人	321人	82.31%
	予防	46人	46人	100.00%
⑦短期入所生活介護	介護	381人	312人	81.89%
	予防	6人	2人	33.33%
⑧短期入所療養介護	介護	64人	33人	51.56%
	予防	0人	0人	—
⑨居宅療養管理指導	介護	2,524人	2,967人	117.55%
	予防	163人	204人	125.15%
⑩福祉用具貸与	介護	3,747人	4,082人	108.94%
	予防	817人	777人	95.10%
⑪福祉用具販売	介護	60人	66人	110.00%
	予防	24人	15人	62.50%
⑫住宅改修費の支給	介護	51人	38人	74.51%
	予防	23人	20人	86.96%
⑬特定施設入居者生活介護	介護	659人	635人	96.36%
	予防	68人	53人	77.94%
⑭居宅介護支援	介護	5,394人	5,710人	105.86%
	予防	1,032人	1,041人	100.87%

令和5年度		
計画値	実績値	計画対比
2,633人	2,970人	112.80%
0人	0人	—
236人	255人	108.05%
2人	1人	50.00%
1,529人	2,031人	132.83%
284人	348人	122.54%
238人	286人	120.17%
54人	57人	105.56%
2,322人	2,395人	103.14%
0人	0人	—
400人	337人	84.25%
46人	57人	123.91%
389人	353人	90.75%
6人	4人	66.67%
64人	39人	60.94%
0人	0人	—
2,587人	5,880人	227.29%
167人	400人	239.52%
3,837人	4,335人	112.98%
833人	915人	109.84%
61人	61人	100.00%
26人	19人	73.08%
52人	43人	82.69%
23人	20人	86.96%
674人	672人	99.70%
69人	60人	86.96%
5,515人	5,859人	106.24%
1,052人	1,190人	113.12%

令和6年度		
計画値	実績値	計画対比
2,740人	2,988人	109.05%
0人	0人	—
248人	253人	102.02%
2人	0人	0.00%
1,994人	2,129人	106.77%
326人	376人	115.34%
305人	294人	96.39%
56人	79人	141.07%
2,194人	2,464人	112.31%
0人	0人	—
349人	368人	105.44%
56人	61人	108.93%
358人	359人	100.28%
3人	7人	233.33%
35人	48人	137.14%
0人	1人	—
3,169人	6,434人	203.03%
237人	447人	188.61%
4,166人	4,489人	107.75%
862人	976人	113.23%
70人	66人	94.29%
21人	19人	90.48%
49人	43人	87.76%
21人	18人	85.71%
677人	708人	104.58%
61人	62人	101.64%
5,862人	5,935人	101.25%
1,163人	1,269人	109.11%

(2)地域密着型サービスの計画値と実績値(月あたり)

		令和4年度		
		計画値	実績値	計画対比
①夜間対応型訪問介護	介護	0人	0人	—
②認知症対応型通所介護	介護	173人	157人	90.75%
③小規模多機能型居宅介護	介護	155人	125人	80.65%
④認知症対応型共同生活介護	介護	303人	296人	97.69%
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	介護	20人	20人	100.00%
⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護	36人	24人	66.67%
⑦看護小規模多機能型居宅介護	介護	34人	24人	70.59%
⑧地域密着型通所介護	介護	1,220人	1,089人	89.26%
⑨地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	介護	2人	0人	0.00%

令和5年度		
計画値	実績値	計画対比
0人	0人	—
179人	161人	89.94%
158人	125人	79.11%
326人	301人	92.33%
20人	20人	100.00%
36人	29人	80.56%
34人	19人	55.88%
1,246人	1,170人	93.90%
2人	0人	0.00%

令和6年度		
計画値	実績値	計画対比
0人	1人	—
172人	147人	85.47%
126人	134人	106.35%
333人	333人	100.00%
20人	21人	105.00%
27人	38人	140.74%
17人	18人	105.88%
1,124人	1,168人	103.91%
0人	0人	#DIV/0!

(3)施設サービスの計画値と実績値(月あたり)

		令和4年度		
		計画値	実績値	計画対比
①介護老人福祉施設		1,207人	1,044人	86.50%
②介護老人保健施設		549人	531人	96.72%
③介護療養型医療施設		16人	7人	43.75%
④介護医療院		14人	20人	142.86%

令和5年度		
計画値	実績値	計画対比
1,207人	1,054人	87.32%
561人	528人	94.12%
17人	2人	11.76%
15人	20人	133.33%

令和6年度		
計画値	実績値	計画対比
1,083人	1,058人	97.69%
533人	517人	97.00%
18人	19人	105.56%

5 施設整備実績

施設種別	R5年度末 整備数 A	単位	第9期(令和6~8年度)					
			計画値		実績値			
			第9期の 計画数	R8年度末 整備見込み	R6年度の 実 績 B	7年度の 実 績 C	8年度の 実 績 D	R6年度末 整備数 A+B
特別養護老人ホーム	10	か所	1	9	0			10
	888	人	180 (注1)	960 (注2)	0			888
老人保健施設	4	か所	0	4	0			4
	537	人	0	537	0			537
有料老人ホーム	介護専用型	か所	0	2	0			2
	混合型	か所	0	8	0			8
	住宅型	か所	0	2	0			2
小規模ケアハウス(地域密着型 特定施設入居者生活介護)	1	か所	0	1	0			1
	20	人	0	20	0			20
認知症高齢者グループホーム	18	か所	1	19	0			18
	40	ユニット	3	43	0			40
小規模多機能型居宅介護事業所 (うち、看護小規模居宅介護事業所数)	8	か所	0 (看多機含む)	8 (看多機含む)	1 (1)			9 (2)

(注1)当該施設のほか、令和8年度末までに2施設108床が廃止予定。

(注2)第9期計画終了時点で9施設(10+1-2)、定員数は960人(888+180-108)となる予定。

6 墨田区介護保険事業運営協議会検討経過

(1) 墨田区介護保険事業運営協議会委員(令和6年度)

◎会長 ○副会長

区分	氏名	所属・役職	任期
学識経験者	◎ 和 気 康 太	明治学院大学	R6.4.1～R9.3.31
	○ 鏡 諭	法政大学大学院	R6.4.1～R9.3.31
	成 玉 恵	千葉県立保健医療大学	R6.4.1～R9.3.31
医療保健関係者	山 室 学	墨田区医師会	R6.4.1～R9.3.31
	岩 崎 洋 子	本所歯科医師会	R6.4.1～R9.3.31
	難 波 幸 一	向島歯科医師会	R6.4.1～R9.3.31
	浅 尾 一 夫	墨田区薬剤師会	R6.4.1～R9.3.31
	堀 田 富士子	東京都リハビリテーション病院	R6.4.1～R9.3.31
福祉関係者	鎌 形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	R6.4.1～R9.3.31
	大 滝 信 一	墨田区社会福祉事業団	R6.4.1～R9.3.31
	前 田 恵 子	墨田区社会福祉協議会	R6.4.1～R9.3.31
区民関係団体	○ 安 藤 朝 規	弁護士・墨田区法律相談員	R6.4.1～R9.3.31
	庄 司 道 子	墨田区障害者団体連合会	R6.4.1～R9.3.31
	星 野 喜 生	墨田区老人クラブ連合会	R6.4.1～R9.3.31
	濱 野 藤 男	町会・自治会	R6.4.1～R6.12.13
	多 賀 康 之		R7.2.4～R9.3.31
介護事業関係者	濱 田 康 子	すみだケアマネジャー連絡会	R6.4.1～R9.3.31
	小 谷 康 夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	R6.4.1～R9.3.31
	丹 沢 正 伸	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	R6.4.1～R9.3.31
	槁 本 守 康	グループホーム等管理者連絡会	R6.4.1～R9.3.31
区民代表	村 山 厚 子	介護保険被保険者	R6.4.1～R9.3.31
	福 島 洋 子	介護保険被保険者	R6.4.1～R9.3.31
	米 川 京 子	介護保険被保険者	R6.4.1～R9.3.31
行政代表	杉 下 由 行	墨田区保健衛生担当部長	R6.4.1～R9.3.31
	岩 瀬 均	墨田区教育委員会事務局次長	R6.4.1～R9.3.31
	浮 田 康 宏	墨田区福祉保健部長	R6.4.1～R9.3.31

(2) 墨田区介護保険事業運営協議会検討経過

【令和4年度】

回	開催日時・場所	検討内容
第1回	令和4年7月13日(水) 13時30分～15時5分 すみだリバーサイドホール2階イベントホール	<ol style="list-style-type: none"> 委員等の紹介 墨田区介護保険事業の現況と推移(令和元年度～令和3年度) 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画について 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について <ol style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査案 在宅介護実態調査案 介護サービス事業所調査案 報告事項 令和3年度第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告
第2回	令和4年12月21日(水) 13時30分～15時25分 ※オンライン会議(131会議室を会場として使用)	<ol style="list-style-type: none"> 新委員の紹介 第8期介護保険事業実績(令和4年度4月～9月)について 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について <ol style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査 介護サービス事業所調査 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> すみだ介護のおしごと合同説明会等結果報告 特別養護老人ホームの建設計画について 第1回・第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告 第1回墨田区地域密着型サービス運営委員会報告 介護保険制度の動向について
第3回	令和5年3月28日(火) 13時30分～15時10分 ※オンライン会議(131会議室を会場として使用)	<ol style="list-style-type: none"> 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について <ol style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業策定に向けた検討体制について 報告事項 第2回墨田区地域密着型サービス運営委員会報告 その他 国の示す第9期の基本方針の案について

【令和5年度】

回	開催日時・場所	検討内容
第1回	令和5年8月25日(金) 13時30分～15時00分 ※オンライン会議(122会議室を会場として使用)	<ol style="list-style-type: none"> 新委員の紹介 墨田区介護保険事業の現況と推移(令和2年度～令和4年度) 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画 令和4年度事業実績・令和5年度事業計画 国の動向について 第9期計画における計画の体系や施策の方向性等
第2回	令和5年11月6日(月) 13時30分～15時00分 ※オンライン会議(122会議室を会場として使用)	<ol style="list-style-type: none"> 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 中間のまとめ(案)について 第1回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告 第1回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告
第3回	令和6年1月29日(月) 13時30分～15時00分 ※オンライン会議(123会議室を会場として使用)	<ol style="list-style-type: none"> 「中間のまとめ」に関するパブリックコメント等の結果報告について 「中間のまとめ」からの主な追加・変更点等について 第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告

【令和6年度】

回	開催日時・場所	検討内容
第1回	令和6年7月25日(木) 13時30分～15時00分 131会議室(対面開催)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区長あいさつ 2. 委員の紹介 3. 会長・副会長の選出について 4. 令和6年度運営協議会等開催予定 5. 運営協議会の役割について 6. 墨田区介護保険事業の現況と推移(令和3年度～令和5年度)について 7. 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画及び墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況と事業計画 8. 令和5年度第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会の報告 9. 令和5年度第2回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会の報告
第2回	令和7年3月14日(金) 13時30分～15時00分 ※オンライン会議(122会議室を会場として使用)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新委員の紹介 2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 令和6年度進捗状況について <ol style="list-style-type: none"> (1)介護保険事業実績(4月～9月) (2)すみだ 介護のおしごと合同説明会等結果報告 3. 令和7年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等について 4. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1)前回運営協議会での質問に対する回答 (2)第1回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告 (3)第1回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告

7 墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会検討経過

(1)墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会委員(令和4年度～6年度 実施なし)

(2)墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会検討経過(令和4年度～6年度 実施なし)

8 介護保険に関する苦情等の状況

(1) 苦情等の受付と対応

①申立人

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位:件
本人	31	25	32	
家族	37	42	44	
ケアマネジャー	0	2	2	
事業者・施設	6	4	0	
その他	10	5	7	
小計	84	78	85	

②申立方法

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位:件
電話	70	68	70	
来所	12	9	14	
その他	2	1	1	
小計	84	78	85	

③分類

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位:件
サービス提供保険給付	47	53	74	
要介護認定	0	0	0	
保険料	32	13	7	
その他制度上問題	0	0	0	
介護報酬	0	0	0	
サービス供給量	0	4	0	
ケアプラン	0	2	0	
行政の対応	3	1	2	
その他	2	5	2	
小計	84	78	85	

④対応

単位:件

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申立人に説明助言	56	49	56
事業所への指導等	21	27	27
他機関を紹介等	0	1	2
その他	7	1	0
小計	84	78	85

(2) 事故報告

単位:件

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設サービス	死亡	10	9	3
	ケガ	137	115	137
	感染・食中毒	104	61	27
	その他	20	32	44
居宅サービス	死亡	12	10	7
	ケガ	159	152	152
	感染・食中毒	122	34	16
	その他	90	140	178
小計		654	553	564
うち東京都への報告				

※地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、地域密着型介護老人福祉施設は「施設サービス」、その他のサービスは「居宅サービス」として計上している。

※その他内訳

令和4年度	施設(20)	離設(1)、誤薬(11)、虐待(3)、誤嚥性肺炎(3)、物損事故(1)、個人情報漏洩(1)
	居宅(90)	離設(3)、誤薬(47)、異食(1)、窒息(3)、個人情報漏洩(6)、交通事故(8)、職員による不適切行為(1)、カテーテル抜去(7)、バルーン抜去(2)、自殺未遂(1)、嘔吐(1)、低血圧(1)、誤嚥性肺炎(5)、脳梗塞(1)、心不全(1)、網膜振盪症(1)、溺水(1)
令和5年度	施設(32)	誤薬(16)、離設(4)、虐待(2)、誤嚥性肺炎(2)、交通事故(1)、食事形態錯誤(1)、誤記載(1)、利用者同士のトラブル(1)、誤嚥(1)、異食(1)、結腸憩室(1)、心不全(1)、
	居宅(140)	誤薬(103)、交通事故(8)、カテーテル抜去(8)、誤嚥性肺炎(3)、離設(3)、誤嚥(2)、個人情報紛失・漏洩(2)、意識喪失(2)、誤記載(1)、義歯紛失(1)、職員への暴行(1)、嘔吐(1)、心不全(1)、尿路感染症疑い(1)、急性硬膜下血腫(1)、肺炎疑い(1)、利用者同士のトラブル(1)
令和6年度	施設(44)	誤薬(31)、誤食(3)、離設(3)、誤嚥性肺炎(2)、利用者同士のトラブル(1)、脱水症(1)、車両自損事故(1)、虐待疑い(1)、誤嚥(1)
	居宅(178)	誤薬(147)、離設等(6)、カテーテル等抜去(5)、誤嚥性肺炎(4)、個人情報漏洩(3)、サービス未提供(2)、肺炎・肺炎疑い(2)、窒息(2)、点鼻薬紛失(1)、利用者同士のトラブル(1)、くも膜下出血(1)、てんかん疑い(1)、車内に置き去り(1)、脳梗塞(1)、異食(1)

9 区内介護保険事業者の指定状況

(1) 居宅介護サービス事業者

	平成12年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日	令和7年4月1日	制度当初からの増減
訪問介護	16	66	65	66	+50
訪問入浴	1	4	4	4	+3
訪問看護	14	33	39	39	+25
訪問リハビリ	1	4	4	9	+8
通所介護	11	37	38	39	+28
通所リハビリ	2	7	7	8	+6
居宅療養管理指導	29	100	100	104	+75
短期入所生活介護	6	10	10	10	+4
短期入所療養介護	4	4	4	4	+0
特定施設入居者生活介護	0	10	10	10	+10
福祉用具貸与	4	21	22	21	+17

※「通所介護」については、一部が平成28年度から地域密着型通所介護に移行した。

※「居宅療養管理指導」については、給付実績のある事業者数となっている。

(2) 居宅介護支援事業者

	平成12年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日	令和7年4月1日	制度当初からの増減
居宅介護支援事業者	37	65	65	64	+27

(3) 介護保険施設

	平成12年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日	令和7年4月1日	制度当初からの増減
介護老人福祉施設	6	10	10	10	+4
介護老人保健施設	2	4	4	4	+2
介護療養型医療施設	2	0	0	0	-2

(4) 地域密着型サービス(平成18年度開始)

	平成18年度末	令和5年4月1日	令和6年4月1日	令和7年4月1日	制度当初からの増減
認知症対応型通所介護	8	7	6	6	-2
認知症対応型共同生活介護	4	16	18	18	+14
小規模多機能型居宅介護	1	7	7	7	+6
夜間対応型訪問介護	1	0	0	0	-1
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	1	1	1	+1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		1	1	1	+1
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)			1	1	+2
地域密着型通所介護		40	39	37	+37

※「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)」は、平成24年4月1日から新たに地域密着型サービスに追加された。

※「地域密着型通所介護」は、平成28年4月1日から新たに地域密着型サービスに追加された。

10 墨田区介護保険サービス事業所 新規・廃止等件数

・居宅サービス

サービス種別	年度	事業者数	前年度からの増減	増減内訳	
				新規	廃止・休止
訪問介護	令和5年4月1日	66			
	令和6年4月1日	65	-1	4	-5
	令和7年4月1日	66	1	6	-5
訪問入浴介護	令和5年4月1日	4			
	令和6年4月1日	4	0	0	0
	令和7年4月1日	4	0	0	0
訪問看護	令和5年4月1日	33			
	令和6年4月1日	39	6	7	-1
	令和7年4月1日	39	0	4	-4
訪問リハビリテーション	令和5年4月1日	4			
	令和6年4月1日	4	0	0	0
	令和7年4月1日	9	5	5	0
通所介護	令和5年4月1日	37			
	令和6年4月1日	38	1	1	0
	令和7年4月1日	39	2	1	0
通所リハビリテーション	令和5年4月1日	7			
	令和6年4月1日	7	0	0	0
	令和7年4月1日	8	1	2	-1
居宅療養管理指導 ※	令和5年4月1日	100			
	令和6年4月1日	100			
	令和7年4月1日	104			
短期入所生活介護	令和5年4月1日	10			
	令和6年4月1日	10	0	0	0
	令和7年4月1日	10	0	0	0
短期入所療養介護	令和5年4月1日	4			
	令和6年4月1日	4	0	0	0
	令和7年4月1日	4	0	0	0
特定施設入居者生活介護	令和5年4月1日	10			
	令和6年4月1日	10	0	0	0
	令和7年4月1日	10	0	0	0
福祉用具貸与	令和5年4月1日	21			
	令和6年4月1日	22	1	2	-1
	令和7年4月1日	21	-1	5	-6

※ 居宅療養管理指導については、保険医療機関・保険薬局の指定があったときに居宅療養管理指導の指定があつたとみなされるため、区では増減内訳は把握していない。

・居宅介護支援事業者

サービス種別	年度	事業者数	前年度からの増減	増減内訳	
				新規	廃止・休止
居宅介護支援	令和5年4月1日	65			
	令和6年4月1日	65	0	4	-4
	令和7年4月1日	64	-1	9	-10

・介護保険施設

サービス種別	年度	事業者数	前年度からの増減	増減内訳	
				新規	廃止・休止
介護老人福祉施設	令和5年4月1日	10			
	令和6年4月1日	10	0	0	0
	令和7年4月1日	10	0	0	0
介護老人保健施設	令和5年4月1日	4			
	令和6年4月1日	4	0	0	0
	令和7年4月1日	4	0	0	0
介護療養型医療施設	令和5年4月1日	0			
	令和6年4月1日	0	0	0	0
	令和7年4月1日	0	0	0	0

・地域密着型サービス

サービス種別	年度	事業者数	前年度からの増減	増減内訳	
				新規	廃止・休止
認知症対応型通所介護	令和5年4月1日	7			
	令和6年4月1日	6	-1	0	-1
	令和7年4月1日	6	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	令和5年4月1日	16			
	令和6年4月1日	18	2	2	0
	令和7年4月1日	18	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	令和5年4月1日	7			
	令和6年4月1日	7	0	0	0
	令和7年4月1日	7	0	0	0
夜間対応型訪問介護	令和5年4月1日	0			
	令和6年4月1日	0	0	0	0
	令和7年4月1日	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	令和5年4月1日	1			
	令和6年4月1日	1	0	0	0
	令和7年4月1日	1	0	0	0
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	令和5年4月1日	1			
	令和6年4月1日	1	0	0	0
	令和7年4月1日	1	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	令和5年4月1日	1			
	令和6年4月1日	1	0	0	0
	令和7年4月1日	2	1	1	0
地域密着型通所介護	令和5年4月1日	40			
	令和6年4月1日	39	-1	0	-1
	令和7年4月1日	37	-2	1	-3

11 介護保険料実績

ア 負担割合

介護保険給付に要する費用の50%は公費(税)を財源とし、残りの50%を保険料として、第1号被保険者(65歳以上)が23%を、第2号被保険者が27%を負担する。

イ 保険料の設定(第1号被保険者)

第1号被保険者の保険料は、能力に応じた負担を求めるという観点から、3年間を通じた介護給付の見込み量及び被保険者数の推計等から算出した基準額(月額6,600円)に基づき、本人及び世帯員の所得状況に応じて次の15段階に設定している。

令和6年度 第1号被保険者保険料

所得階層	対象者	負担割合	保険料年額	保険料額(月額の目安)
第1段階	・生活保護受給者 ・本人が老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」による支援給付を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が80万9,000円以下の方	0.285	22,572円	1,881円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が80万9,000円を超える120万円以下の方	0.37	29,304円	2,442円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が120万円を超える方	0.685	54,252円	4,521円
第4段階	本人が住民税非課税かつ、世帯内に住民税課税者がいる方で、合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が80万9,000円以下の方	0.875	69,300円	5,775円
第5段階	本人が住民税非課税かつ、世帯内に住民税課税者がいる方で、合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が80万9,000円を超える方	1.0	79,200円	6,600円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	1.125	89,100円	7,425円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	1.25	99,000円	8,250円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上250万円未満の方	1.5	118,800円	9,900円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が250万円以上350万円未満の方	1.675	132,660円	11,055円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	1.9	150,480円	12,540円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の方	2.375	188,100円	15,675円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	2.65	209,880円	17,490円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	2.95	233,640円	19,470円
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	3.3	261,360円	21,780円
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が2,000万円以上の方	3.65	289,080円	24,090円

ウ 保険料の納付方法

第1号被保険者の保険料は、年額18万円以上の老齢・退職年金、障害年金、遺族年金受給者は、原則として年金からの特別徴収となる。なお、年度途中の65歳到達者、転入者等、特別徴収要件に該当しない場合は、納付書、口座振替等により個別に納付する普通徴収となる。

また、第2号被保険者の保険料は、各医療保険者が医療保険料と一括して徴収する。

エ 保険料の賦課・収納状況

* (口座振替)=普通徴収における口座振替分 * 普通徴収には、過年度分を含む

(令和4年度)

区分	調定額(円)	収入済額(円)	還付未済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)
特別徴収	3,963,727,643	3,974,884,633	11,156,990	0	0	100.00
普通徴収	609,894,319	545,447,617	609,120	0	65,055,822	89.33
(口座振替)		179,269,475				
現年度計	4,573,621,962	4,520,332,250	11,766,110	0	65,055,822	98.58
滞納繰越	127,423,983	14,711,754	60,143	52,979,311	59,793,061	11.50
合 計	4,701,045,945	4,535,044,004	11,826,253	52,979,311	124,848,883	96.22

(令和5年度)

区分	調定額(円)	収入済額(円)	還付未済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)
特別徴収	3,916,318,649	3,928,184,089	11,865,440	0	0	100.00
普通徴収	618,386,266	561,404,743	862,265	0	57,843,788	90.65
(口座振替)		208,174,964				
現年度計	4,534,704,915	4,489,588,832	12,727,705	0	57,843,788	98.72
滞納繰越	124,737,374	17,018,835	36,501	47,204,122	60,550,918	13.61
合 計	4,659,442,289	4,506,607,667	12,764,206	47,204,122	118,394,706	96.45

(令和6年度)

区分	調定額(円)	収入済額(円)	還付未済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)
特別徴収	4,087,800,787	4,100,575,493	12,774,706	0	0	100.00
普通徴収	674,671,802	617,029,822	873,395	0	58,515,375	91.33
(口座振替)		224,850,299				
現年度計	4,762,472,589	4,717,605,315	13,648,101	0	58,515,375	98.77
滞納繰越	118,163,622	15,256,450	64,255	46,311,954	56,659,473	12.86
合 計	4,880,636,211	4,732,861,765	13,712,356	46,311,954	115,174,848	96.69

オ 保険料の減額

(1) 区では、第2段階または第3段階で、前年収入合計が120万円以下などの要件を満たす場合、申請により第1段階相当額の保険料額になる独自の減額制度を実施している。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請件数	16 件	12 件	12 件
承認件数	15 件	11 件	12 件
不承認件数	1 件	1 件	0 件
減額金額(合計)	71,389 円	61,344 円	91,146 円

(2) 低所得者に対し、国・都・区が公費を負担し、保険料軽減措置を講じている。

(所得段階の第1段階は平成27年度から、第2段階から第3段階は平成31年度から実施。)

公費負担割合 国1/2、都1/4、区1/4)

(令和4年度)

	第1段階	第2段階	第3段階
基準額に対する割合	0.5→0.3	0.625→0.375	0.75→0.7
対象者数	13,344人	5,079人	4,925人
減額金額(合計)	204,643,584円	97,364,430円	18,882,450円
うち、区負担額	51,160,896円	24,341,108円	4,720,612円

(令和5年度)

	第1段階	第2段階	第3段階
基準額に対する割合	0.5→0.3	0.625→0.375	0.75→0.7
対象者数	13,014人	5,146人	4,952人
減額金額(合計)	199,582,704円	98,648,820円	18,985,968円
うち、区負担額	49,895,676円	24,662,205円	4,746,492円

(令和6年度)

	第1段階	第2段階	第3段階
基準額に対する割合	0.5→0.3	0.625→0.375	0.75→0.7
対象者数	12,850人	5,228人	4,905人
減額金額(合計)	173,012,400円	82,811,520円	1,942,380円
うち、区負担額	43,253,100円	20,702,880円	485,595円

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が減少し、介護保険料の納付が困難となった被保険者の負担を軽減するため、平成31年度分から令和4年度分まで介護保険料の減免措置を実施した。

	令和4年度
減免件数	67件
減免金額	4,882,732円

12 介護保険制度のPR状況

区報・パンフレット・冊子

すみだ区報(墨田区のお知らせ「すみだ」)に介護保険情報を随時掲載するとともに、「高齢者福祉・介護保険特集号」を作成・配布し、区民への周知を図っている。

また、適時パンフレットや冊子を作成し、区役所の介護保険課窓口や区内出張所、高齢者支援総合センター等で配布している。

このほか、区ホームページで、常時、介護保険制度を紹介している。

- ① すみだ区報(墨田区のお知らせ「すみだ」)(毎月1日・11日・21日発行)

令和4年度

発行日	内容
令和4年4月1日号	「介護保険料仮算定通知の送付」
令和4年4月11日号	「介護支援ボランティア・ポイント制度」
令和4年7月11日号	「介護保険料決定通知書の送付」 「介護保険事業運営協議会の傍聴」
令和4年10月11日号	「介護保険料納付書の送付」
令和4年10月21日号	「高齢者福祉・介護保険特集号」
令和4年12月11日号	「介護保険事業運営協議会の傍聴」
令和5年1月11日号	「介護保険料納付書の送付」
令和5年1月21日号	「墨田区介護サービス相談員の募集」
令和5年2月11日号	「新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料等の減額・免除」
令和5年3月11日号	「介護保険事業運営協議会の傍聴」 「新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料等の減額・免除」

令和5年度

発行日	内容
令和5年4月1日号	「介護保険料仮算定通知の送付」
令和5年4月11日号	「介護支援ボランティア・ポイント制度」
令和5年6月1日号	「各種税金・保険料の支払い(楽天ペイ)」
令和5年7月1日号	「介護保険料の決定通知書の送付」
令和5年7月21日号	「介護保険負担割合証の送付」
令和5年8月11日号	「介護保険事業運営協議会の傍聴」
令和5年9月1日号	「介護に関する入門的研修」
令和5年10月11日号	「介護保険料納付書の送付」
令和5年10月21日号	「介護保険事業運営協議会の傍聴」
令和5年12月8日号	「高齢者福祉・介護保険特集号」
令和6年1月11日号	「介護保険料納付書の送付」 「介護保険事業運営協議会の区民委員の募集」 「介護保険事業運営協議会の傍聴」
令和6年3月1日号	「高額医療・高額介護合算制度」

令和6年度

発行日	内容
令和6年4月1日号	「仮算定通知書を送付します 介護保険料」
令和6年6月1日号	「介護人材に対する助成金」
令和6年7月1日号	「介護保険負担割合証の一斉発送」 「介護保険料決定通知書をお送りします」
令和6年7月11日号	「介護保険事業運営協議会の傍聴」 「介護支援ボランティア・ポイント制度」
令和6年10月1日号	「すみだ介護のおしごと相談・面接会」
令和6年10月11日号	「納付書を送付します介護保険料」
令和6年11月1日号	「介護の入門的研修」
令和7年1月11日号	「納付書を送付します介護保険料」
令和7年2月1日号	「カイゴフェスタ 2025 フクシノミリヨク」
令和7年3月1日号	「介護保険事業運営協議会の傍聴」

② すみだ区報(墨田区のお知らせ「すみだ」「高齢者福祉・介護保険特集号」

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発行号	令和4年10月21日号	令和5年12月8日号	令和6年10月21日号
内 容	・各種認知症施策の紹介 ・訪問介護、訪問看護居宅介護支援の紹介 等	・「高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画『中間のまとめ』」について ・区民説明会、パブリックメントの周知 等	・地域包括ケアシステムについて ・介護人材に対する助成金について ・認知デイの紹介 等
発行部数	70, 000部	65, 000部	63, 000部
配布方法	広報広聴発行の定例の区報 10月21日号と合わせて配布 ※新聞折込、戸別配布、スタンド配布	定例区報とは別に12月8日に単独で発行 ※新聞折込、戸別配布、スタンド配布	広報広聴発行の定例の区報 10月21日号と合わせて配布 ※新聞折込、戸別配布、スタンド配布

※発行日から区ホームページにおいても公開した。

③ PRパンフレット・冊子

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高齢者福祉 サービスのしおり 「たんぽぽ」	◇6, 500部 ◇毎月の配布 ・65歳に到達したとき ・65歳以上の者が 転入してきたとき	◇5, 600部 ◇毎月の配布 ・65歳に到達したとき ・65歳以上の者が 転入してきたとき	◇50, 000部 ◇毎月の配布 ・65歳に到達したとき ・65歳以上の者が 転入してきたとき
よくわかる介護保険 (パンフレット)	◇5, 600部	◇5, 600部	◇5, 600部
介護保険ミニガイド (制度 PR 冊子)	◇3, 000部 ◇65歳到達者へ送付する被保険者証に同封して、送付する。	◇3, 000部 ◇65歳到達者へ送付する被保険者証に同封して、送付する。	◇3, 200部 ◇65歳到達者へ送付する被保険者証に同封して、送付する。

13 地域支援事業実績

平成18年4月から、介護保険制度に地域支援事業が創設され、介護予防事業、高齢者支援総合センター事業及び家族介護支援事業等を実施している。また、平成27年の介護保険法改正により、墨田区では平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始した。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

これまで全国一律のサービスだった介護予防訪問介護と介護予防通所介護を、地域の実情に合わせて区市町村が取り組む事業に移行した。地域住民などの様々な主体による多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合いの体制づくりを推進するとともに、要支援者の方などに対する効果的かつ効率的な支援体制を目指していく。

ア 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護や介護予防通所介護に相当するサービスに加えて、住民主体の支援なども含めた多様なサービス事業を行う。要支援1・2の方や基本チェックリストに該当した方が対象となる。

年度	サービス種別	事業名	実人数(人)	延利用人数(人)
令和4年度	訪問型サービス	従前相当	782	9,385
		サービスB	24	357
		サービスC (*2)	26	105
	通所型サービス	従前相当	1,054	12,653
		サービスA (チデイサービス)	11	128
		サービスC (*2)	43	453
令和5年度	訪問型サービス	従前相当	809	9,703
		サービスB	28	309
		サービスC (*2)	14	51
	通所型サービス	従前相当	1,120	13,434
		サービスA (チデイサービス)	3	31
		サービスC (*2)	42	309
令和6年度	訪問型サービス	従前相当	758 (*1)	9,096
		サービスB	29	333
		サービスC (*2)	7	24
	通所型サービス	従前相当	1,125 (*1)	13,489
		サービスA (チデイサービス)	5 (*1)	50
		サービスC (*2)	44	406

*1 延べ利用人数を12か月で割った平均

*2 期間限定のサービス

年度	サービス種別	件数(件)
令和4年度	介護予防ケアマネジメント	12,360
令和5年度	介護予防ケアマネジメント	12,221
令和6年度	介護予防ケアマネジメント	11,635

イ 一般介護予防事業

65歳以上の高齢者に対し、介護予防に関する知識の啓発や地域における介護予防活動へ支援を行うとともに、住民主体の通いの場へのリハビリテーション専門職の派遣などを行う。

(ア) 介護予防普及啓発事業

年度	会場数	延実施回数(回)	実人数(人)	延参加人数(人)	備考
高齢者パワートレーニング教室					
令和4年度	1	10	9	73	
令和5年度	1	15	9	106	令和5年度で事業終了
すみだテイクテン教室					
令和4年度	3	24	51	316	
令和5年度	3	24	50	288	
令和6年度	3	27	48	338	
元気生き生き体操教室					
令和4年度	2	28	50	499	
令和5年度	2	28	50	431	
令和6年度	2	28	50	451	
歩いてスッキリ運動教室					
令和4年度	1	20	20	261	
令和5年度	1	20	16	209	
令和6年度	1	20	15	204	
介護予防センターによる「げんき応援教室」					
令和4年度	12	237	160	2,130	
令和5年度	8	159	111	1,535	
令和6年度	8	160	88	1,479	
高齢者体力測定会(令和2年度から「高齢者身体能力測定会」へ名称変更、内容組み換え)					
令和4年度	8	8	182	182	
令和5年度	8	8	152	152	
令和6年度	8	8	105	105	
元気もりもり教室					
令和4年度	2	48	104	883	
令和5年度	2	48	118	1,094	
令和6年度	2	48	86	800	
声出し脳トレーニング教室					
令和4年度	2	37	45	583	
令和5年度	2	37	48	692	
令和6年度	2	37	53	787	
口腔ケア講習会					
令和4年度	8	8	104	104	
令和5年度	8	8	100	100	
令和6年度	8	8	136	136	
男性のための1から始める栄養教室					
令和4年度	2	16	15	104	令和4年度で事業終了
自宅で始める介護予防体操教室					
令和4年度	0	14	10	64	令和4年度新規事業
令和5年度	0	28	17	106	
令和6年度	1	28	14	165	令和6年度で事業終了
ボディケアプログラム					
令和6年度	1	1	22	22	令和6年度新規事業

(イ) 地域介護予防活動支援事業

年度	事業名	件数(件)	団体数(団体)
令和4年度	通いの場支援事業	48	9
	講師派遣制度	4	1
令和5年度	通いの場支援事業	45	4
	講師派遣制度	0	0
令和6年度	通いの場支援事業	24	4
	講師派遣制度	4	2

年度	日数	実人数(人)	延参加人数(人)	備考
介護予防サポーター養成講座事前説明会				
令和4年度	1	5	5	
令和5年度	1	9	9	
令和6年度	1	8	8	
介護予防サポーター養成講座(リーダー養成プログラム)				
令和4年度	4	7	46	修了者7名
令和5年度	4	8	55	修了者8名
令和6年度	4	7	39	修了者7名
介護予防サポーター養成講座(サポーター養成プログラム)				
令和4年度	0	0	0	実施なし
令和5年度	0	0	0	実施なし
令和6年度	0	0	0	実施なし
介護予防サポーター研修会				
令和4年度	3	45	178	
令和5年度	3	39	117	
令和6年度	3	50	93	
介護予防サポーター交流会				
令和4年度	1	39	39	
令和5年度	1	35	35	
令和6年度	1	28	28	

(ウ) 地域リハビリテーション活動支援事業

年度	理学療法士(回)	作業療法士(回)	言語聴覚士(回)	延支援回数(回)
令和4年度	170	173	10	353
令和5年度	160	177	15	352
令和6年度	176	185	14	375

(エ) 施設介護ボランティア・ポイント付与事業

年度	活動施設数(箇所)	登録人数(人)
令和4年度	61	37
令和5年度	64	36
令和6年度	64	46

(2) 高齢者支援総合センター(地域包括支援センター)

平成18年4月から、高齢者支援総合センターを区内に8か所設置し、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、保健師等・主任ケアマネジャー・社会福祉士等が、以下の事業を行っている。
なお、墨田区では、平成23年4月1日から、地域包括支援センターは、高齢者支援総合センターの呼称を用いている。

ア 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が要介護状態等にならないよう、介護予防事業を包括的かつ効率的に実施させるよう支援を行う。
また、指定介護予防支援事業者として要支援者の自立に向けたケアマネジメントを行う。

イ 総合相談支援・権利擁護業務

高齢者の相談を総合的に受け付ける、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関、制度につなぐとともに、虐待の防止、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制を構築し、介護支援専門員と関係機関の連携を支援する。

年度	介護予防プラン	虐待対応件数(件)	新規相談件数(件)	申請代行(件)
令和4年度	25,453 ※介護予防ケアマネジメント、介護予防サービス計画を含む。	153	6,788	5,733
令和5年度	26,846 ※介護予防ケアマネジメント、介護予防サービス計画を含む。	169	6,820	5,528
令和6年度	27,032 ※介護予防ケアマネジメント、介護予防サービス計画を含む。	198 ※令和7年6月16日現在	6,757	5,372

エ 地域ケア会議

高齢者支援総合センターは、介護サービス事業者や医療機関、民生委員・児童委員その他関係者、関係機関・団体により構成する会議を開催する。

年度	高齢者支援総合センター主催		区主催
	個別課題解決会議(回)	地域課題会議(回)	
令和4年度	48	36	1
令和5年度	52	50	1
令和6年度	49	38	1

(3) 生活支援体制整備事業

介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するために、生活支援コーディネーターを設置し、新たなサービスの創出や既存事業の拡大、ネットワークの構築などの体制整備を行う。

生活支援コーディネーター設置機関

- ・社会福祉法人墨田区社会福祉協議会(1名・常勤) 平成27年10月から
- ・公益社団法人墨田区シルバー人材センター(1名・臨時職員)
平成27年4月から8月10日、(1名・非常勤職員) 平成28年4月から
- ・8高齢者支援総合センター(各1名・常勤[兼務]) 平成28年4月から

(4) 在宅医療・介護連携推進事業

在宅療養を推進するため、医療・介護の相互理解・連携強化について関係機関との検討を行う。

また、この事業は保健計画課・介護保険課・高齢者福祉課の3課で取り組む。

ア 在宅医療・介護連携推進協議会の実施

医療、介護に関する関係者が参加し、協議会を年2回、認知症部会を年2回実施した。

イ 研修の実施

医療と介護の連携研修(令和4年度2回、令和5年度2回、令和6年度:2回)、多職種連携研修(年1回)を実施した。

ウ その他

普及啓発として、在宅療養ハンドブックの内容を更新し増刷、配布した。併せて在宅療養ホームページにおいて周知を行った。

(5) 認知症総合支援事業

ア 認知症地域支援推進員の配置

8高齢者支援総合センターに、認知症地域支援・ケア向上のために平成28年9月から認知症地域支援推進員(専門職1名)を配置した。主に地域圏域の認知症に特化した社会資源の見える化、ネットワーク、支援体制の構築、普及啓発、認知症サポーターの育成などを行った。

イ 認知症サポーター養成講座の実施

高齢者みまもり相談室にオレンジサポート事業を委託し、認知症サポーター養成講座の開催を地域に促し、養成講座を実施した。

年度	開催回数(回)	受講者数(人)	累計受講者数(人)
令和4年度	76	2,272	28,949
令和5年度	96	2,417	31,366
令和6年度	106	2,525	33,891

ウ オレンジカフェの実施

地域で認知症の方やその関係者が集うことができる場所として「オレンジカフェすみだ」を実施した。また、令和4年度よりオレンジカフェすみだ認定事業を開始した。

年度	開催場所(箇所)	開催回数(回)	利用者数(人)	ボランティア等参加者数(人)
令和4年度	3	33(オンライン8回含む)	507	117
令和5年度	3	36(オンライン8回含む)	461	122
令和6年度	4	48	694	130

(6) 任意事業

ア 介護給付適正化事業(給付費通知)

介護保険サービスを利用した被保険者に対し、介護給付費の額等を通知することで、介護保険サービスが高齢者の自立支援に役立つものとして提供されていることを促進するとともに、介護保険事業の適正な運営を図る。

年度	回数(回)	件数(件)
令和4年度	1	9,831
令和5年度	1	10,130
令和6年度	0	0

イ 成年後見制度利用支援事業(厚生課)

区長申立にかかる低所得の高齢者にかかる成年後見制度の申立経費及び後見人等への報酬の支払を助成する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申立経費の助成件数(件)	26	38	41
後見人等への報酬の助成件数(件)	43	46	60

ウ 家族介護支援事業

高齢者支援総合センターにおいて、高齢者を介護している家族等を対象に介護者教室を実施し、介護に関する知識や技術の習得、情報交換および介護者同士の交流を図る。

事業名	実施施設	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)
認知症家族介護者教室	高齢者支援総合センター	66	576	71	527	67	543
男性介護者教室	高齢者支援総合センター	4	17	4	34	4	34

エ 福祉用具・住宅改修相談指導及び福祉機器普及展示事業

高齢者支援総合センターやうめわか福祉機器展示室において、福祉機器を展示するとともに、福祉機器や住宅改修の相談に応じ、適正な利用を促進し、知識の普及啓発を図る。

	相談場所	相談件数(件)		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
福祉用具相談	うめわか福祉機器展示室	747	846	838
	高齢者支援総合センター	—	—	—
住宅改修相談	高齢者支援総合センター	589	604	556

● 墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

I 計画の期間・位置づけ

「高齢者福祉総合計画」は、墨田区における高齢者福祉施策に関する基本計画であり、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」として策定する計画である。また、「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」として策定する計画である。

両計画は、高齢者の福祉施策を総合的に推進するため、一体的な計画として策定するものであり、3年間を対象期間としている。第9期計画は令和6年度から令和8年度までである。

II 令和6年度（墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画）

1 事業実績 ※□は重点推進事業

(1) 自立支援と支え合いの推進

在宅生活の支援や見守り体制の充実を図るとともに、高齢者の自助と互助を支援した。また、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らせるように、権利擁護のための取組を進めた。

(1) - 1 地域における支え合い・社会参加の促進

・生活支援体制整備

(ア) 通いの場の数 454 件

- ・生活支援コーディネーターの設置第1層 1名、第2層 9名
- ・高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会（第1層協議体）の開催 6回
- ・第2層協議体（地域ケア会議）への出席 38回

・高齢者見守りネットワークの充実

- (ア) 高齢者みまもり相談室と関係機関との連携件数（ネットワーク構築）888 件
- ・地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等 902 件
- ・見守り協力員勉強会・養成研修 26回

(1) - 2 介護予防・重度化防止

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

(ア) 通いの場等での普及啓発の実施（書面開催含む）26カ所 281名

- ・各圏域での講座の開催：13回 200名
- ・介護予防事業等への郵送による勧奨の実施：1事業 298通
- ・フレイルの可能性がある方へのフォロー：64名実施

・地域介護予防活動支援

(ア) 住民主体の通いの場の数 380 件

- ・リーダー養成講座（4日制）1回 実参加者数：7人 延参加者数：39人
- ・介護予防サポーター研修会（1日制） 全3回
- ・介護予防サポーター交流会（1日制） 全1回
- ・介護予防自主グループ活動支援講師派遣制度 延べ回数：4回 支援団体：2団体
- ・通いの場支援事業 延べ回数：24回 支援団体：4団体

(1) - 3 生活支援サービスの提供

・救急通報システム事業

(ア) 利用者数 950件

- ・新規設置数:90台
- ・年度末設置数:950台
- ・発報件数:155件

(1) - 4 尊厳ある暮らしの支援

- ・成年後見制度の活用及び普及啓発

- (ア) 講座等の実施回数 39件

- ・相談・通報件数: 197件

- ・高齢者虐待権利擁護検討会: 12回

- ・関係者向け虐待対応研修の実施: 190部

(内訳: 区内全介護保険サービス事業所+墨田区医師会会員)

(※1) 新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、令和6年度は動画の同時配信及び録画視聴を併用して実施した。各研修対象全事業所に研修案内を一斉配布している。医師会会員向けに紙の研修資料を配布した。

(2) 介護サービスの充実

自立した生活を続けていくために必要な支援を受けることができるよう、介護保険制度を適切に運営していくとともに、地域密着型サービス等の整備の推進や介護サービス提供事業所に対する研修の実施等、介護サービスの更なる充実を図った。

(2) - 1 介護サービス提供事業者への支援

- ・介護現場の生産性向上推進事業

- (ア) 入門研修修了者のマッチング件数 4人

- (イ) 区主催の研修実施回数 4回

(2) - 2 介護サービス向上の取組

- (ア) 介護保険事業者連絡会回数 4回

- (イ) 運営指導・集団指導 運営指導回数 65回 集団指導回数 2回

(3) 医療と介護の連携強化

医療・介護関係者の連携推進と区民への在宅療養相談支援・普及啓発を行った。また、地域の実情に応じ、取組内容の充実を図りつつ、PDCAサイクルに沿った取組を継続的に行った。

(3) - 1 医療・介護関係者の連携推進

- ・医療・介護関係者連携推進事業

- (ア) 多職種連携研修の参加者数 79人

(3) - 2 区民への在宅療養相談支援・普及啓発

- ・在宅療養普及啓発

- (ア) 墨田区在宅療養ハンドブック累計配布数 46,800部

- (イ) わたしの思い手帳 (ACP) 累計配布数 850部

(4) 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保

地域と連携して安全・安心に暮らせる住宅を創出するとともに、いつでも安心して入所できる施設等の整備を進めた。

(4) - 1 住宅施策と福祉施策が連携した切れ目ない支援

- ・すみだすまい安心ネットワーク事業

- (ア) 高齢者世帯等に向けた住宅の提供数 (うち「すみだセーフティネット住宅」の戸数)

1088戸（21戸）

・各施設の整備

- (ア) 都市型軽費老人ホーム整備数・定員数 8施設 160人
- (イ) 認知症高齢者グループホーム整備数・定員数 18施設 360人
- (ウ) 特別養護老人ホーム整備数・定員数 10施設 888人

(5) 認知症施策の推進

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症施策を推進した。

(5) - 1 普及啓発による理解の促進

・認知症普及啓発

- (ア) 認知症サポート一数累計 33,891人
- ・認知症普及啓発事業 77回開催

(5) - 2 認知症予防に資する可能性のある活動の推進

- ・地域リハビリテーション活動支援事業 支援回数：375回

(5) - 3 医療・介護サービスと家族介護者支援

・認知症総合支援

- (ア) 認知症初期集中支援チームによるチーム員会議延べ回数（累計）623人
- ・認定オレンジカフェすみだ 2か所 開催回数：24回 延参加者数：270名

(5) - 4 認知症の人とその家族が安心して暮らせる環境づくりと社会参加支援

- ・認知症高齢者見守り GPS 利用助成事業 新規登録者 10名

2 事業評価

・事業数及び評価

事業数	評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 132事業		130事業	0事業	2事業

A：計画どおり進んでいる場合 B：計画に遅れが生じている場合 その他：計画の見直し等の必要が生じている場合

・評価「その他」事業一覧

事業番号	事業名	説明	主管課
50	介護支援ボランティア・ポイント制度	新型コロナウイルス感染症の影響により施設のボランティア停止や活動の自粛が見られ、登録者数が減少している。	介護保険課
53	老人クラブへの支援	老人クラブ及び加入者の減少傾向及び高齢化が進んでいる。	高齢者福祉課

3 目標と実績についての分析

計画に掲載されている132事業のうち130事業がA評価であり、全体の98.4%を占めている。新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、概ね計画どおり施策を推進できている。一方で、コロナ禍の影響により、外出の控えや地域活動の停滞など、人と人とのつながりが希薄化し、「令和4年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において「生きがいが

ある」高齢者の割合が減少した。

ポストコロナの状況下において、高齢者の様々な活動が再開している中、人と人がつながり、自分らしく生きがいをもてるよう施策を展開する必要がある。

III 令和7年度（墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画）

1 事業計画

（1）自立支援と支え合いの推進

高齢者がいつまでも自立して生きがいをもって地域で生活が送れるよう、在宅生活の支援や見守り体制の充実を図るとともに、地域の支え合い、地域活動や就労を通じた社会参加、自主的なフレイル予防、要介護状態や生活習慣病の予防等により、高齢者の自助と互助を支援する。また、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らせるように、権利擁護のための取組を進める。

（2）介護サービスの充実

要支援・要介護認定者が、自立した生活を続けていくために必要な支援を受けることができるよう、介護保険制度を適切に運営していくとともに、地域密着型サービス等の整備の推進や介護サービス提供事業所に対する研修の実施等、介護サービスの更なる充実を図る。

（3）医療と介護の連携強化

在宅での医療や介護を必要とする高齢者が、最期まで住み慣れた地域で暮らせるように、医療・介護関係者の連携推進と区民への在宅療養相談支援・普及啓発を行う。また、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、地域の実情に応じ、取組内容の充実を図りつつ、PDCAサイクルに沿った取組を継続的に行う。

（4）高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保

高齢期を迎えた区民が、自らの希望や状況に応じた住まいを確保できるよう、地域と連携して安全・安心に暮らせる住宅を創出するとともに、いつでも安全・安心に暮らせる住宅を創出するとともに、いつでも安心して入所できる施設等の整備を進める。

（5）認知症施策の推進

認知症施策推進大綱（中間評価）及び認知症基本法の考え方を踏まえて、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症施策を推進する。

2 事業計画に対する考え方

墨田区の高齢者人口は一貫して増加が見込まれており、団塊ジュニア世代が75歳以上となる2050（令和32）年には人口の30%が65歳以上、そしてその半数以上を75歳以上の後期高齢者が占める見通しである。

一方、2024年（令和6年）1月に施行された認知症基本法に伴う認知症施策の推進や、さらには、ひとり暮らし高齢者の増加、孤立・孤独の問題など、高齢者を取り巻く多様で複雑化する様々な課題にきめ細かく取り組んでいくことが必要である。

こうした区の状況や将来予測を踏まえ、中長期的な視点に立ち、地域包括ケアシステムの一層の推進を図るとともに、「すみだ型共生社会」の実現に向けたまちづくりを、着実に進める必要がある。

そのために、第9期計画から基本理念を「人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で自分

らしく生きがいをもって生活することができるまち」に変更するとともに、基本理念を実現するために5つの目指すべき姿(①必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている、②多様な介護サービスを必要に応じて利用している、③切れ目のない円滑な医療・介護連携により必要な在宅療養を受けている、④身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択している、⑤地域における認知症に対する理解が進み認知症の人が安心してその人らしく暮らしている)を設定した。この目指すべき姿を具体化するため、5つの施策の方向性に「誰一人取り残さない包摂的な社会」を目指す「SDGs」の視点を取り入れ、総合的に施策を展開する。また、5つの施策の方向性に掲げる重点推進事業を中心に施策を展開することにより、5つの目指すべき姿を達成し、生きがいある高齢者の増加を目指す。

なお、第9期計画から「ロジックモデル」や「基本理念に対する評価指標」を導入しており、評価内容をさらに充実させていく。

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画

令和6年度事業実績
令和7年度事業計画
重点推進事業一覧



ひと、つながる。
墨田区

施策分類（9期）	事業番号（9期）	事業名	事業の内容	令和6年度事業実績（第9期計画）	事業評価	その他（課題等）	令和7年度事業計画（第9期計画）	主管課
自立支援と支え合いの推進	1	すみだボランティアセンターにおけるボランティアの育成	●墨田区におけるボランティア活動の拠点として、ボランティアに関する相談体制の充実や情報の提供、講習会や講座の開催などを通じて、ボランティア人材の育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●手話講習会 初級（朝・夜）各40回 中級（朝・夜）各40回 上級（朝・夜）各40回 ●手話体験講座 2回 ●点訳講習会 ●音訳講習会（1クラス） 21回 ●点訳・音訳体験講座 1回 ●要約筆記講習会（1クラス） 10回 ●傾聴ボランティア講習会（1クラス） 6回 ●ボランティア入門講座 2回 ●災害ボランティア講座 2回 ●小学生ボランティアスクール 8校 9回 ●中学生ボランティアスクール 2校 5回 ●ボランティアスクール 1回 ●ハンドイキャブ安全運転講習会 1回 ●ボランティア説明会 10回 ●夏体験ボランティア 参加者218人 ●ボランティア登録者 個人381人、団体46団体（会員数1,087人） 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●手話・点訳・音訳・要約筆記講習会の開催 ●ボランティア入門講座・体験講座の開催 ●災害ボランティア講座の開催 ●小中学生ボランティアスクールの開催 ●ハンドイキャブ講習会の開催 ●ボランティア説明会の開催 ●夏体験ボランティアの実施 ●傾聴講習会の開催 	地域福祉課 社会福祉協議会
自立支援と支え合いの推進	2	小地域福祉活動	●町会・自治会などの顔見知りの範囲において、それぞれの地域に応じた内容で住民が主体的に行っている支え合い・助け合いの活動を推進します。 ●ひとり暮らしの高齢者や子どものいる世帯等、気になる人に対する戸別訪問や見守り・声かけ活動等を行う小地域福祉活動に対する支援を行います。 ●近隣とのつながりや情報交換の場として、高齢者をはじめ、障害者、子育て中の親子など、誰でも気軽に集まることができるふれあいサロンの活動に対する支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●小地域福祉活動実践地区：32地区 ●ふれあいサロン活動地区：10地区 ●拠点型ふれあいサロン地区：3地区 ●●小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会の開催：2回 ●地域福祉活動セミナーの開催 1回 ●地域福祉プラットフォームの継続実施：5か所 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●小地域福祉活動実践地区増加 ●ふれあいサロン活動地区増加 ●拠点型ふれあいサロン地区：3地区 ●小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会の開催 ●地域福祉活動セミナーの開催 ●地域福祉プラットフォームの継続実施：6か所 	地域福祉課 社会福祉協議会
自立支援と支え合いの推進	3	すみだハート・ライン21事業（会員制有料在宅福祉サービス）	●社会福祉協議会が主体となり、地域住民の参加による家事援助を中心とした有料の在宅福祉サービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●合同事業説明会:20回（すみだボランティアセンター、すみだボランティアセンター分館、地域福祉プラットフォームで開催） ●利用会員:155人 ●協力会員:186人 ●後援会員:154人、1団体 ●活動時間:4,202.5時間 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●ミニサポート事業との合同説明会を土曜、夜間に開催するほか、地域福祉プラットフォームなど地域活動者が多く集まる場で定期的に開催し、協力会員の増強に努める。 ●関係施設他、区内商店等にチラシを配布すると共に、広報やインターネットによる周知を行うことで、幅広い世代に対して協力会員募集PRを展開する。 	地域福祉課 社会福祉協議会
自立支援と支え合いの推進	4	ミニサポート事業	●社会福祉協議会が主体となり、電球交換や体調不良時の買物等といつた区民の日常のちょっとした困りごとに対して、地域住民の参加による有料のサービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●合同事業説明会:20回（すみだボランティアセンター、すみだボランティアセンター分館、地域福祉プラットフォームで開催） ●協力員:125人 ●利用件数:122件 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●ハート・ライン21事業との合同説明会を平日その他、土曜日、夜間など、幅広い年齢層が参加しやすい時間帯に開催するほか、地域福祉プラットフォームなど地域活動者・地域住民が多く集まる場で定期的に開催し、協力員の増強に努める。 	地域福祉課 社会福祉協議会
自立支援と支え合いの推進	5	高齢者火災安全システム事業	●心身機能の低下や居住環境等から防火等の配慮が必要な高齢者に対し、迅速な消火活動や救助により生活の安全を確保するために、火災警報器の設置等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●火災安全システム 火災警報器：19台 自動消火装置：7台 ガス安全システム：4台 電磁調理器：9台 専用通報機：0台 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●火災安全システム 火災警報器：18台 自動消火装置：10台 ガス安全システム：3台 電磁調理器：12台 専用通報機：0台 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	6	高齢者生活支援型日常生活用具給付事業	●要介護認定で該当と判定された高齢者や、歩行に障害のある高齢者に対し、介護予防及び自立生活の支援を図るために、腰掛便座やシリバーカー等を給付します。	<ul style="list-style-type: none"> ●腰掛便座：0件 入浴補助用具：1件 歩行支援用具：0件 スローフ：0件 シリバーカー：400件 合計：401件 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●腰掛便座：2件 入浴補助用具：4件 歩行支援用具：0件 スローフ：0件 シリバーカー：460件 合計：466件 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	7	高齢者補聴器購入費助成事業	●聴力機能の低下により、家族等とのコミュニケーションが困難な高齢者に対し、積極的な社会参加を促すために、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●助成件数：119件 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●助成件数：220件 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	8	高齢者紙おむつ等支給事業	●要介護3以上の認定を受けている高齢者や、要介護2以下のねぎり等により常時失禁状態にあると認められる高齢者、入院中で紙おむつを使用している高齢者に対し、紙おむつを支給します。 ●入院中で紙おむつを使用している高齢者に対し、区が支給する紙おむつを病院に持ち込むことができない場合に限り、おむつ袋を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●現物延支給月数：20,167月 ●おむつ代延支給月数：1,297月 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●現物延支給月数：20,088月 ●おむつ代延支給月数：1,500月 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	9	寝具乾燥等事業	●要介護3以上の認定者で、家庭で布団の洗濯乾燥を行うことが困難な高齢者に対し、快適な日常生活を送ることによる福祉の増進を図るために、寝具の洗濯乾燥サービスを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●登録者数:65人 延べ利用者数:195人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●延べ利用者数:201人 	高齢者福祉課

自立支援と支え合いの推進	10	理美容サービス	●要介護3以上の認定者で、理美容店に行くことができない高齢者に対し、保健衛生の向上を図るとともに、快適な生活の一助とするために、その居宅に理容師又は美容師を派遣し、理美容サービスを実施します。	●理美容券申込者数:1,132人 ●理美容券使用数:1,926人	A		●理美容券申込者数:1,205人 ●理美容券使用数:2,181人	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	11	リフト付き福祉タクシーサービス	●車いすの利用者やねたきりの状態にある高齢者が、リフト付き福祉タクシーを利用した場合に、迎車料金（認可額）を区が負担します。	●登録者数:816人	A		●登録者数:800人	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	12	はり・灸・マッサージ事業	●要介護3以上の認定者を在宅で介助している家族のうち、65歳以上の人を介助している人、又は40~64歳の人を介助している65歳以上の人に対し、介助者の精神的負担を軽減するために、「はり・灸・マッサージ券」を支給します。	●はり・灸・マッサージ券申込者数:315人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:256枚	A		●はり・灸・マッサージ券申込者数:312人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:265枚	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	13	家族介護慰労金事業	●1年間介護保険によるサービスを全く利用していない（7日以内のショートステイ利用は除く。）高齢者を在宅で介護した親族を対象に、一定の条件で慰労金を支給します。	●慰労金支給:0件	A	介護保険制度創設当初より実施している制度であり、現状にそぐわない制度となっている。	●慰労金支給:1件	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	14	生活支援体制整備	●高齢者の自立した生活を支援するために、地域ごとの特性に応じた、多様な主体（住民やNPO法人、民間企業等）による支え合いの充実を図ります。	●生活支援コーディネーターの設置 第1層 1名、第2層 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会（第1層協議体）の開催6回 地域部会の開催 0回 第2層協議体（地域ケア会議）への出席 38回 ●社会資源（交流・通いの場） 454件	A		●生活支援コーディネーターの設置 第1層 1名、第2層 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会（第1層協議体）の開催6回 地域部会の開催 0回 第2層協議体（地域ケア会議）への出席 40回 ●社会資源（交流・通いの場） 488件	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	15	ひとり暮らし高齢者等救命通報システム事業	●ひとり暮らし高齢者等で慢性疾患のある人等を対象に、急病時の安否確認、救急車等の出動支援を行うとともに、電話での健康相談を実施します。	●新規設置数:90台 ●年度末設置数:950台 ●発報件数:155件	A	利用条件としていた固定電話（電話回線）に加え、R7.5.1から携帯電話のみで利用可能な新機種を導入	●新規設置数:320台 ●年度末設置数:1,270台	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	16	高齢者配食みまもりサービス事業	●ひとり暮らし高齢者等で、買物や炊事を行うことが身体的に困難な人を対象に、配食を通じて見守りを実施します。 ●利用者の安否が不明な場合は、家族等の緊急連絡先や関係機関に連絡します。	●年度末登録者数:2,348人 ●延配食数:286,944食	A		●年度末登録者数:2,467人 ●延配食数:310,562食	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	17	すみだ高齢者見守りネットワーク事業	●ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者みまもり相談室が核となり、民生委員・児童委員・住民・事業者等が連携したネットワークを構築していきます。 ●見守り協力員の養成及び見守り希望者の登録を促進とともに、見守り協力機関の増加に努めます。	●地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等 902件 ●見守り協力員勉強会・養成研修 26回	A		●地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等 ●見守り協力員研修会・勉強会 ●見守り協定・見守り協力機関の締結・登録の推進	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	18	高齢者みまもり相談事業	●ひとり暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域と連携して見守りネットワークの充実を図ります。 ●訪問等を通じて、孤立しがちなひとり暮らし高齢者等の実態を把握し、支援します。 ●広報誌「みまもりにより」の発行、講座の開催等を通じて、見守り活動の普及啓発を行います。 ●見守り協力員の養成や、地域の見守り活動の支援を行います。 ●ひとり暮らし高齢者等に対し、安否確認や孤独の解消等を図るため、定期的な電話連絡を行います。	●相談件数:7,363件 ●実態把握数（延べ人数）:5,960件 ●地域見守り活動支援（見守り講座含む）:480回	A		●高齢者見守り相談室:8か所 ●ひとり暮らし高齢者/高齢者世帯等の実態把握の推進 ●見守り活動が行われていない地域に対して、ガイドブック等を活用しながら見守り活動の勧奨 ●自主的見守り活動団体の支援及び連携 ●相談窓口の周知	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	19	心れあい訪問事業	●地域の高齢者世帯を墨田区高齢者相談員（民生委員）が訪問し、実態調査を実施します。	●訪問対象者:3,063人 ●高齢者みまもり相談室による説明・報告会:18回	A		●訪問対象者:3,266人 ●高齢者みまもり相談室による説明・報告会:18回	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	20	高齢者熱中症等対策事業	●熱中症になりやすい夏季の前後にかけて予防啓発に資する広報活動を実施します。 ●区の高齢者福祉施設等に猛暑避難所「涼み処（すすみどころ）」を設置します。	●啓発資料送付件数:18,617名 ●猛暑避難所開設:15か所	A		●啓発資料送付件数:19,286名 ●猛暑避難所開設:17か所	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	21	高齢者世帯等にに対するごみ・資源戸別収集、粗大ごみ運び出し事業	●高齢者及び障害者のみの世帯のうち、集積所への排出が困難な世帯を対象に、ごみ・資源の戸別収集、粗大ごみの運び出しを実施します。	●戸別収集:526件 ●粗大ごみ運び出し:767件	A		●戸別収集:520件 ●粗大ごみ運び出し:730件	すみだ清掃事務所
自立支援と支え合いの推進	22	高齢者の権利擁護・虐待防止事業	●高齢者支援総合センターにおいて、虐待防止に関する相談を受け、早期発見と対応、成年後見制度の活用支援等を行います。 ●高齢者虐待の防止と早期発見のため、高齢者支援総合センターを中心としたネットワークづくりを進めます。 ●身体・生命に重大な危険が生じているおそれがある高齢者に対し、一時保護を行うことで、虐待状態等の解消を図ります。	●相談・通報件数:1,977件 ●高齢者虐待権利擁護検討会:12回 ●関係者向け虐待対応研修の実施:区内全介護保険サービス事業所+墨田区医師会会員190部（※1） （※1）新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、令和6年度は動画の同時配信及び録画視聴を併用して実施した。各研修対象全事業所に研修案内を一斉配布している。医師会会員向けに紙の研修資料を配布した。	A		●高齢者虐待権利擁護検討会:1年12回開催 ●関係者向け高齢者権利擁護研修の実施（区内全ての居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、高齢者支援総合センター、高齢者みまもり相談室、基幹型高齢者支援総合センター機能強化担当、薬剤師会会員を対象）。	高齢者福祉課

自立支援と支え合いの推進	23	介護保険サービス利用前環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●介護サービスの利用にあたり、居宅の大掃除を要するが、認知症等により自身で片付けや清掃を行うことが困難な高齢者に対し、大掃除サービスを実施し、不衛生な環境の回復を図ることで、心身ともに安定した生活を送れるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談件数：5件 ●利用者数：2件 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●利用件数：8件 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	24	すみだ福祉サービス権利擁護センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ●自らの選択等により適切なサービスを利用することが困難な人に対し、地域福祉権利擁護事業としてサービスの利用援助等を実施します。 ●成年後見制度を必要としている認知症高齢者や知的・精神障害者等に対し、適切な後見人がいない場合等に法人として後見業務を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 〔地域福祉課〕 ●成年後見区長申立：88件 〔すみだ権利擁護センター〕 ●地権事業年度未契約件数：72件 ●法人後見事業年度未契約件数：6件（累計19件） 	A		<ul style="list-style-type: none"> 〔地域福祉課〕 ●成年後見区長申立：80件 〔すみだ権利擁護センター〕 ●地権事業年度未契約件数：80件 ●法人後見事業年度未契約件数：7件（累計20件） 	地域福祉課 社会福祉協議会
自立支援と支え合いの推進	25	成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度を必要としている認知症高齢者や知的・精神障害者等で、申立人がいない場合等に区長が申立てを行います。 ●生活保護又はその基準に準する人に対し、申立費用や後見人への報酬を助成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 〔地域福祉課〕 ●申立費用助成：40件 ●報酬助成：60件 〔社会福祉協議会〕 ●報酬助成：7件 	A		<ul style="list-style-type: none"> 〔地域福祉課〕 ●申立費用助成：40件 ●報酬助成：60件 〔社会福祉協議会〕 ●報酬助成：5件 	地域福祉課 社会福祉協議会
自立支援と支え合いの推進	26	市民後見推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が高まってきているため、区民による地域に密着した市民後見人の養成、活動支援体制の整備・強化を実施し、活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民後見人養成研修修了者：17名（累計182名） ●養成研修受講者：0名（隔年開催のため） ●市民後見人新規受任件数：6件（累計84件） ●フォローアップ講座：3回実施 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●市民後見人養成研修修了者：0名（累計182名） ●養成研修受講者：20名 ●市民後見人新規受任件数：6件（累計90件） ●フォローアップ講座：3回実施 	地域福祉課 社会福祉協議会
自立支援と支え合いの推進	27	財産保全サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし高齢者等の財産を預かり、権利を守る財産保全サービスの充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年度末契約件数：7件 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●年度末契約件数：10件 	地域福祉課 社会福祉協議会
自立支援と支え合いの推進	28	事業利用料等貸付サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都社会福祉協議会実施の生活福祉資金（療養・介護資金）では、介護サービスに必要な費用を貸付けます。 ●高額介護サービス費等貸付事業では、介護保険に関する高額介護サービス費、住宅改修費などで高額な利用料等が必要になった場合、一時的に本人が立替えるための経費を、区が無利子で貸付けます。 	<ul style="list-style-type: none"> 〔地域福祉課・社会福祉協議会〕 ●生活福祉資金（福祉費）貸付：1件、99,000円（うち療養介護資金0件、0円） 〔介護保険課〕 ●実績なし 	A		<ul style="list-style-type: none"> 事業を継続する 	地域福祉課 社会福祉協議会 介護保険課
自立支援と支え合いの推進	29	長期生活支援資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ●現金収入は少ないが、居住用の不動産を持っている高齢者等が、その資産を担保に貸付を受け、各種のサービスが利用できる制度の活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活福祉資金（不動産担保型生活資金）貸付0件（貸付中1件） 相談12件 ●生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）貸付0件（貸付中11件）相談4件 	A		<ul style="list-style-type: none"> 事業を継続する 	地域福祉課 社会福祉協議会
自立支援と支え合いの推進	30	地域社会における高齢者救援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の助け合いにより、災害時に配慮が必要な人の手助けをする「要配慮者サポート隊」を各町会・自治会に結成し、高齢者や障害者等の災害時の安全確保を図ります。 ●大規模水害に対応した要配慮者の事前避難について、高齢者や障害者の個別避難計画作成に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●未結成の町会・自治会へ結成の依頼を行い、新たに1つの町会においてサポート隊が結成された（累計で149町会・自治会において結成）。 ●個別避難計画作成 11件 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、未結成の町会・自治会への結成を依頼していきます。 ●新たにサポート隊を結成した町会・自治会及び要配慮者個別避難支援プラン作成に取組んだ町会・自治会は、支援器材助成の対象となります。 ●区内で連携し、個別避難計画の作成を推進します。 	防災課 介護保険課 高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	31	男性介護者教室	<ul style="list-style-type: none"> ●家族等を介護する男性に対し、正しい介護知識と介護者同士の交流の場を提供するとともに、介護上の相談等に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●男性向け介護者講座の実施：4回開催、34名参加 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●男性介護者教室 年4回開催 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	32	すみだほっとカフェ運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者支援総合センターにおいて、介護者の負担軽減と孤立防止を目的に、介護について気軽に話ができる通いの場や集いの場として、地域の人を中心となって運営する「ほっとカフェ」の立上げを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体の通いの場支援 ・通いの場支援事業 延べ回数：24回 支援団体：4団体 	A		<ul style="list-style-type: none"> 支援回数：60回 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	33	健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病の予防、健康の増進等に関する知識を区民に普及させ、「自らの健康は自らが守る」という意識と自覚を高め、健康の保持や増進を図ります。 ●健康セミナー等各種教室を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康セミナー 健康推進課 3回 63人 ●食生活講習会 健康推進課 3回 25人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●健康セミナー 3回 ●食生活講習会 3回 	健康推進課（すみだ保健子育て総合センター）
自立支援と支え合いの推進	34	健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査（40歳以上の墨田区国民健康保険加入者）、75歳以上の健康診査（後期高齢者医療制度加入者）、生活習慣病予防健康診査（40歳以上の医療保険未加入者等）を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査：15,702人 ●75歳以上の健康診査：18,066人 ●生活習慣病予防健康診査：1,569人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査：16,536人 ●75歳以上の健康診査：20,250人 ●生活習慣病予防健康診査：1,736人 	健康推進課（すみだ保健子育て総合センター）
自立支援と支え合いの推進	35	特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査（40歳以上の墨田区国民健康保険加入者）を受診した結果、メタボリックシンドロームの該当者又は予備群として、生活習慣の改善が必要と判断された人を対象に、特定保健指導を実施します。また、メタボリックシンドロームには非該当でも、生活習慣病のリスクが高いと判断された対象者には、「生活習慣病予防のための保健指導」を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定保健指導193人、生活習慣病予防のための保健指導84人 	A		<ul style="list-style-type: none"> 「特定保健指導」及び「生活習慣病予防のための保健指導」初回面談（令和7年9月～令和8年4月） 	健康推進課（すみだ保健子育て総合センター）
自立支援と支え合いの推進	36	がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ●胃がん（胃部エックス線は40歳以上、胃内視鏡は50歳以上）、大腸がん・肺がん（40歳以上）、子宮頸がん（20歳以上女性）、乳がん（40歳以上女性）の検診を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●胃がん検診：（胃部エックス線検査）：1,557人 ●胃がん検診（胃内視鏡検査）：3,692人 ●大腸がん検診：18,565人 ●肺がん検診：9,076人 ●子宮頸がん検診：7,540人 ●乳がん検診：5,935人 ●前立腺がん検診：1,141人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●胃がん検診：（胃部エックス線検査）：3,400人 ●胃がん検診（胃内視鏡検査）：2,200人 ●大腸がん検診：21,550人 ●肺がん検診：9,000人 ●子宮頸がん検診：7,400人 ●乳がん検診：5,780人 ●前立腺がん検診：1,250人 	健康推進課（すみだ保健子育て総合センター）
自立支援と支え合いの推進	37	成人歯科健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ●歯科疾患による歯の喪失を防ぐため、20歳から70歳までの人を対象に、5年ごとに歯科健診・歯科保健指導を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●受診者数：5,012人（受診率11.6%） 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●受診数：5,200人（受診率12%） 	健康推進課（すみだ保健子育て総合センター）

自立支援と支え合いの推進	38	後期高齢者歯科健康診査	●一定の年齢に達した後期高齢者を対象に、歯科健康診査を通じて、口腔機能の低下及び歯科疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療につなげる機会を提供し、高齢者の健康寿命延伸の一助とします。	●対象者：75歳・77歳・79歳・81歳・83歳 健診票発送数 12,522人 受診者数 2,035人 受診率 16.3%	A		●対象者：75歳・77歳・79歳・81歳・83歳・85歳 ●受診数（予定）：2,590人（受診率18.2%）	国保年金課 健康推進課
自立支援と支え合いの推進	39	こころの健康相談	●統合失調症やうつ病等の心の病や、不安やストレスの悩み、対応など「こころの健康」全般について、当事者や家族を対象に精神科専門医による個別相談を実施します。	●健康推進課（向島保健センター） 開催日数：10日、来所者数19人（うち訪問数0人） ●健康推進課（本所保健センター） 開催日数：7日、利用者数6人（うち訪問数0人） ●健康推進課（すみだ保健子育て総合センター） 開催日数：10日、利用者数17人（うち訪問数0人）	A		●健康推進課（すみだ保健子育て総合センター） 開催日数：24回	健康推進課（すみだ保健子育て総合センター）
自立支援と支え合いの推進	40	高齢者の保健事業と介護予防の一体化的な実施	●医療・保健・介護等のデータを利活用し、高齢者特有の健康課題に對応した保健事業及び介護予防事業を一体的に実施することで、健康寿命の延伸を図ります。	【高齢者福祉課】 ●ボビュレーションアプローチ ●通いの場等での普及啓発の実施：26カ所281名 ●各領域での講座の開催：13回200名 ●介護予防事業等への郵送による勧奨の実施：1事業298通 ●フレイルの可能性がある方へのフォロー：64名実施 【保健計画課】 ●ハイリスクアプローチ ●個別支援延べ数（電話・訪問等）：455人 健診状態不明者アンケート調査：75人 ●保健事業等地域連携検討会：年3回実施	A		【高齢者福祉課】 ●通いの場等での普及啓発の実施 ●各領域での講座の開催 ●介護予防事業等への郵送による勧奨の実施 ●フレイルの可能性がある方へのフォロー 【保健計画課】 ●健診後未治療者（高血圧、高血糖、腎機能低下等）、健康状態不明者等にハイリスクアプローチを実施する。 ●保健事業等地域連携検討会：年2～3回実施予定	国保年金課 高齢者福祉課 保健計画課
自立支援と支え合いの推進	41	地域健康づくり事業	●健康の維持増進と生活習慣病予防を推進するため、町会等へ専門職が出向き、講演や相談等を実施します。	●地域健康づくり出前講座 健康推進課 4回 64人	A		出前講座の依頼に応じて実施する。	健康推進課（すみだ保健子育て総合センター）
自立支援と支え合いの推進	42	区民健康体操	●区民が運動習慣を身に付けられるように、誰でも気軽に取り組める健康体操の普及を図ります。	●普及員活動：585回、9,689名 ●各種イベントでの普及活動 (すみだ環境フェア、がん対策アクション&ピンクリボン、ユートリア祭、東京マラソンランナー応援イベント等)	A		●普及員活動 ●各種イベントでの普及活動	健康推進課（すみだ保健子育て総合センター）
自立支援と支え合いの推進	43	高齢者健康体操教室	●高齢者の健康増進、体力向上及び介護予防を図り、交流の場づくりと生きがいづくりを行なうため、事業運営を総合型地域スポーツクラブ（NPO法人）に委託し、体操教室を実施します。	区内2会場で開催した。 【90人定員（4クラス）】 40回 【50人定員（4クラス）】 40回 延べ参加人数：15,729人	A		区内2会場で開催する。 90人定員（4クラス） 39回 50人定員（4クラス） 39回	スポーツ振興課
自立支援と支え合いの推進	44	食育啓発事業	●『墨田区食育推進計画』に基づき、「みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくることを目指し、多様な分野と、柔軟かつ有機的な連携を図り、新たな取組を創造的に進める「協創」の食育を推進します。	●すみだ食育フェス2024「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催（来場者2,142名） ●こども商店街の開催検討 ●地域団体等の食育活動支援（すみだ食育goodネットの理事会・総会への出席：6回） ●食育推進リーダーの活動支援 ●墨田区食育推進計画の普及啓発	A		●すみだ食育フェス2025「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催 ●こども商店街の実施 ●地域団体の食育活動支援 ●墨田区食育推進計画（令和4年度～8年度）の推進	健康推進課（すみだ保健子育て総合センター）

自立支援と支え合いの推進	45	介護予防普及啓発（運動・栄養等教室）	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者を対象に、介護予防の必要性を普及啓発するために、筋力向上や栄養改善、認知症予防などの各種プログラムを実施します。 ●事業への参加をきっかけに、介護予防自主グループで取組を継続できよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●元気生き生き体操教室 (2コース、10回制 自主化サポート教室8回 延回数28回) 実参加者数：50人 延参加者数451人 ●歩いてスッキリ運動教室 (1コース、20回制 延回数20回) 実参加者数：15人 延参加者数 204人 ●元気もりもり教室 (2コース、12回制(2部制) 延回数48回) 実参加者数：86人 延参加者数 800人 ●すみだティクテン教室 (3コース、9回制 延回数27回) 実参加者数：48人 延参加者数 338人 ●げんき応援教室 (8コース、20回制 延回数160回) 実参加者数：88人 延参加者数 1,479人 ●声出し脳トレーニング教室 (会場受講 2コース、14回制、自宅受講 2コース 自主化支援教室9回 延回数37回) 実参加者数：53人 延参加者数 787人 ●高齢者身体能力測定会 (4コース、1回制(2部制) 延回数8回) 実参加者数：105人 ●自宅で始める介護予防体操教室 (1コース、延回数24回、事前説明会・フォローアップ教室各1回) 実参加者数：14人 延参加者数 165人 ●ボディケアプログラム (1コース、1回制、延回数1回) 実参加者数：22人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●元気生き生き体操教室 (2コース、10回制、各25人 自主化サポート教室8回) ●歩いてスッキリ運動教室 (1コース、10回制、各20人) ●元気もりもり教室 (1コース、12回制(2部制)、30人) ●すみだティクテン教室 (3コース、9回制、各25人) ●げんき応援教室 (8コース、10回制(2クール)、各15～20人) ●声出し脳トレーニング教室 (会場受講 2コース、14回制、各25人 自宅受講 2コース、各10名) ●高齢者身体能力測定会 (3コース、1回制(2部制)、各30人) ●ボディケアプログラム (2コース、1回制、各25人) ●ダイナミックストレッチ (1コース、9回制、15人) 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	46	介護予防普及啓発（講習会）	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者を対象に、口腔ケアの必要性への理解を促すことを目的に、講習会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●歯科医師による口腔ケア講習会 会場：8か所（1回制） 実参加者数：136人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●歯科医師による口腔ケア講習会 会場：2か所（1回制） 定員：各80人程度 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	47	地域介護予防活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の自主的な健康づくりや介護予防が地域の中で継続的に行われるよう、介護予防に資する活動を行う自主グループを育成・支援します。 ●自主グループの立上げ支援や体操指導等を行う介護予防サポートを養成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防センター養成講座 <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成講座（4日制）1回 実参加者数：7人 延参加者数：39人 ●介護予防センター研修会（1日制） 全3回 ●介護予防センター交流会（1日制） 全1回 ●介護予防自主グループ活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣制度 延べ回数：4回 支援団体：2団体 ●通いの場支援事業 延べ回数：24回 支援団体：4団体 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防センター養成講座 <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成講座（4日制）1回 ●介護予防センター研修会（1日制） 全3回 ●介護予防センター交流会（1日制） 全1回 ●介護予防自主グループ活動支援 講師派遣制度：1グループ最大4回 講師派遣延回数：8回 ●住民主体の通いの場支援 支援団体：10団体 支援回数：1団体最大6回 リーダー及びサポートの派遣 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	48	地域リハビリテーション活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における介護予防の取組を強化するため、介護事業所、地域ケア会議、サービス担当者会議、通いの場等へ、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の技術的支援や助言を行います。 	支援回数：375回	A		支援回数：387回	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	49	庁内運動事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁的に開催されている運動事業の情報を収集し、高齢者への情報提供を行います。 	紹介件数：347件	A		令和6年度に引き続き情報共有を行います。	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	50	介護支援ボランティア・ボイント制度	<ul style="list-style-type: none"> ●区内在住の高齢者の方がボランティアで介護保険施設等において介護保険サービス等の支援活動を行った場合にポイントを付与する制度です。高齢者のボランティア活動を促進し、社会参加や地域貢献を通じて自身の介護予防の推進及び地域活動の参加促進を図るとともに、介護保険施設等のサービス提供体制を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●活動施設：64施設 ●登録者数：46名 	その他	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により施設のボランティア停止や活動の自粛が見られ、登録者数が減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活動施設：65施設 ●登録者数：60名 	介護保険課	
自立支援と支え合いの推進	51	シルバー人材センター補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が、就業を通じて自身の知識や経験を活用し、健康で生きがいのある生活を実現できるように、シルバー人材センターに対して補助金を交付し、センター事業の充実と発展に寄与します。 ●団塊の世代以降の参入を目指し、高齢者の雇用を進める企業と連携を支援します。 ●生活支援の担い手の養成につながる家事援助サービスや、高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保するための労働者派遣事業を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●会員数 男性：923人 女性：601人 合計：1,524人 ●受託件数：7,009件 ●延労労働人数：137,322人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●会員数 男性：1,020人 女性：680人 合計：1,700人 ●受託件数：8,000件 ●延労労働人数：160,000人 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	52	セカンドステージ支援	<ul style="list-style-type: none"> ●団塊の世代をはじめとした元気高齢者が、地域の中で長年培った経験や特技、資格等を生かしながら社会参加をすることができるように、きっかけづくりとしてのセミナーや講座を実施するとともに、ボランティアとして活動できる場を設けるためのシニア人材バンクを運営します。 ●シニア向け情報誌「どすこいかわら版」の発行や、メールマガジンの配信により、元気高齢者の地域活動に役立つ情報を発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●シニア人材バンク 登録：42人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者：684人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録：186人 ●生きかい講座 年6講座中6回、参加者：240人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●シニア人材バンク 登録：50人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者：800人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録：190人 ●生きかい講座 年6講座中6回、参加者：300人 	高齢者福祉課

自立支援と支え合いの推進	53	老人クラブへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブの活動を促進するため、地域の単位老人クラブや老人クラブ連合会への助成を行います。 ●「次代に継ぐ平和のかたりへ事業」として、老人クラブ会員が自身の戦争体験を小学生等に語ることで、平和の尊さへの理解を促します。 ●老人クラブ会員による、ひとり暮らしやねたきり高齢者家庭等への訪問、話し相手や日常生活の援助、声かけなどの安否確認を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●クラブ数：128団体 会員数：8,672人 ●墨田区老人クラブ連合会等行事数：79事業 延参加人数：5,698人 ●この他に、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブ及び加入者の減少傾向及び高齢化が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●クラブ数：125団体 会員数：8,429人 ●墨田区老人クラブ連合会等行事数：70事業 延参加人数：4,500人 ●この他に、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	54	ハローワークとの連携による就労相談	<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワーク墨田との連携により就職相談を実施するとともに、求人情報を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●就職支援コーナーすみだ（60歳以上） 登録者数：245人、紹介者数：237人、就職者数：68人 	A		継続して実施する。	経営支援課
自立支援と支え合いの推進	55	いきいきプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者福祉の増進を図ることを目的に、健康増進や生きがい創出、交流の促進を図るために、体操教室や趣味の教室等の事業を実施するとともに活動できる場を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●延利用者数：33,182人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●延べ利用者数40,000人 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	56	高齢者福祉センター（立花・梅若ゆうゆう館）等	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者福祉の増進を図ることを目的に、原則60歳以上の人に対し、健康増進や生きがい創出、交流の促進を図るために体操教室や趣味の教室等の事業を実施するとともに活動できる場を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢者福祉課】 ●立花ゆうゆう館 延施設利用者数：20,257人 ●梅若ゆうゆう館 延施設利用者数：26,165人 【地域福祉課】 ●老人福祉センター（すみだ福祉保健センター内） 延べ講座受講者数：924人 延べ施設利用者数：6,915人 	A		<ul style="list-style-type: none"> 【高齢者福祉課】 ●立花ゆうゆう館 延施設利用者数：30,000人 ●梅若ゆうゆう館 延施設利用者数：30,000人 【地域福祉課】 ●老人福祉センター（すみだ福祉保健センター内） 延べ利用者数 7,000人 	地域福祉課 高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	57	長寿マッサージ	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の健康増進を図るために、各地区における長寿室等の利用登録をしている60歳以上の人を対象に、墨田区視覚障害者福祉協会がマッサージの施術を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施回数：280回 延べ利用者数：1,106人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●実施回数：240回 延べ利用者数：960人 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	58	高齢者にこにこ入浴デー事業	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の健康増進と地域交流を目的に、公衆浴場で100円入浴デー（毎週平日の月曜日から金曜日までのいずれか1日）を実施します。また、特定日は、入浴証受給者及び一緒に入浴した家族の入浴料金は、通常の入浴料金の半額とします。 ●地域住民同士の交流や世代間交流の機会を創出するために、開店前の公衆浴場を開放し、催し物等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●にこにこ入浴デー 実施回数：3,001回 利用人数：180,128人 ●湯廻・語らい亭 実施回数：176回 参加人数：671人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●にこにこ入浴デー 実施回数：4,096回 利用人数：211,248人 ●湯廻・語らい亭 実施回数：220回 参加人数：880人 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	59	ふれあい給食事業助成	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者と保育園児の会食やふれあい事業を通して、世代間交流を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施回数 24回 ●生きがい教室 24回 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●実施回数：45回（補助対象回数） ●生きがい教室57回（補助対象回数） 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	60	長寿者に対する祝金の贈呈事業	<ul style="list-style-type: none"> ●最高齢、百歳、米寿、喜寿を迎える人に対して、長寿を祝福するために、お祝い金を贈呈します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●最高齢：2人 百歳：56人 米寿：1,426人 喜寿：3,011人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●最高齢：2人 百歳：103人 米寿：1,427人 喜寿：3,266人 	高齢者福祉課
自立支援と支え合いの推進	61	特別養護老人ホーム等への出張・団体貸出サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●対象施設に、団体貸出サービス又は職員による個人宅配サービスを用いながら、図書の貸出を実施します。また、施設に出向き、読み語りボランティアとともに、施設利用者へ紙芝居や絵本などの読み聞かせを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●貸出資料3,304冊 貸出利用者：786人 催物参加者：478人 	A		<ul style="list-style-type: none"> 区内3施設に月1回程度訪問 貸出資料：3,000冊 貸出利用者：700人 催物参加者：400人 	ひきふね図書館
自立支援と支え合いの推進	62	すみだんしんサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ●日常的な支援ができる親族がない方のために、元気なうちらから「見守りサポート」「仕事後見サポート」「エンディングサポート」契約を結びます。将来困ることなく、安心して墨田区で住み続けられるように最後までご本人の意思を実現する支援をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年末未契約件数：8件 	A	-	<ul style="list-style-type: none"> ●年度末契約件数：10件 	地域福祉課 社会福祉協議会
自立支援と支え合いの推進	63	高齢者デジタルデバイド解消事業	<ul style="list-style-type: none"> ●区内老人クラブを対象にスマートフォンの利用習慣化を目指すアプリを導入し、スマートフォン利用の習慣化ができた段階で各種アプリの活用を学ぶ体験会を実施します。 ●区内高齢者向けに定期的な個別スマートフォン相談会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 【都事業】スマートフォン体験会 187名（開催数22回） 【都事業】スマートフォン相談会 178名（開催数40回） 【区事業】スマートフォン相談会 401名（開催数47回） 【区事業】スマートホ体験会 147名（開催数14回） 	A		<ul style="list-style-type: none"> 【都事業】スマートフォン体験会 180名（18回*10名） 【都事業】スマートフォン相談会 627名（67回*11名） 【区事業】スマートフォン相談会 288名（48日*6名） 【区事業】地域包括自生グループ向けスマホ体験会 50名 	高齢者福祉課
介護サービスの充実	64	介護保険制度の情報提供・趣旨普及	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険制度や高齢者福祉サービスに関するパンフレットやミニガイドを作成・配布することで、介護保険制度についての情報提供・普及啓発を図ります。 ●介護サービス事業所のサービス内容や運営状況に関する情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区のお知らせ「介護保険特集号」作成及び配布：63,000部 ●区のお知らせに介護保険に関する情報を掲載 ●「介護保険ミニガイド」作成：3,200部 ●高齢者福祉サービスのしおり「だんぼ」作成：50,000部 ●「すみだ健康マップ」印刷：50,000部 ●「よくわかる介護保険」作成：5,600部 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●区のお知らせ「介護保険特集号」作成及び配布：63,000部 ●区のお知らせに介護保険に関する情報を掲載 ●「介護保険ミニガイド」作成：3,500部 ●高齢者福祉サービスのしおり「だんぼ」増刷：5,600部 ●「すみだ健康マップ」印刷：5,600部 ●「よくわかる介護保険」作成：5,600部 	介護保険課
介護サービスの充実	65	介護サービス相談員	<ul style="list-style-type: none"> ●介護サービス相談員が介護保険施設を訪問し、介護保険のサービスに関して、利用者等から疑問、不満等を聞き取り、問題の発見や解決策を提案するため施設と区の「橋渡し」となり、サービスの質の向上を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険施設への訪問：15施設（20施設のうち、新型コロナウイルス感染症の影響等により6施設が訪問受け入休止中）（110回） ●介護サービス相談員連絡会の開催：5回 ●※すみだまつりでの啓発活動は、効果が低いこと及び相談員の健康面を考慮し、R5年度から実施していない。 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●相談員人数：14名（任期R7.4.1～R9.3.31） ●派遣活動（介護保険施設への訪問・利用者相談）<ul style="list-style-type: none"> ・入施設：21施設（特別養護老人ホーム7、老人保健施設3、有料老人ホーム4、グループホーム2） ・訪問回数：126回（=21施設×6回（隔月）） ※二人一組で訪問 ●介護サービス相談員連絡会の開催：4回 ●現任研修の受講：現任2名 	介護保険課

介護サービスの充実	66	認定調査及び介護認定審査会	<ul style="list-style-type: none"> ●認定調査員が居宅及び入院・入所中の施設を訪問し、対象者の調査を実施します。 ●認定調査員研修の充実を図り、認定調査の適正化を図ります。 ●審査会委員への研修等を通して、合議体間の要介護認定の均衡を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●認定調査委託件数 新規:4,399件 更新:5,030件 区分変更:1,377件 合計:10,806件 ●認定調査員研修 新規研修 0回 0人 現任研修 0回 0人 ●認定審査会 280回開催 認定審査件数: 12,880件 ●介護認定審査会委員全体会の開催: 1回 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●認定調査委託件数 新規:5,090件 更新:5,820件 区分変更:1,590件 合計:12,500件 ●認定調査員研修 新規研修 0回 0人 現任研修 0回 0人 ●認定審査会 293回開催 認定審査件数: 12,300件 ●介護認定審査会委員全体会の開催: 1回 	介護保険課
介護サービスの充実	67	保険料徴収	<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推奨、コンビニや電子マネー等、収納方法を拡充し、納付の利便性向上及び保険料収入の確保を図ります。 ●低所得者の介護保険料について、国の指針に基づき、公費を投じて負担軽減を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●収納率: 96.97% ●口座振替収納分: 28,652件 ●コンビニ収納分: 31,973件 ●キャッシュレス収納分: 2,370件 (●電子マネー収納分: 2,370件) ●保険料の減額 ・第1段階: 36,036円→22,572円 対象: 12,498人 ・第2段階: 45,144円→29,304円 対象: 5,255人 ・第3段階: 54,648円→54,252円 対象: 4,911人 ●減額者数: 12人 ●自己負担額の減額者数: 10人 ●食費・居住費の減額者: 1, 216人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●収納率: 97.00% ●口座振替収納分: 28,700件 ●コンビニ収納分: 32,000件 ●キャッシュレス収納分: 2,400件 (●電子マネー収納分: 2,400件) ●保険料の減額 ・第1段階: 36,036円→22,572円 対象: 12,500人 ・第2段階: 45,144円→29,304円 対象: 5,260人 ・第3段階: 54,648円→54,252円 対象: 4,920人 ●減額者数: 20人 ●自己負担額の減額者数: 50人 ●食費・居住費の減額者: 1, 900人 	介護保険課
介護サービスの充実	68	墨田区介護保険事業運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業の円滑な運営及び介護保険サービスの向上を図るためにの方策について、区民及び福祉保健医療関係者等により協議し、制度運営に反映していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業運営協議会の開催: 2回 ●サービス部会の開催: なし 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業運営協議会の開催: 2回 	介護保険課
介護サービスの充実	69	墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型サービスの指定、指定基準及び介護報酬の設定、また質の確保、運営評価等に係る事項について、調査・検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型サービス運営委員会の開催: 2回 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型サービス運営委員会の開催: 2回 	介護保険課
介護サービスの充実	70	墨田区地域包括支援センター運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者支援総合センターの事業実施内容の評価やセンターの公正・中立性の確保等に関する事項について協議し、センターの円滑かつ適切な運営を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●協議会の開催: 2回 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●協議会の開催: 3回 	高齢者福祉課
介護サービスの充実	71	介護保険事業所の指定等	<ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、訪問型サービス事業所、通所型サービス事業所の指定等を行います。 	<p>指定権限のある各サービス事業所等の指定（新規・更新・変更等）は適正に手続きをしました。 『対象サービス』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型サービス ●居宅介護支援事業 ●予防支援事業 ●日常生活支援総合事業訪問型・通所型サービス 	A	<p>指定権限のある各サービス事業所等の指定（新規・更新・変更等）については、法令及び基準等に基づき適正かつ迅速に手続きしています。 『対象サービス』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型サービス ●居宅介護支援事業 ●予防支援事業 ●日常生活支援総合事業訪問型・通所型サービス 	介護保険課
介護サービスの充実	72	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援・居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業の利用を希望する方に対し、介護予防ケアマネジメントを実施し、適切なサービスを提供していきます。 ●介護サービスを必要とする方に対し、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援、居宅介護支援など適切なサービスを提供していきます。 	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防支援 利用者数／月 1,401人 ●居宅介護支援 利用者数／月 7,141人 【高齢者福祉課】 ●介護予防ケアマネジメント 11, 635件 	A	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防支援 利用者数／月 1,163人 ●居宅介護支援 利用者数／月 5,862人 【高齢者福祉課】 ●介護予防ケアマネジメント 12,334件 	介護保険課 高齢者福祉課

介護サービスの充実	73	介護（予防）給付費の給付	●介護保険法上で定められた居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスについて給付費の給付を行います。	居宅サービス ●訪問介護 利用者数／月 介護給付：2,916人 ●介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 利用者数／月 介護給付：254人 ●介護予防訪問看護・訪問看護 利用者数／月 予防給付：391人 介護給付：2,278人 ●介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション 利用者数／月 予防給付：102人 介護給付：323人 ●介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 利用者数／月 予防給付：283人 介護給付：3,745人 ●通所介護 利用者数／月 介護給付：2,455人 ●介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション 利用者数／月 予防給付：66人 介護給付：417人 ●介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 利用者数／月 予防給付：9人 介護給付：390人 ●介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護 利用者数／月 予防給付：0人 介護給付：44人 ●特定施設入所者生活介護 利用者数／月 予防給付：75人 介護給付：850人 ●介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与 利用者数／月 予防給付：1010人 介護給付：4648人 ●介護予防福祉用具販売・福祉用具販売 利用者数／月 予防給付：18人 介護給付：91人 ●介護予防住宅改修費の支給・住宅改修費の支給 利用者数／月 予防給付：17人 介護給付：51人	A	居宅サービス ●訪問介護 利用者数／月 介護給付：2,740人 ●介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 利用者数／月 予防給付：2人 介護給付：248人 ●介護予防訪問看護・訪問看護 利用者数／月 予防給付：326人 介護給付：1,994人 ●介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション 利用者数／月 予防給付：56人 介護給付：305人 ●介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 利用者数／月 予防給付：237人 介護給付：3,169人 ●通所介護 利用者数／月 介護給付：2,194人 ●介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション 利用者数／月 予防給付：56人 介護給付：349人 ●介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 利用者数／月 予防給付：3人 介護給付：358人 ●介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護 利用者数／月 予防給付：0人 介護給付：35人 ●特定施設入所者生活介護 利用者数／月 予防給付：61人 介護給付：677人 ●介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与 利用者数／月 予防給付：862人 介護給付：4,166人 ●介護予防福祉用具販売・福祉用具販売 利用者数／月 予防給付：21人 介護給付：70人 ●介護予防住宅改修費の支給・住宅改修費の支給 利用者数／月 予防給付：21人 介護給付：49人	介護保険課
介護サービスの充実	73	介護（予防）給付費の給付	●介護保険法上で定められた居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスについて給付費の給付を行います。	地域密着型サービス ●夜間対応型訪問介護 利用者数／月 介護給付：0人 ●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数／月 予防給付：4人 介護給付：150人 ●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数／月 予防給付：4人 介護給付：127人 ●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム） 利用者数／月 予防給付：2人 介護給付：352人 ●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数／月 予防給付：0人 介護給付：23人 ●定期巡回・巡回対応型訪問介護看護 利用者数／月 介護給付：42人 ●看護小規模多機能型居宅介護 利用者数／月 介護給付： 19人 ●地域密着型通所介護 利用者数／月 介護給付：1,176人 ●地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 利用者数／月 介護給付：0人	A	地域密着型サービス ●夜間対応型訪問介護 利用者数／月 介護給付：0人 ●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数／月 予防給付：0人 介護給付：172人 ●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数／月 予防給付：0人 介護給付：126人 ●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム） 利用者数／月 予防給付：0人 介護給付：333人 ●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数／月 予防給付：0人 介護給付：20人 ●定期巡回・巡回対応型訪問介護看護 利用者数／月 介護給付：27人 ●看護小規模多機能型居宅介護 利用者数／月 介護給付：17人 ●地域密着型通所介護 利用者数／月 介護給付：1,124人 ●地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 利用者数／月 介護給付：0人	介護保険課

介護サービスの充実	74	介護予防・生活支援サービス事業	●訪問型サービスや通所型サービス等を実施します。	<p>施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護老人福祉施設 利用者数／月 1,120人 ●介護老人保健施設 利用者数／月 564人 ●介護療養型医療施設(令和6年3月31日廃止) 利用者数／月 0人 ●介護医療院 利用者数／月 20人 〔高齢者福祉課〕 ●訪問型サービス（住民主体） 延利用時間数 1,444時間 ●訪問型サービス（短期集中） 延24回（年） ●通所型サービス（短期集中） 44人（年） 	A		<p>施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護老人福祉施設 利用者数／月 1,083人 ●介護老人保健施設 利用者数／月 533人 ●介護療養型医療施設 ※令和6年3月31日廃止 ●介護医療院 利用者数／月 18人 〔高齢者福祉課〕 ●訪問型サービス（住民主体） 延利用時間数 1,600時間 ●訪問型サービス（短期集中） 延120回（年） ●通所型サービス（短期集中） 50人（年） 	介護保険課 高齢者福祉課
介護サービスの充実	75	介護サービスの質の向上に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険サービス事業所の福祉サービス第三者評価の受審を推進します。 ●介護保険制度に関する利用者の苦情等については、毎月、国保連に苦情への対応状況を報告するとともに、東京都や国保連等と連携し、様々な苦情の解決を図ることで、サービスの質の向上、利用者保護に努めます。 ●介護保険サービスの適正な提供体制を確保するため、運営指導や集団指導を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●第三者評価実施施設数 区立施設 特別養護老人ホーム：3施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護：11施設 通所介護：1施設 ●運営指導：65件 ●集団指導：2回 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●第三者評価実施施設数 区立施設 短期入所生活介護：3施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護：12施設 ●運営指導：50件 ●集団指導：1回 	地域福祉課 介護保険課
介護サービスの充実	76	ケアプラン点検	●介護給付の適正化を図るため、ケアプランの点検、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査を実施します。	●ケアプラン検討会の開催：7回 11事例	A		●ケアプラン検討会の開催：7回 17事例	介護保険課
介護サービスの充実	77	総覧点検・医療情報との突合	●国保連からの情報提供により、報酬請求に疑義のあるサービス事業者に対して、確認等適切な処置を行い適正な報酬請求を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ●総覧点検・医療情報との突合 総覧点検：273件 医療情報との突合：204件 ※国保連委託分を含む 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●総覧点検・医療情報との突合 総覧点検：2,000件 医療情報との突合：200件 ※国保連委託分を含む 	介護保険課
介護サービスの充実	78	給付実績の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険適正化支援システム等により、介護保険認定データと国保連から提供される給付実績データを突合し、不適切な給付等を把握することで介護給付の適正化を図ります。 	●ケアプランチェック：190件	A		●ケアプランチェック：100件	介護保険課
介護サービスの充実	79	介護のおしごと相談・面接会	<ul style="list-style-type: none"> ●区内介護事業者が個別に行なう会社説明会を合同で開催することにより、区内及び近隣地域から幅広く介護人材の確保を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護のおしごと相談・面接会 開催1回 25社参加、64名参加（延べ70名）、8名採用 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●介護のおしごと相談・面接会 開催：1回 	介護保険課
介護サービスの充実	80	外国人介護従事者等日本語学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ●介護施設や介護事業所で介護業務に従事している在日外国人や外国人にルーツを有する人を対象に、介護に必要な日本語の習得を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人介護従事者日本語学習支援教室開催回数：96回（3コース48・48・0回） 定員15名 延べ参加者数655人 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●実施回数：120回 ●延べ参加人数：1,070人 	高齢者福祉課
介護サービスの充実	81	介護職入門研修	<ul style="list-style-type: none"> ●介護の仕事について未経験の方を対象とした入門研修を実施し、修了者と介護事業者とのマッチングすることにより、区内及び近隣地域から幅広く介護人材を確保を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●入門研修 対面研修 21名×1クール（3日間） 対面研修 22名×1クール（3日間） 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●介護の入門的研修 対面研修 2クール（3日間） 	介護保険課
介護サービスの充実	82	介護福祉士等の養成講座受講者に対する受講料等の助成	<ul style="list-style-type: none"> ●介護人材の確保及び質の向上を図ることを目的として、各種研修修了後等において、区内の介護事業所に就労した方に助成金の交付を行い、介護職員の資格取得を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護職員初任者研修受講料助成金 7件 ●介護職員実務者研修受講料助成金 18件 ●介護福祉士資格取得等費用助成金 8件 ●介護支援専門員研修受講料助成金 11件 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●介護職員初任者研修受講料助成金 20件 ●介護職員実務者研修受講料助成金 20件 ●介護福祉士資格取得等費用助成金 20件 ●介護支援専門員研修受講料助成金 40件 	介護保険課
介護サービスの充実	83	各種サービス事業者連絡会支援	●介護事業者が提供する介護サービスの質の向上を図るために、各種サービス事業者連絡会に対する支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問介護事業者連絡会への参加：13回 ●ケアマネジャー連絡会への参加：3回 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●訪問介護事業者連絡会への参加：13回 ●ケアマネジャー連絡会への参加：3回 	介護保険課 高齢者福祉課
介護サービスの充実	84	介護事業者向け研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●介護事業者が提供する介護サービスの質の向上を図るために、各種サービス事業者向けの研修の開催及び開催支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新任ケアマネジャー研修 ●カスタマーハラスマントセミナー ●ケアプランデータ連携セミナー ●処遇改善加算セミナー 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●新任ケアマネジャー研修 ●処遇改善加算セミナー ●グートキーパー研修 	介護保険課
介護サービスの充実	85	高齢者支援総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ●保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が在籍し、高齢者やその家族の身近な相談窓口として認知症や介護保険認定等の相談に対応するほか、成年後見制度の活用促進・高齢者虐待への対応、ケアマネジャーに対するサポート、要支援・要介護になる可能性のある人への介護予防ケアプランの作成など、福祉保健に関することに専門職員が応じます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合相談：6,757件（新規）、15,221件（継続） ●虐待通報件数：197件 ●介護予防プラン：27,032件 ●介護予防ケアマネジメント 給付実績：11,635件 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●総合相談の実施 ●虐待対応：区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて相談及び通報を受け、早期発見及び早期対応を行う。 ●要支援者介護予防プランの作成 ●介護予防ケアマネジメントの実施 ●墨田区スマートビジネスシステム事業 ●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、日常生活用具・介護機器を展示、指導を実施 	高齢者福祉課
介護サービスの充実	86	地域ケア会議	●支援が必要な高齢者等へ適切な支援を行うための検討を多様な関係者で行なうとともに、個別ケースの検討によって共有された地域課題を地域づくりなどに結び付けていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計49回開催 ●地域課題解決のための会議 計38回開催 ●墨田区地域ケア会議 1回開催 	A		<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計48回開催 ●地域課題解決のための会議 計40回開催 ●墨田区地域ケア会議 1回開催 	高齢者福祉課

介護サービスの充実	87	介護現場の生産性向上支援	●「次世代介護機器の活用支援事業」や「ICT機器活用による介護事業所の負担軽減支援事業」について、活用及び導入を推奨するほか、介護現場の生産性向上に資する支援を行います。	東京都が実施しているデジタル機器導入促進支援事業及び次世代介護機器導入促進支援事業を周知した。	A		東京都が実施しているデジタル機器導入促進支援事業及び次世代介護機器導入促進支援事業について周知する。	介護保険課
介護サービスの充実	88	中高生に対する理解促進	●将来の担い手である中高生に対し、介護に対する理解や魅力を知る機会として、介護職場体験事業等の活用を促進します。	【介護保険課】 ●都福祉人材センターが展開する事業（福祉現場で働く職員による魅力紹介、学校訪問セミナー等）の周知を区内小・中学校に実施	A		【介護保険課】 ●都福祉局が展開する事業（福祉現場で働く職員による魅力紹介、学校訪問セミナー等）の周知を区内小・中学校に実施する。	介護保険課
介護サービスの充実	89	指定申請等提出方法の電子化	●指定申請等を電子化することで介護事業所の事務負担等の軽減と利便性向上を図ります。	●令和6年7月から電子申請システムの運用を開始した。	A		●事業を継続する。	介護保険課
医療と介護の連携強化	90	高齢者在宅療養支援窓口	●医療・介護関係者の連携が円滑に行われ、区民が安心して在宅療養を受けられるように、高齢者支援総合センター等において、在宅療養に関する相談に対応します。	●医療機関情報シートの作成・配布 134部	A		●医療機関情報シートの作成・配布 131部	高齢者福祉課
医療と介護の連携強化	91	医療・介護情報の提供	●ホームページや紙媒体等を活用し、適切な医療機関の受診方法など、在宅医療・介護に関する情報を提供します。	●【高齢者福祉課】 在宅療養ハンドブックの発行 第9版 10,000部	A		●【高齢者福祉課】 在宅療養ハンドブックの配布 第9版 10,000部	高齢者福祉課 保健計画課
医療と介護の連携強化	92	在宅医療・介護連携推進協議会及び部会	●在宅医療・介護連携を推進するうえでの課題抽出と対応策の検討を行うため、医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー等で構成される会議体を設置します。 ●専門性の高い議題に関する議論を深めるため、専門部会を設置します。	●在宅医療・介護連携推進協議会 2回開催 認知症部会 2回開催	A	-	●在宅医療・介護連携推進協議会 2回開催 認知症部会 2回開催	高齢者福祉課
医療と介護の連携強化	93	医療連携推進協議会及び部会	●医療関係機関等の相互の連携を確保するとともに、地域の保健医療体制の課題と解決策を検討するため、墨田区医療連携推進協議会を設置します。専門性の高い課題について協議するための専門部会を設置します。	●医療連携推進協議会 2回実施 ●医療連携推進協議会事前検討会 2回実施	A		●医療連携推進協議会 2回実施 ●医療連携推進協議会事前検討会 2回実施 ●専門部会	保健計画課
医療と介護の連携強化	94	情報共有ツールの活用支援	●医療・介護関係者の情報共有のため、墨田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用を支援します。	●墨田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用方法を区ホームページ等で普及啓発した。	A		●墨田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用方法を区ホームページ等で普及啓発	高齢者福祉課
医療と介護の連携強化	95	多職種連携研修	●医療・介護の専門職が連携してサービスを行うための知識の習得と、連携体制強化を目的とした研修を実施します。	●多職種連携研修（委託） 1回実施 参加者67名 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業所職員等が参加	A		●多職種連携研修（委託） 1回実施 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業所職員等が参加	高齢者福祉課
医療と介護の連携強化	96	在宅療養に係るケアマネジャー向け研修	●区内介護事業所のケアマネジャーが、在宅療養を支援するうえでの注意点や、様々な病気の特徴等を学び、実際のケアマネジメントに活用することができるよう、研修を実施します。	●ケアマネジャー向け研修 2回実施 参加者延138名	A		●ケアマネジャー向け研修 2回実施	高齢者福祉課
医療と介護の連携強化	97	二次医療圏内・関係区との連携	●在宅医療・介護連携に関する関係区市町村の連携のため、二次医療圏内の各種関連協議会等を通じて、二次医療圏（江東・江戸川・墨田）の連携を図ります。	●順天堂大学医学部付属順天堂東京江東高齢者医療センターが実施する認知症疾患医療センター連携協議会に参加 2回実施 ●東京都地域医療構想調整会議「在宅療養ワーキンググループ」参加 1回実施（オンライン）	A		●二次医療圏内の地域拠点型認知症疾患医療センターの会議等に参加 ●各種関連協議会等に参加	高齢者福祉課 保健計画課
医療と介護の連携強化	98	墨田区在宅療養ハンドブックの活用	●高齢者が、安心して在宅療養を選択できるよう、実際に在宅療養を受けている人の事例や、在宅療養を支えるネットワークの状況、活用できるサービス、かかりつけ医を持つことの重要性等を、墨田区在宅療養ハンドブックを活用して普及啓発します。	●墨田区在宅療養ハンドブックを印刷し、庁舎、高齢者支援総合センター、医療機関等で10,000部を配布	A		●墨田区在宅療養ハンドブックを活用し、在宅療養の支援について普及啓発	高齢者福祉課
医療と介護の連携強化	99	区民医療フォーラム	●区民が安心・安全に地域医療を享受できるよう、普及啓発事業を実施します。	●区民医療フォーラム開催（令和7年2月2日） 76名参加	A		●区民医療フォーラムの開催 1回開催予定	保健計画課
医療と介護の連携強化	100	在宅リハビリテーション支援事業	●在宅でのリハビリテーションを必要とする人及びその家族が、地域で安心して生活を送ることができるよう支援します。	●在宅リハビリサポートコーディネーター：24名 ●利用者：24件	A		●在宅リハサポートコーディネーター：20名 ●利用者：20件	保健計画課
医療と介護の連携強化	101	在宅高齢者訪問歯科診療事業	●在宅において療養を行っており、疾患、傷病などにより、歯科医院への通院が困難な高齢者を対象に、訪問歯科診療を実施します。	●訪問調査：49件	A		●訪問調査：85件	健康推進課（すみだ保健子育て総合センター）
医療と介護の連携強化	102	在宅療養支援病床確保事業	●地域で療養中の人が、体調の変化により医療を必要とした場合、速やかに入院できる病床を2床確保することで、地域で療養生活を続けることができるよう支援します。	●区内2病院にて実施 【稼働率】50.5% 区南部地域：同愛記念病院 区北部地域：済生会向島病院	A		●区内2病院に各1病床確保 区南部地域：同愛記念病院 区北部地域：済生会向島病院	保健計画課
医療と介護の連携強化	103	残業調整事業	●区民が服薬できずに残ってしまっている「残薬」について、薬局薬剤師が調整することにより、適切な処方と服薬治療につなげます。	●残業調整パック事業等、区民の服薬管理支援事業の実施	A		●墨田区薬剤師会が実施する事業を支援する。	保健計画課
医療と介護の連携強化	104	在宅患者訪問薬剤管理事業	●在宅療養中で服薬が困難な人に対し、薬剤師と医療福祉関係者の連携により、服薬支援を行います。	●墨田区薬剤師会が実施する事業を支援した。	A		●墨田区薬剤師会が実施する事業を支援する。	保健計画課
医療と介護の連携強化	105	墨田区在宅療養患者搬送支援事業	●在宅で療養生活を送る人等が、医療機関での治療を必要とした際に、区内の病院が保有する病院救急車を活用して区内医療機関に搬送することにより、区内で療養が完結することを支援します。	●運用実績 49件 東京曳舟病院 17件 同愛記念病院 32件	A		●墨田区医師会が実施する事業を支援する。	保健計画課
医療と介護の連携強化	106	救急医療情報キット	●健康に不安のある人や障害者、難病患者、一人暮らしの高齢者等、緊急時に援助が必要な人に対し、治療中の病気や服薬状況などの情報を記入・保管するための「救急医療情報キット」を配布します。	●配布本数（概数） 1,000本 内訳：高齢者等配布 500本 区薬剤師会加盟薬局配布 500本 ※作成本数 2,000本	A		●配布予定本数 1,000本 内訳：高齢者等配布予定 500本 区薬剤師会加盟薬局配布予定 500本	保健計画課

高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	107	高齢者等住宅あっせん事業	●立ち退き等の理由により、自分で住宅を探しても見つけられない高齢者等に対し、(公社)東京都宅地建物取引業協会第三ブロック墨田区支部の協力により、住宅を紹介・あっせんします。	●依頼件数：147件（うち、高齢者：134件） ●成約件数：20件（うち、高齢者：18件）	A		成約件数：26件	住宅課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	108	高齢者等家賃等債務保証制度	●保証人がいないため、民間賃貸住宅等への入居が難しい高齢者世帯等に対し、民間保証会社が保証人の代わりに家賃等の債務を保証することともに、その初回契約時に本人が負担した保証料の一部を区が助成します。	●成約件数：14件（うち、高齢者：13件）	A		成約件数：18件	住宅課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	109	すみだすまい安心ネットワーク事業	●住宅確保に特に配慮を要する高齢者世帯等の居住の安定を確保するため、不動産事業者等の民間事業者や住宅オーナーなど多様な主体・分野と連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。また、区が家賃の減額等を行う「すみだセーフティネット住宅」を提供します。	●専用住宅…新規登録戸数9戸（うち、高齢者対象住戸8戸） ●家賃低廉化補助…新規補助件数4件（うち、高齢者3件） ●家賃債務保証料低廉化補助…補助件数1件 ●入居者死亡事故保険補助…補助件数1件 ●登録住宅家主成約謝礼金（対象：登録住宅）…支払件数0件 ●すみだセーフティネット住宅協力謝礼金…14件	A		●専用住宅…新規登録戸数8戸・累計31戸 ●家賃低廉化補助…新規補助件数8件・継続23件 ●家賃債務保証料低廉化補助…補助件数8件 ●入居者死亡事故保険補助…補助件数36件（専用住宅32件、登録住宅4件） ●登録住宅成約謝礼金…支払件数4件 ●すみだセーフティネット住宅協力謝礼金…8件	住宅課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	110	高齢者向け住宅（高齢者個室借上げ住宅等）の運営	●住宅に困窮している高齢者の生活の安定を確保するとともに、その福祉の増進を図るために、区内の民間賃貸住宅を区が借り上げる「高齢者個室借上げ住宅」と、高齢者向けの設備を備え、入居者の安否確認等を行うワーネン（生活援助員）を配置した集合住宅である「シルバーハウス」を提供します。	●高齢者個室借上げ住宅 総戸数：176戸 ●シルバーハウス 総戸数：102戸	A		●高齢者個室借上げ住宅 総戸数：176戸 ●シルバーハウス 総戸数：102戸	住宅課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	111	高齢者自立支援住宅改修助成事業	●高齢者が、自らの居住する住宅に対し、転倒予防や介護負担の軽減等を図るために改修を行う際、その費用の一部を助成することで、高齢者の自立支援を促進します。	合計 計302件 内訳 予防改修 計225件 設備改修 計77件 内訳 治槽の取替え等 計55件 流し、洗面台の取替え等 計1件 便器の洋式化等 計21件	A		計画 計 380件 内訳 予防改修 計260件 設備改修 計120件 内訳 治槽の取替え等 計80件 流し、洗面台の取替え等 計25件 便器の洋式化等 計15件	高齢者福祉課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	112	木造住宅耐震改修促進助成事業	●建築物の安全性の向上を図り、地震に強い安全なまちづくりを進めることのため、2000（平成12）年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修等に要する経費の一部を助成します。	●耐震改修工事 高齢者等：10件 一般等：2件 ●耐震装置設置：0件	A		●耐震改修工事：25件 ●耐震装置設置：2件	不燃・耐震促進課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	113	家具転倒防止器具取付け事業	●高齢者のいる世帯に家具の転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付けを実施し、限度額内で費用の一部を助成します。	●家具転倒防止器具取付件数：51件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数：38件	A		●家具転倒防止器具取付件数：32件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数：24件	防災課 高齢者福祉課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	114	都市型軽費老人ホームの整備	●高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まいを確保するために、身体機能の低下等により、ひとり暮らしに不安がある60歳以上の低所得高齢者向けの施設（都市型軽費老人ホーム）へ整備費の補助等の支援をします。	●令和5年8月に8棟目開設。	A		●整備予定なし。	高齢者福祉課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	115	老人ホーム委託保護	●入院加療を必要としないが、心身の状況の不安や経済上の理由から在宅において生活することが困難な高齢者を施設に措置し、安定した生活ができるよう支援します。	●入所者数：104人 ●入所判定委員会の開催：3回 ●入所判定委員会要判定者数：6人 ●措置決定者数：16人	A		●入所者数：102人 ●入所判定委員会の開催：3回 ●入所判定委員会要判定者数：15人 ●措置決定者数：15人	高齢者福祉課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	116	特別養護老人ホームの入所調整	●原則、要介護3以上と認定され、常時介護が必要な人からの申請を受け、特別養護老人ホーム入所判定基準による1次と2次の判定を実施します。 ●各特別養護老人ホームの相談員は、入所選考者名簿に基づき点数の高い人から入所調整を実施します。 ●要介護1・2の人の入所が難しい状況を踏まえ、虐待や認知症等の理由で、在宅生活が困難で早期の施設入所が必要な人は、介護老人保健施設、グループホーム等の施設や区外の特別養護老人ホームへの案内等の支援を実施します。 ●空床が生じていると思われる施設に対し、当該理由の把握と改善策を求め、入所受入を促進し、調整期間の短縮に努めるよう促します。	●入所検討委員会 区で年3回(7、11、3月)、区内特養で年6回(5、7、9、11、1、3月)開催 待機者675名(令和7年3月末現在) ●新規入所者数 313名	A		●入所検討委員会 区で年3回(7、11、3月)、区内特養で年6回(5、7、9、11、1、3月)開催	高齢者福祉課

高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	117	特別養護老人ホームの整備	●特別養護老人ホームの整備を促進するため、国交付金及び東京都補助金を活用し、整備費の補助等の支援をします。	●公有地における特別養護老人ホームの整備について、工事契約が締結され、着工しました。	A		●公有地における特別養護老人ホームの整備を進めていく。	介護保険課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	118	地域密着型サービスの整備	●地域密着型サービス施設（認知症高齢者グループホームや（看護）小規模多機能型居宅介護等）の整備を推進するため、国交付金及び東京都補助金を活用し、整備費の補助等の支援をします。	●第9期介護保険事業計画に基づく施設整備計画について、その整備方法等を検討した。	A		●認知症高齢者グループホームについて、整備事業者の公募・選定を行い、令和8年度中に1施設整備する。	介護保険課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	119	パリアフリー マップの運営	●平成22年度作成のパリアフリーマップの充実を図るために、施設等の更新及び新規施設等の調査を実施します。	●新規掲載施設数 31施設 掲載施設合計 225施設	A		掲載施設の情報の更新及びパリアフリーマップの充実を図ります。	地域福祉課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	120	交通パリアフリーアー事業	●区内鉄道駅（都営・東京メトロ除く）のパリアフリ化促進のため、事業者が実施するホームドア設置、車椅子使用者対応（パリアフリー）トイレ整備等の工事にに対し補助金を交付し支援します。	・総武緩行線両国駅ホームドア整備に対する補助金交付決定（令和6年度から令和7年度までの2か年の事業）	A		鉄道事業者と区内鉄道駅へのホームドアの設置に関する調整を行います。	地域福祉課
高齢者になつても住み続けることのできる住まいの確保	121	道路パリアフリーアー整備事業	●障害者、高齢者等の歩行者及び車いす等の円滑な通行を確保するため、歩道の段差の解消を図ります。	曳舟川通り及び墨49号路線でパリアフリー整備の工事を行いました。 また、墨63号路線でパリアフリー整備の設計を行いました。	A		曳舟川通り及び墨63号路線でパリアフリー整備工事を行います。 また、ハ広中央通りでパリアフリー整備の設計を行います。	道路橋りょう課
認知症施策の推進	122	認知症サポートー養成講座	多様な世代、職種に対し、認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発をすすめ、認知症の人やその家族に対してできる範囲での手助けのあり方等を考える機会を提供します。	●認知症サポートー養成講座開催回数：106回開催	A	-	●認知症サポートー養成講座を開催する。	高齢者福祉課
認知症施策の推進	123	認知症ケアバス	認知症についてや対応等基礎的な知識に加え、認知症の人やその家族が経験に合わせて活用できるサービスや制度等を分かりやすくまとめた冊子を作成し、配布します。	●認知症総合パンフレット（認知症ケアバス）を更新し、たんぽぽと合わせて配布した。	A	-	●認知症総合パンフレット（認知症ケアバス）を更新し、たんぽぽと合わせて配布する。	高齢者福祉課
認知症施策の推進	124	認知症普及啓発事業	●認知症になつても住み慣れた場所で安心して暮らすことのできる地域づくりを行うため、認知症についてわかりやすく周知・啓発を行い、認知症における早期診断及び早期対応を促進するとともに、認知症の人を温かく見守り支える意識の醸成を図ります。	●認知症総合パンフレットをたんぽぽと合わせて配布した。 ●認知症普及啓発事業 77回開催	A		●すみだオレンジかるた（すみだ認知症サポートかるた）を有料頒布する。 ●認知症月間の周知 ●認知症普及啓発事業 88回	高齢者福祉課
認知症施策の推進	125	認知症地域支援推進員	高齢者支援総合センターに専門職の認知症地域支援推進員を配置し、普及啓発や相談等を行ない、状況に応じて医療機関や介護サービスにつながります。	●各高齢者支援総合センターに認知症地域支援推進員を配置 ●認知症地域支援推進員会議 12回開催	A	-	●各高齢者支援総合センターに認知症地域支援推進員を配置する。 ●認知症地域支援推進員会議 12回	高齢者福祉課
認知症施策の推進	126	認知症初期集中支援チーム	●医療や保健、福祉といった各分野の専門職が連携し、医療や介護につながりない認知症高齢者（疑いを含む。）や家族に対し、概ね6か月間集中して係わることで、認知症に関する正しい情報を提供することともに、医療や介護サービスへの円滑な導入を促します。	区が委託する事業者（東京都訪問看護ステーション協会）、高齢者支援総合センター、認知症サポート医の3者体制でチームによる支援を実施 支援者対象者：継続7名、新規11名 チーム員会議：12回開催 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症部会を2回実施	A		区が委託する事業者（東京都訪問看護ステーション協会）、高齢者支援総合センター、認知症サポート医の3者体制でチームによる支援を実施 チーム員会議：12回開催 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症部会を2回実施	高齢者福祉課
認知症施策の推進	127	オレンジカフェすみだ（認知症カフェ）	●認知症の人やその家族が、適切な支援や地域のつながりを得て、孤立することなく地域で暮らし続けることができるよう、住民や認知症サポートー、専門職等と交流ができるオレンジカフェすみだ（認知症カフェ）を運営します。また、区内で自主的に運営されている集いの場をオレンジカフェすみだとして認定していきます。	●委託 2か所 開催回数：年24回 延参加者数：554名 (参加者436名ボランティア118名) ●認定オレンジカフェすみだ 2か所 開催回数：24回 延参加者数：270名 (参加者258名ボランティア12名)	A		●区内2か所で、年24回実施。 ●「オレンジカフェすみだ」認定事業の実施	高齢者福祉課
認知症施策の推進	128	認知症サポートー養成講座のアップ教室	●認知症サポートー養成講座の修了者を対象に、地域の中で認知症の人やその家族を支えるボランティアとして活動するための講座を行ない、認知症の方とともに活躍するチームオレンジのメンバーを養成します。	●認知症サポートーステップアップ教室 全4回構成で実施	A		●認知症サポートーステップアップ教室 全4回	高齢者福祉課
認知症施策の推進	129	認知症疾患医療センター連携協議会	二次医療圏内の地域拠点型認知症疾患医療センターの会議等に参加し、認知症施策の情報共有を図ります。	●認知症疾患医療センター連携協議会に出席	A	-	●認知症疾患医療センター連携協議会に出席する。	高齢者福祉課
認知症施策の推進	130	認知症高齢者家族介護者教室	●認知症の人を在宅で介護している家族の負担軽減を図るために、高齢者支援総合センターにおいて家族会を開催します。	●開催回数：67回 延参加者数：543名	A		●認知症高齢者家族介護者教室 48回	高齢者福祉課
認知症施策の推進	131	認知症高齢者見守りシール	認知症高齢者が行方不明者となった際の早期発見及び保護を目的として、要介護1以上の認定を受けている認知症在宅高齢者に対して二次元コード付きの見守りシールを交付します。	●認知症高齢者見守りシールの交付 80件 総件数 33件	A	-	●認知症高齢者見守りシールの交付 80件	高齢者福祉課
認知症施策の推進	132	認知症高齢者見守りGPS利用助成事業	●認知症で行方不明となる可能性があり、要介護1以上の認定を受けている高齢者の家族に対し、GPS機能付きの端末機による高齢者位置探索システムの利用料金を助成し、認知症高齢者の早期発見ができる環境を整備します。	新規登録者10名 登録廃止者9名 年度末登録者15名	A		●認知症高齢者見守りGPS利用助成の実施 25名	高齢者福祉課
廃止	すこやか長寿夫婦表彰	●婚姻50年以上を迎えた夫婦をたたえるために、記念品を贈呈します。	令和5年度末をもって廃止した	その他	今日性・有効性・効率性の観点に基づき見直した結果、廃止とする。	-	-	高齢者福祉課

第9期計画 重点推進事業一覧(令和6年度～令和8年度)

1 自立支援と支え合いの推進

事業名	第9期計画に記載されている内容	活動指標						主管課
		項目名	現状 (令和4年度)	△	事業実績 (令和6年度)	事業実績 (令和7年度)	令和8年度	
生活支援体制整備	地域ごとの特性に応じた、多様な主体（住民、民間企業等）による支え合いの充実や、高齢者の社会参加の促進を図り、高齢者の自立した生活を支援します。	通いの場の数	436件	目標値	464	488	512	〔高齢者福祉課〕
				実績値	454			
高齢者見守りネットワークの充実	ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者みまもり相談室が核となり、民生委員・児童委員、住民、事業者等が連携したネットワークを構築していきます。	高齢者みまもり相談室と関係機関との連携件数（ネットワーク構築）	632件	目標値	650	670	690	〔高齢者福祉課〕
				実績値	888			
高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施	保健事業・介護予防事業等を一体的に、効率的かつ効果的に実施することにより、住民のフレイル予防を意識したより良い生活習慣づくりを支援するとともに、多くの関係者と連携し、健康寿命の延伸を図ります。	通いの場等での普及啓発の実施 (書面開催含む)	36か所	目標値	48	54	60	〔国保年金課〕 〔高齢者福祉課〕 〔保健計画課〕
				実績値	26			
		健診後未受診者への支援率	31.5%	目標値	37	39	42	
				実績値	34.6			
地域介護予防活動支援	高齢者が自ら介護予防に取り組み、継続できるよう支援します。	住民主体の通いの場の数	331グループ	目標値	329	348	367	〔高齢者福祉課〕
				実績値	380			
緊急通報システム	ひとり暮らしの高齢者に対し、緊急通報システムを設置することにより、緊急時における高齢者の不安解消を図るとともに、在宅生活の安全を確保し、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにします。	利用者数	1,089人	目標値	1,260	1,270	1,280	〔高齢者福祉課〕
				実績値	950			
成年後見制度の活用及び普及啓発	高齢者が、将来、認知症等により判断能力が十分でなくなってしまう場合に備えて、成年後見制度の活用及び普及啓発を推進し、財産管理や身上保護（介護施設への入所、福祉サービスの利用等）についての契約や、その他の法律行為（遺産像族など）等で不利益を被らないようにします。	講座等の実施回数	43回	目標値	45	47	50	〔高齢者福祉課〕 〔地域福祉課〕 〔社会福祉協議会〕
				実績値	39			

2 介護サービスの充実

事業名	第9期計画に記載されている内容	活動指標						主管課
		項目名	現状 (令和4年度)	△	事業実績 (令和6年度)	令和7年度	令和8年度	
介護現場の生産性向上推進事業	介護人材不足緊急対策として、介護職員の育成及び就労を促し介護サービス提供事業者の職員の充足及び介護現場の生産性向上を図ります。	入門研修修了者のマッチング件数	7人	目標値	10	12	14	〔介護保険課〕
				実績値	4			
		区主催の研修実施回数	3回	目標値	4	4	4	〔介護保険課〕
				実績値	4			
介護保険事業者連絡会	介護保険サービスの質の向上及び健全な発展に資することを目的とします。	介護保険事業者連絡会開催回数	5回	目標値	4	4	4	〔介護保険課〕
				実績値	4			
運営指導・集団指導	介護サービス提供事業者が提供する介護サービスの内容及び介護報酬請求について、法令等に対する適合状況を確認し、介護サービスの質の確保及び介護給付の適正化を図ります。	運営指導回数	83回	目標値	60	60	60	〔地域福祉課〕
				実績値	65			
		集団指導回数	3回	目標値	2	2	2	
				実績値	2			

3 医療と介護の連携強化

事業名	第9期計画に記載されている内容	活動指標					主管課	
		項目名	現状 (令和4年度)	△	事業実績 (令和6年度)	令和7年度		
医療・介護関係者連携推進事業	在宅で医療や介護を受けている人が、その人に合ったきめ細かいケアを受けられるように、医療・介護関係者の連携が緊密に行われるよう支援します。	墨田区標準様式情報シートの活用状況	—	目標値	—	—	25.0	〔高齢者福祉課〕
				実績値	—			
		多職種連携研修の参加者数	79人	目標値	80	80	80	
				実績値	67			
在宅療養普及啓発	区民が医療や介護を必要とした際、安心して在宅療養を選択できるように普及啓発を行います。	『墨田区在宅療養ハンドブック』累計配布数	31,800部	目標値	41,800	46,800	51,800	〔高齢者福祉課〕
				実績値	46,800			
		わたしの思い手帳(ACP)累計配布数	450部	目標値	850	1,050	1,250	
				実績値	850			

4 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保

事業名	第9期計画に記載されている内容	活動指標						主管課
		項目名	現状 (令和4年度)		事業実績 (令和6年度)	令和7年度	令和8年度	
すみだすまい安心ネットワーク事業	住宅確保に当たり配慮が必要な高齢者世帯等に対して、安心して入居できる住まいを提供します。	高齢者世帯等に向けた住宅の提供数（うち「すみだセーフティネット住宅」の戸数）	1,009戸 (7戸)	目標値	1,067	1,125	1,183	〔住宅課〕
				実績値	1,088 (21)			
各施設の整備	区民が身体状況や経済状況の変化に応じた施設の入所を希望した際に、希望に沿う施設を選択できるよう各種施設を整備します。	都市型軽費老人ホーム整備数・定員数	7施設 140人	目標値	8施設 160人	8施設 160人	8施設 160人	〔介護保険課〕 〔高齢者福祉課〕
				実績値	8施設 160人			
		認知症高齢者グループホーム整備数・定員数	16施設 306人	目標値	18施設 360人	18施設 360人	18施設 387人	
				実績値	18施設 360人			
		特別養護老人ホーム整備数・定員数	10施設 888人	目標値	10施設 888人	10施設 960人	10施設 960人	
				実績値	10施設 888人			

5 認知症施策の推進

事業名	第9期計画に記載されている内容	活動指標						主管課
		項目名	現状 (令和4年度)	△	事業実績 (令和6年度)	令和7年度	令和8年度	
認知症普及啓発	認知症の人が住み慣れた場所で安心して暮らすことのできる地域づくりを行うため、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解の醸成を図ります。	認知症サポーター 数累計	28,949人	目標値	33000	35000	37,000	〔高齢者福祉課〕
				実績値	33,891			
認知症総合支援	認知症の早期発見、早期診断及び早期対応を行うしくみをつくるとともに、医療・介護の専門職やボランティアなどの多様な主体が関わり、認知症の人やその家族を支える体制を整えます。	認知症初期集中支援チームによる チーム員会議延べ 回数（累計）	452回	目標値	600	700	800	〔高齢者福祉課〕
				実績値	623			

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等に係る調査概要

1 目的

厚生労働省が示す介護予防・日常生活圏域ニーズ調査手法等に基づき、墨田区高齢者福祉総合計画・第10期介護保険事業計画(令和9~11年度)策定に向けた基礎資料を得ることを目的に実施する。

2 調査概要

(1) 実施時期

令和7年10月上旬から概ね2週間

(2) 調査等業務委託

各調査の設計、実施、集計、分析及び報告書作成について、専門的な知識があり、かつ統計的な処理にも対応できる業者に業務委託する。企画提案(プロポーザル)から書類審査及びプレゼンテーション審査により以下の事業者を選定した。

【選定事業者】: ジェイエムシー株式会社

3 スケジュール

項目	4月～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	調査設計	第1回運協報告	印刷封入封緘	実施 督促 コールセンター	入力 集計	分析	第2回運協報告		
在宅介護実態調査	委員意見聴取	調査設計	第1回運協報告	印刷封入封緘	実施 督促 コールセンター	入力 集計	分析	第2回運協報告	
介護サービス人材実態調査		調査設計	第1回運協報告	印刷封入封緘	実施 督促 コールセンター	入力 集計	分析	第2回運協報告	
調査報告書作成							報告書作成	印刷納品 第3回運協報告	

4 意見聴取に対する対応

意見及び要旨	対応
字が小さくて読むのが大変である。	委託事業者と共に文字の大きさ、レイアウト、余白、フォント等の工夫し、前回調査から視認性を改善しました。
質問事項が多い。	調査目的、成果指標等の視点で質問数を精査し、ニーズ調査については質問項目を精査し、総質問数を 110 間にし、令和 4 年度から 7 間減となりました。人材調査については 6 間質問数を減らしました。在宅介護実態調査については、4 間削除しましたが、成果指標等で活用する質問を設計する必要があり、総数で 2 間増となりました。
内容を理解するのが困難である。	全体的に平易な表現を用い、わかりやすさを重視しました。特に調査の表紙については、圧迫感がなく、区民の方へ調査に関心を持っていただけるように改善しました。
郵送によるアンケートは回答のハードルが高いと思う。地域の実情をよく把握している地域包括支援センターの協力を得られたらいいのではないか。	アンケートは区が無作為で抽出している関係から、区から包括職員に協力を仰ぐのは難しいと考えておりますが、調査対象者となった区民の方から包括職員に協力依頼があれば、協力いただけると思います。また、全調査において web 回答を導入しました。スムーズに回答できるよう非該当質問の非表示や、入力途中での一時保存が可能な入力フォームを導入予定です。

5 実施調査概要

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
目的: 「墨田区高齢者福祉総合計画・第10期介護保険事業計画」の策定に向け、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し地域の抱える課題を特定するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の評価等に活用する。
対象: 要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者から無作為抽出した 4,000 人 8つの高齢者支援総合センターの担当地域ごとに各 500 人を抽出する。 【500 人の内訳】要支援・要介護認定なし: 470 人、要支援1:15 人、要支援2:15 人 (国の方針によって対象者を変更することがある。)
調査項目案: 令和4年度に実施した調査票に現時点で事務局において新設や修正を考えている調査項目を赤字で表記したもの(資料 6)
調査設計概要 (1) 国質問: 国の方針に従い設計(予定) (2) 区独自質問: 以下の質問項目を新規設計 「認知症施策推進計画」に係る質問(4 間)、「移動支援」に係る質問(2 間)、「孤独・孤立等」に係る質問(3 間)、「居住支援」に係る質問(1 間)、「耳の聞こえ」に係る質問(1 間) (3) 質問数の精査: 回収率向上・回答者負担軽減のため質問を精査し削減した。 令和 4 年度質問数: 117 間 ⇒ 令和 7 年度質問: 110 間 その他: 中間データ(速報値等の集計データ)が届いたら各高齢者支援総合センターに情報提供し、各高齢者支援総合センターにて現状把握作業等を進める予定。

② 在宅介護実態調査

目的:「墨田区高齢者福祉総合計画・第10期介護保険事業計画」の策定に向け、「要介護者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方の検討に資する基礎資料を得る。

対象:要支援・要介護認定を受けている者のうち、令和7年6月以降に要介護認定調査を受けた者から無作為抽出を行った1,200人(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の回答対象者は除く)

調査項目案:令和4年度に実施した調査票に現時点で事務局において新設や修正を考えている調査項目を赤字で表記したもの(資料8)

調査設計概要

(1) 国質問:国の方針に従い設計(予定)

(2) 区独自質問

・第9期成果指標に関する質問項目を新規設計(1問)

・国の「認知症施策推進基本計画」で示された重点目標におけるアウトカム指標に対応した質問項目(4問)及び「聞こえ」に係る質問項目を新規設計(1問)

(3) 質問数の精査:回収率向上・回答者負担軽減のため質問を精査

令和4年度質問数:30問⇒令和7年度質問:32問

(4) web回答の導入:従来の郵送回答に加え、ニーズ調査と同様にweb回答を導入

③ 介護人材等の実態調査

目的:「墨田区高齢者福祉総合計画・第10期介護保険事業計画」の策定に向け、区内の介護サービス事業所における介護人材の実態を把握し、職員の確保・定着、育成、業務改善に必要な取組等の検討に資する基礎資料を得る。

対象:区内全介護サービス事業所、施設 約380か所

調査項目案:令和4年度に実施した調査票に現時点で事務局において新設や修正を考えている調査項目を赤字で表記したもの(資料10)

調査設計概要

(1) 名称変更:調査目的に沿った名称に変更

(2) 調査時期の変更:8月から他の調査と同様10月に変更

(3) 新規質問設計

・国が推奨する「介護人材実態調査」を参考に、介護職員に関する年齢及び前職のサービス系統を把握する質問項目を設計(1問)

・介護支援専門員のシャドーワークの現状把握するための質問を設計(1問)

(4) 質問数の精査:回収率向上・回答者負担軽減のため質問を精査

令和4年度質問数:31問⇒令和7年度質問:25問

(5) web回答の導入:従来の郵送回答に加え、ニーズ調査と同様web回答を導入

Web 調査用

ID : xxxxxx

パスワード : xxxxxx

墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(墨田区高齢者福祉総合計画・第 10 期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査)

「高齢福祉施策の支援内容検討のためのアンケート」へのご協力のお願い

区民の皆さんには、日頃から区行政へのご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、墨田区では、高齢者福祉の一層の充実と介護保険制度の円滑な実施に向け、高齢者福祉総合計画及び介護保険事業計画の見直しを行います。

そこで、墨田区にお住まいの 65 歳以上の高齢者の方に対し、墨田区の高齢者福祉の課題、今後必要な支援等をより的確に把握するため、「高齢福祉施策の支援内容検討のためのアンケート」を実施します。

これから墨田区での介護、高齢福祉を考えるための身近な内容になっておりますので、ぜひご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

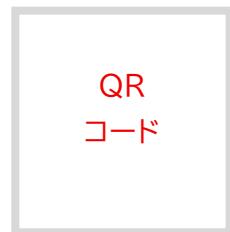
令和 7 年〇月 墨田区長 山本 亨

ご回答いただきました内容は、個人が特定されない形で全て統計的に処理した結果のみを利用し、調査目的以外に使用することはありません。

「1. インターネット」か「2. 紙(郵送)」のいずれかにご回答ください。

1. インターネットでご回答される場合(回答目安時間:●分)

QR コード等から調査専用サイトへアクセスいただき、調査の最初の設問に、本ページ左上の宛名シールの ID・パスワードをご入力の上、〇月〇日(〇)までにご回答ください。

URL : <https://xxxx/xxxx>

2. 紙(郵送)でご回答される場合

次ページよりご回答いただき、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、〇月〇日(〇)までにお近くの郵便ポストに投函してください。

【お問い合わせ先】

調査内容・回答方法について	ジェイエムシー株式会社(本調査委託会社) 電話 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇(フリーダイヤル ※調査期間中のみ) 受付時間 10:00~17:00
調査の趣旨について	墨田区 福祉部 高齢者福祉課 支援係 電話 03-5608-6168(直通) 受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00(土日祝日除く)

はじめに

記入日	令和 7 年 月 日
この調査票を記入されるのはどなたですか。(1つに○)	
1. あて名のご本人が記入	
2. ご家族が記入→(あて名のご本人からみた続柄:)	
3. その他(具体的に:)	

※以下の質問における「あなた」とはあて名の方ご本人のことです。

第1 あなたのご家族や生活状況について

(1) 家族構成をお教えください。(1つに○)

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 1人暮らし | 4. 息子・娘との2世帯 |
| 2. 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上) | 5. その他 |
| 3. 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下) | () |

(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。(1つに○)

- | | |
|---|-----------|
| 1. 介護・介助は必要ない(→(3)へ進む) | |
| 2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない | |
| 3. 現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに
家族などの介護を受けている場合も含む) | (→①、②へ進む) |

① [(2)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ]

介護・介助が必要になった主な原因は何ですか。(いくつでも○)

- | | | |
|--------------------|-------------------|-------------|
| 1. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等) | 6. 認知症(アルツハイマー病等) | 11. 骨折・転倒 |
| 2. 心臓病 | 7. パーキンソン病 | 12. 脊椎損傷 |
| 3. がん(悪性新生物) | 8. 糖尿病 | 13. 高齢による衰弱 |
| 4. 呼吸器の病気(肺気腫・肺炎等) | 9. 腎疾患(透析) | 14. その他() |
| 5. 関節の病気(リウマチ等) | 10. 視覚・聴覚障害 | 15. 不明 |

② [(2)において「3. 現在、何らかの介護を受けている」の方のみ]

主にどなたの介護、介助を受けていますか。(いくつでも○)

- | | | | |
|-------------|----------|----------|----------------|
| 1. 配偶者(夫・妻) | 3. 娘 | 5. 孫 | 7. 介護サービスのヘルパー |
| 2. 息子 | 4. 子の配偶者 | 6. 兄弟・姉妹 | 8. その他() |

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。(1つに○)

- | | | | | |
|----------|----------|--------|-------------|-------------|
| 1. 大変苦しい | 2. やや苦しい | 3. ふつう | 4. ややゆとりがある | 5. 大変ゆとりがある |
|----------|----------|--------|-------------|-------------|

(4) お住まいは、一戸建て、または集合住宅のどちらですか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 持家(一戸建て) | 5. 民間賃貸住宅(集合住宅) |
| 2. 持家(集合住宅) | 6. 借家 |
| 3. 公営賃貸住宅 | 7. その他() |
| 4. 民間賃貸住宅(一戸建て) | |

第2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか。(1つに○)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(2) いすに座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。(1つに○)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(3) 15分くらい続けて歩いていますか。(1つに○)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか。(1つに○)

1. 何度もある (→ ①へ進む) 2. 1度ある (→ ①へ進む) 3. ない

① 【(4)において「1. 何度もある」「2. 1度ある」の方のみ】

どこで転びましたか。(いくつでも○)

- | | |
|----------|-------------------|
| 1. 自宅の玄関 | 5. 自宅の居間もしくはリビング |
| 2. 自宅の階段 | 6. 自宅の1~5以外の場所() |
| 3. 自宅の浴室 | 7. 自宅以外の屋内施設() |
| 4. 自宅の寝室 | 8. 屋外() |

(5) 転倒に対する不安は大きいですか。(1つに○)

1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

(6) 週に1回以上は外出していますか。(1つに○)

1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2~4回 4. 週5回以上

(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか。(1つに○)

1. とても減っている 2. 減っている 3. あまり減っていない 4. 減っていない

(8) 外出を控えていますか。(1つに○)

1. はい (→ ①へ進む) 2. いいえ (→ ⑨へ進む)

① 【(8)で「1. はい」(外出を控えている)の方のみ】 外出を控えている理由は、次のどれですか。(いくつでも○)

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 病気 | 6. 目の障害 |
| 2. 障害(脳卒中の後遺症など) | 7. 外での楽しみがない |
| 3. 足腰などの痛み | 8. 経済的に出られない |
| 4. トイレの心配(失禁など) | 9. 交通手段がない |
| 5. 耳の障害(聞こえの問題など) | 10. その他() |

(9) 外出する際の移動手段は何ですか。(いくつでも○)

- | | | |
|------------------|----------------|----------------|
| 1. 徒歩 | 6. 電車 | 11. 歩行器・シルバーカー |
| 2. 自転車 | 7. 路線バス | 12. タクシー |
| 3. バイク | 8. 病院や施設のバス | 13. その他() |
| 4. 自動車(自分で運転) | 9. 車いす | |
| 5. 自動車(人に乗せてもらう) | 10. 電動車いす(カート) | |

(10) 外出の目的は何ですか。(いくつでも○)

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 1. 買い物 | 6. 趣味や学習の活動 |
| 2. 運動・散歩 | 7. 家族・親族と会う |
| 3. 通院・リハビリ | 8. ボランティア活動 |
| 4. 仕事 | 9. 地域の活動(町会・自治会活動、老人クラブなど) |
| 5. 友人・知人と会う | 10. その他() |

(11) 外出に際して不便だと感じることを教えてください。(いくつでも○)

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. タクシーがつかまらない | 6. 乗り場、乗り方の案内が分かりづらい |
| 2. 自宅から最寄りの駅またはバス停まで遠い | 7. 乗車料金が高い |
| 3. 駅またはバス停が目的地の近くにない | 8. 目的地までの間にベンチ等の休憩場所がない |
| 4. 電車またはバスの本数が少ない | 9. 特にない |
| 5. バリアフリーになっていない | 10. その他 () |

第3 食べることについて

(1) 身長・体重

身長	□ □ □	cm	体重	□ □ □	kg
----	-------	----	----	-------	----

(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。(1つに○) 1. はい 2. いいえ

(3) お茶や汁物等でむせることありますか。(1つに○) 1. はい 2. いいえ

(4) 口の渇きが気になりますか。(1つに○) 1. はい 2. いいえ

(5) 歯磨き(人にやってもらう場合も含む)を毎日していますか。
(1つに○) 1. はい 2. いいえ

(6) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)。(1つに○)

- 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 (→ ①、②へ進む)
- 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし (→ ①を答えてから(7)へ進む)
- 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 (→ ①、②へ進む)
- 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし (→ ①を答えてから(7)へ進む)

① 噛み合わせは良いですか。(1つに○) 1. はい 2. いいえ

② 【(6)で「1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」
「3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみ】 1. はい 2. いいえ
毎日入れ歯の手入れをしていますか。(1つに○)

(7) 6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか。(1つに○) 1. はい 2. いいえ

(8) どなたかと食事をともにする機会はありますか。(1つに○)

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1. 毎日ある | 3. 月に何度がある | 5. ほとんどない |
| 2. 週に何度がある | 4. 年に何度がある | |

第4 毎日の生活について

(1) 物忘れが多いと感じますか。(1つに○) 1. はい 2. いいえ

(2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか。(1つに○) 1. はい 2. いいえ

(3) 今日が何月何日かわからない時がありますか。(1つに○) 1. はい 2. いいえ

(4) バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)。(1つに○)

- | | | |
|--------------|---------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない | 3. できない |
|--------------|---------------|---------|

(5) 自分で食品・日用品の買物をしていますか。(1つに○)	1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(6) 自分で食事の用意をしていますか。(1つに○)	1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(7) 自分で請求書の支払いをしていますか。(1つに○)	1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか。(1つに○)	1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(9) 年金などの書類(役所や病院に提出する書類)が書けますか。(1つに○)	1. はい	2. いいえ	
(10) 新聞を読んでいますか。(1つに○)	1. はい	2. いいえ	
(11) 本や雑誌を読んでいますか。(1つに○)	1. はい	2. いいえ	
(12) 健康についての記事や番組に関心がありますか。(1つに○)	1. はい	2. いいえ	
(13) 友人の家を訪ねていますか。(1つに○)	1. はい	2. いいえ	
(14) 家族や友人の相談にのっていますか。(1つに○)	1. はい	2. いいえ	
(15) 病人を見舞うことができますか。(1つに○)	1. はい	2. いいえ	
(16) 若い人に自分から話しかけることがありますか。(1つに○)	1. はい	2. いいえ	
(17) 趣味はありますか。(1つに○)	A. 趣味あり → ()	B. 思いつかない	
(18) 生きがいはありますか。(1つに○)	A. 生きがいあり → ()	B. 思いつかない	
① 生きがいとしてやってみたいことはありますか。(いくつでも○)			
1. 趣味やスポーツ、レジャー	6. 健康づくり、介護予防		
2. 家族やペットとの交流	7. ボランティア活動、社会貢献		
3. 仕事、軽作業	8. その他 ()		
4. 勉強、生涯学習、パソコン教室	9. 思いつかない/特になし		
5. 友人との交流			
(19) スマートフォン(スマホ)、タブレット、パソコンのいずれかをお持ちですか。(1つに○)			
1. 持っている	A～Cのうち、持っているものすべてに○ A. スマホ B. タブレット C. パソコン	(→①、②へ進む)	
2. 持っていない (→ (20)へ進む)			
① それらはどのようなときに使用しますか。(いくつでも○)			
1. 家族、友人等への電話連絡	6. ライン等のSNSを利用		
2. 家族、友人等へのメール連絡	7. ネットバンキングや金融取引		
3. カメラの利用	8. インターネットによる行政手続の使用		
4. インターネットでの情報収集	9. Zoomなどオンラインでの会話		
5. キャッシュレス決済	10. その他 ()		

- ②それらの使用方法がわからないときにどのような助けがほしいですか。(いくつでも○)
1. 行政主催の対面での相談会
 2. 行政主催の教室や講習会
 3. 家族や知人の支援
 4. 相談先をまとめたリスト
 5. その他
- ()

(20) あなたの収入、介護保険サービスと介護保険料についておたずねします。

① あなたご本人の収入について、1年間の手取り金額※をお答えください。(1つに○)

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 100万円以下 | 4. 301～400万円 | 7. 601～700万円 |
| 2. 101～200万円 | 5. 401～500万円 | 8. 701万円以上 |
| 3. 201～300万円 | 6. 501～600万円 | |

※1年間の手取り金額…年収から事業経費や税金、社会保険料などを差し引いた収入総額

② 介護保険サービスと介護保険料について、あなたのお考えに最も近いものは次のうちどれですか。(1つに○)

1. 介護保険料が多少高くなても介護保険サービスが充実している方がよい
2. 介護保険料も介護保険サービスの量も今くらいが妥当である
3. 介護保険サービスを抑えても介護保険料は安い方がよい
4. その他 ()
5. わからない

第5 地域での活動について

(1) 次のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。

※A.～H.それぞれに回答してください。(それぞれ1つに○)

※すべて「6」を選択した方は②へ進む

	週 4回以上	週 2～3回	週 1回	月 1～3回	年に 数回	参加して いない
A.ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
B.スポーツ関係のグループ やクラブ	1	2	3	4	5	6
C.趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
D.学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
E.介護予防のための会の場 ※お住まいの地域で、住民が主体となって活動している体操、趣味活動(ウォーキング、カラオケ、朗読、ゲートボール、手芸、囲碁や将棋等)、サロン活動(茶話会)	1	2	3	4	5	6
F.老人クラブ	1	2	3	4	5	6
G.町会・自治会	1	2	3	4	5	6
H.収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

① 【(1)の A.～G.の活動に参加したことがある方のみ】

それぞれに○、また、□に数字を記入してください。

ア 活動する時間帯は、何時から何時までが良いと思しますか。24時間制でお答えください。 時～ 時まで

(例)09時～15時まで

また、どの程度の活動時間が良いと思しますか。 時間程度

イ 参加している活動の主な活動場所はどこですか。(いくつでも○)

- | | | | |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------|
| 1. 地域の集会所 | 3. 高齢者支援
総合センター | 5. 個人宅 | 7. 町会会館 |
| 2. 公園 | 4. 区の施設
(1～3を除く) | 6. 企業・事業所の
スペース等 | 8. その他
() |

② 【(1)の A.～G.で、すべて「6」を選択した方のみ】

参加していない理由を教えてください。(いくつでも○)

- | | | |
|--------------------|-----------------|----------|
| 1. 関心が無い | 4. 必要に迫られていない | 7. その他 |
| 2. 参加する時間がない | 5. 地域の人と交流したくない | () |
| 3. どのような活動があるか知らない | 6. メリットがない | → (2)へ進む |

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。(1つに○)

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか。(1つに○)

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

(4) 今後、あなたが地域の活動や支え合いの活動に参加する場合、どのような条件があれば参加・活動しやすいと思いますか。(いくつでも○)

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 1. 活動情報の提供があること | 7. 時間や期間にあまりしばられないこと |
| 2. 活動や団体を紹介してくれること | 8. 身近なところで活動できること |
| 3. 友人等といっしょに参加できること | 9. 適切な指導者やリーダーがいること |
| 4. 気軽に参加できそうな活動があること | 10. 身体的な負担が少ないとこと |
| 5. NPO 法人や自主サークルの立ち上げ支援があること | 11. 金銭的な負担が少ないとこと |
| 6. 活動拠点となる場所があること | 12. その他 () |
| | 13. どのような条件でもできない |

第6

たすけあいについて

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

(1) あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人(いくつでも○)

- | | | | |
|-----------|----------------|-------|---------------|
| 1. 配偶者 | 3. 別居の子ども | 5. 近隣 | 7. その他 () |
| 2. 同居の子ども | 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 6. 友人 | 8. そのような人はいない |

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人(いくつでも○)							
1. 配偶者	3. 別居の子ども	5. 近隣	7. その他 ()				
2. 同居の子ども	4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫	6. 友人	8. そのような人はいない				
(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも○)							
1. 配偶者	3. 別居の子ども	5. 近隣	7. その他 ()				
2. 同居の子ども	4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫	6. 友人	8. そのような人はいない				
(4) 反対に、看病や世話をあげる人(いくつでも○)							
1. 配偶者	3. 別居の子ども	5. 近隣	7. その他 ()				
2. 同居の子ども	4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫	6. 友人	8. そのような人はいない				
(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください。(いくつでも○)							
1. 町会・自治会、老人クラブ	5. 高齢者支援総合センター・区役所						
2. 社会福祉協議会・民生委員	6. その他 ()						
3. ケアマネジャー	7. そのような人はいない						
4. 医師・歯科医師・看護師							
(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。(1つに○)							
1. 毎日ある	3. 月に何度がある	5. ほとんどない					
2. 週に何度がある	4. 年に何度がある						
(7) この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか。同じ人には何度も1人と数えることとします。(1つに○)							
1. 0人(いない)	2. 1~2人	3. 3~5人	4. 6~9人	5. 10人以上			
(8) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。(いくつでも○)							
1. 近隣・同じ地域の人	4. 仕事での同僚・元同僚	7. その他					
2. 幼なじみ	5. 趣味や関心が同じ友人	()					
3. 学生時代の友人	6. ボランティア等の活動での友人	8. いない					
(9) 現在、孤独・孤立感を感じることはありますか。(1つに○)							
1. 常にある	2. ときどきある	3. ほとんどない	4. 全くない				
(10) 以下の選択肢の中で、このつながりがあるから孤立や孤独を感じないと思うものをお答えください(いくつでも○)							
1. 家族	5. 趣味グループ	9. 町会・自治会					
2. 友人	6. ボランティアグループ	10. その他					
3. 近隣住民	7. 介護(予防)サービス	()					
4. 仕事仲間	8. 老人クラブ						

第7 健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか。(1つに○)

1. とてもよい 2. まあよい 3. あまりよくない 4. よくない

(2) あなたは、現在どの程度幸せですか。

「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください。(点数1つに○)

とても不幸 とても幸せ

0点 1点 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点

(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることありましたか。(1つに○)

1. はい 2. いいえ

(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。(1つに○)

1. はい 2. いいえ

(5) お酒は飲みますか。(1つに○)

1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない 4. もともと飲まない

(6) タバコは吸っていますか。(1つに○)

1. ほぼ毎日吸っている 3. 吸っていたがやめた

2. 時々吸っている 4. もともと吸っていない

(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。(いくつでも○)

- | | | |
|-------------------------|-----------------|-------------|
| 1. な い | 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気 | 15. 認知症 |
| 2. 高血圧 | 9. 腎臓・前立腺の病気 | (アルツハイマー病等) |
| 3. 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等) | 10. 筋骨格の病気 | 16. パーキンソン病 |
| 4. 心臓病 | (骨粗しょう症・関節症等) | 17. 目の病気 |
| 5. 糖尿病 | 11. 外傷(転倒・骨折等) | 18. 耳の病気 |
| 6. 高脂血症 (脂質異常) | 12. がん(悪性新生物) | 19. その他 |
| 7. 呼吸器の病気
(肺炎や気管支炎等) | 13. 血液・免疫の病気 | () |
| | 14. うつ病 | |

第8 認知症について

(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか。(1つに○)

1. はい 2. いいえ

(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか。(1つに○) 1. はい 2. いいえ

(3) お住まいの地域は、あなたやあなたの家族に認知症の症状があつても住みやすい地域だと思いますか。(1つに○)

1. そう思う 2. ややそう思う 3. あまりそう思わない 4. そう思わない

(4) 成年後見制度(※)を知っていますか。(1つに○)

1. 内容をよく知っている 3. 名前は知っているが内容は知らない
2. だいたいの内容は知っている 4. はじめて聞いた

※成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

(5) あなたは、家族、友人、仲間等の誰かに自分の思いを伝えることができていると思いますか。(1つに○)

1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない

(6) あなたは、地域で何かしらの役割を果たしていると思いますか。(1つに○)

1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない

(7) あなたは認知症になっても自分らしく暮らし続けることができると思いますか。
(1つに○)

1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない

(8) 在宅生活の様々な場面において、あなたの意思が尊重され、自分の望む生活が継続できていると思いますか。(1つに○)

1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない

第9 お住まいについて

(1) 現在のお住まいや住環境などで、今、困っていることはありますか。(いくつでも○)

1. 玄関周りの段差 7. オートロックがない
2. 廊下や居室などの段差 8. 管理人が常駐していない
3. 屋内の階段 9. 買物をする場所が近くにない
4. 段差や腰をあげる箇所に手すりがない 10. 鉄道やバスの利用が不便
5. 浴室や浴槽が狭い、使いづらい 11. 家族が近くにいない
6. エレベーターがない 12. その他 ()
13. 特にない

(2) 墨田区では、高齢者の住まいの支援をしています。関心のあるものをお答えください。
(いくつでも○)

1. 施設の入所 (介護保険施設等) 3. 公営住宅への入居 (都営・区営住宅等)
2. 民間住宅の支援 (居住支援等) 4. 関心なし

1. 介護保険施設等 「特別養護老人ホーム」「介護老人保健施設」「ケアハウス」「介護医療院(介護療養型医療施設)」等、高齢者が日常生活の支援や介護を受けながら入所・生活できる介護保険を利用できる公的な施設サービスです。

2. 居住支援等 「すみだすまい安心ネットワーク(墨田区居住支援協議会)」が、高齢者・障害者・子育て世帯など住宅確保要配慮者の方へ、すみだセーフティネット住宅の提供、住宅あっせん、住宅探しの相談対応を行っています。

3. 都営・区営住宅等 「区シルバーピア」「区高齢者個室借上げ住宅」「都民住宅・公社住宅・UR」「高齢者向け優良賃貸住宅」「サービス付き高齢者向け住宅」等、一般的な賃貸住宅よりも比較的家賃の安い都や区が管理している住宅です。

第10 地域のつながりについて

(1) あなたは、お住まいの地域の人とどの程度の付き合いをしていますか。(1つに○)

1. 親しく付き合っている (→(2)へ進む) 3. あいさつをする程度 (→(2)へ進む)
2. 立ち話をする程度 (→(2)へ進む) 4. 付き合いはほとんどない (→①へ進む)

① 【(1)において「4. 付き合いはほとんどない」の方のみ】付き合いがない主な理由は何ですか。(1つに○)

1. 仕事や家事などで忙しく時間がないから 6. あまり関わりをもちたくないから
2. 引っ越してきて間もないから 7. 新型コロナウイルスの流行をきっかけに
3. ふだん付き合う機会がないから 交流がなくなったから
4. 近隣の人と知り合うきっかけがないから 8. その他 ()
5. 気の合う人・話の合う人が近くにいないから 9. 特に理由はない

(2) 次の中にあなたのお住まいの地域で行われていることはありますか。(いくつでも○)

1. 近隣同士でよくあいさつをしている 7. ボランティアや NPO 法人の活動が活発に行われている
2. 近隣同士で立ち話をしている 8. 行政が主催するイベントに住民が積極的に参加している
3. 困ったときに近隣同士で助けあっている 9. その他 ()
4. 回覧板・掲示板などが活用されている 10. 行われていることはない
5. 町会・自治会、子ども会等の地縁団体の活動が活発に行われている
6. 地域集会所・公園・近隣の家など気軽に集まれる場所があり、よく利用されている

(3) あなたのお住まいの地域には、認知症や閉じこもりなど、無事に生活が送れているかどうか心配な高齢者がいますか。(1つに○)

1. いる (→ ①へ進む) 3. わからない (→ 第11(1)へ進む)
2. いない (→ 第11(1)へ進む)

① 【(3)において「1. いる」の方のみ】

あなたは、その方とどのように接していますか。(いくつでも○)

1. ときどき高齢者宅を訪問し、話をしている
2. 近隣の住民に様子を聞いている
3. ポストに新聞がたまっているか、電気の点灯があるかなど、さりげなく見守っている
4. お住まいの地域の集いの場や定期的なお茶会等への参加状況を把握している
5. 地域住民による見守りのネットワークを形成し、見守りと情報共有を行っている
6. 民生委員や高齢者支援総合センター、みまもり相談室、区役所等と情報交換している
7. その他 ()
8. 特に何もしていない

第11 お住まいの地域での手助けについて

(1) あなたは、お住まいの地域で、いま何が問題だと感じていますか。(5つまでに○)

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 1. 健康づくりや介護予防の取り組みが不十分なこと | 7. 近隣住民との付き合いなど地域のつながりが希薄なこと |
| 2. 地域活動やボランティア活動に参加する機会が少ないこと | 8. 家庭不安や心配ごとを誰にも相談できない人がいること |
| 3. 介護保険サービス以外の福祉サービスが不足していること | 9. 適切な情報が得られない、あることを知らない人がいること |
| 4. ひとり暮らし高齢者の見守りや支え合い活動が不十分なこと | 10. 高齢者に配慮した住まいや住環境が不十分なこと |
| 5. 働く機会や場が少ないこと | 11. 介護の入所施設が不足していること |
| 6. 在宅の介護サービスが不足していること | 12. 特に問題だと感じていることはない |

(2) 現在、あなたは次のような手助けをお住まいの地域で受けていますか。(いくつでも○)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 安否確認の声かけ | 8. 災害時など緊急時の手助け |
| 2. ちょっとした買い物やゴミ出し | 9. 行き帰りの送迎 |
| 3. 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い | 10. 購入品の宅配 |
| 4. 食事の提供（会食・配食など） | 11. 定期的に自宅を訪問する御用聞き |
| 5. 通院や外出の手助け | 12. その他 |
| 6. ちょっとした軽作業 | () |
| 7. 話し相手や相談相手 | 13. 受けていない（→ ①へ進む） |

① [(2)において「13. 受けていない」を選択した方のみ]

手助けを受けていない理由は何ですか。(いくつでも○)

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1. どこに（誰に）頼めばいいのかわからない | 5. 頼むのが面倒である |
| 2. 費用がかかる | 6. その他() |
| 3. 人との関わりを持ちたくない | 7. 特にない |
| 4. 世間体が気になる | 8. 手助けを必要としていない |

(3) あなたが、日常生活を送る上で不自由な状態になった場合、お住まいの地域でどんな手助けをしてほしいですか。(3つまでに○)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 安否確認の声かけ | 8. 災害時など緊急時の手助け |
| 2. ちょっとした買い物やゴミ出し | 9. 行き帰りの送迎 |
| 3. 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い | 10. 購入品の宅配 |
| 4. 食事の提供（会食・配食など） | 11. 定期的に自宅を訪問する御用聞き |
| 5. 通院や外出の手助け | 12. その他() |
| 6. ちょっとした軽作業 | 13. 特にない |
| 7. 話し相手や相談相手 | |

(4) 墨田区では高齢者の様々な相談の総合窓口として高齢者支援総合センター※と高齢者みまもり相談室※を設置しています。あなたのお住まいの地域を担当する高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室を知っていますか。(1つに○)

1. 知っており相談したことがある 2. 知っているが相談したことはない 3. はじめて知った

※高齢者支援総合センターとは

高齢者の方が、いつまでも住み慣れた地域で生活ができるように支援するための総合相談窓口です。区内8地区に設置され介護に関する悩みや心配ごとのほか、健康や福祉、医療に関するさまざまな支援を行っています。

※高齢者みまもり相談室とは

認知症や閉じこもりを含むひとり暮らし高齢者などに関する相談窓口です。高齢者支援総合センターに併設され、民生委員、町会・自治会、老人クラブ、介護事業所などと連携して見守りの必要な高齢者を支えています。

(5) いざというとき(病気やケガをしたとき、災害時等)地域で助け合える関係性がありますか。

1. はい 2. いいえ

第12 今後の生活について

(1) あなたには、自身の体調や口の中のケア、服薬について相談できる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬剤師」はいますか。

(次のA～Cそれぞれあてはまる番号1つに○)

- | | | | |
|------------------|--------|---------|---------|
| A. かかりつけ医…………… | 1. い る | 2. い ない | 3. わからな |
| B. かかりつけ歯科医…………… | 1. い る | 2. い ない | 3. わからな |
| C. かかりつけ薬剤師…………… | 1. い る | 2. い ない | 3. わからな |

※かかりつけ医・歯科医・薬剤師

幅広い知識と見識を備え、健康に関するこを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関等を紹介してくれる身近にいて頼りになる存在のこと。

(2) 墨田区では、かかりつけ医療機関や服薬内容、緊急連絡先等を記入したシートや保険証の写しなどを入れて冷蔵庫等に保管する容器「救急医療情報キット」を、高齢者みまもり相談室等で配布しています。

利用状況を教えてください。(1つに○)



救急医療情報キット

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 持っており活用している | 3. 聞いたことはあるが持っていない |
| 2. 持っているが活用していない | 4. はじめて聞いた |

(3) 日常生活の中で、どのような場面で聞き取りにくさを感じますか。(いくつでも○)

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 家族との会話 | 4. 特にない |
| 2. テレビや電話の音 | 5. その他 |
| 3. 外出先（スーパー、バス、役所など） | () |

(4) あなたは、医師や歯科医師、薬剤師、訪問看護師による次の在宅医療(患者さんの住まいに訪問して行う医療)の取組を知っていますか。(それぞれ1つに○)

	言葉も内容も知っている	言葉は聞いたことがある	はじめて聞いた
A. 訪問診療 ¹⁾	1	2	3
B. 往診 ²⁾	1	2	3
C. 看取り ³⁾	1	2	3
D. 訪問歯科診療 ⁴⁾	1	2	3
E. 訪問薬剤管理指導 ⁵⁾	1	2	3
F. 訪問看護 ⁶⁾	1	2	3

1)訪問診療

医師が定期的かつ計画的に患者の自宅を訪問して診断を行うこと。

4)訪問歯科診療

歯科医師、歯科衛生士が患者の自宅等を訪問し歯科診療や口腔ケアを行うこと。

2)往診

患者の要請を受けて、医師がその都度、患者の自宅を訪問して診療を行うこと。

5)訪問薬剤管理指導

保険薬剤師が、患者の自宅を訪問して、薬学的管理及び指導を行うこと。

3)看取り

患者の望む場所（自宅や介護施設、病院等）と方法で最期まで見守り看病すること。

6)訪問看護

主治医の指示によって、看護師や保健師、療法士などが自宅を訪問して看護すること。

(5) 区では「ほっぷステップげんき応援ガイド」を発行し、介護予防の実現にむけた活動等を紹介しています。次の中で参加してみたい活動はありますか。参加したい場合は、どのくらいの頻度で活動に参加できますか。

(それぞれ1つに○)

	毎日	週4~6回	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加したくない
A. ストレッチ・筋力向上トレーニング	1	2	3	4	5	6	7
B. ダンス	1	2	3	4	5	6	7
C. 社会参加プログラム (例:10代~世代間交流)	1	2	3	4	5	6	7
D. コーラス・音楽演奏	1	2	3	4	5	6	7
E. 口腔ケア	1	2	3	4	5	6	7
F. 体操指導ボランティア養成講座	1	2	3	4	5	6	7
G. その他()	1	2	3	4	5	6	7

(6) あなたは、今後介護が必要になった場合、あるいは要介護度が高くなつた場合、どのように生活したいとお考えですか。(1つに○)

1. 現在の住宅に住み続けたい (→ ①へ進む)
2. 子どもや親族の家またはその近くの一般の住宅に移りたい
3. 高齢者向け住宅（サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームなど）に入居したい
4. 介護保険で入居できる施設（特別養護老人ホームなど）に入居したい
5. 2～4以外の一般の住宅に移りたい（自然環境のよいところ、生まれ育ったところなど）
6. その他（ ）
7. わからない

→②へ
進む

① 【(6)において「1. 現在の住宅に住み続けたい」を選択した方のみ】

ご自宅での療養、介護を受けることは実現可能だと思いますか。(1つに○)

1. 実現可能だと思う (→ ⑦へ進む)
2. 実現は難しいと思う (→ ②へ進む)
3. わからない (→ ⑦へ進む)

② 【(6)において「1. 現在の住宅に住み続けたい」以外、(6)①で「2. 実現は難しいと思う」を選択した方のみ】を選択した方のみ】

ご自宅を選択しなかった理由、実現は難しいと思った理由はなぜですか。(3つまでに○)

1. 在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるかわからないから
2. 急に病状が変わったときの対応が不安だから
3. 往診してくれる医師がいないから
4. 訪問看護や介護の体制が不十分だから
5. 家族に負担をかけるから
6. 看護や介護してくれる家族がいないから
7. 療養できる部屋やトイレなど住宅環境が整っていないから
8. お金がかかるから
9. その他（ ）
10. 特に理由はない

(7) あなたは、人生の最終段階に受けたい医療やケアについて、誰と話し合っていますか。(いくつでも○)

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. 同居の家族・親族 | 6. ケアマネジャー |
| 2. 別居の家族・親族 | 7. ヘルパー |
| 3. 友人・知人・近隣の人 | 8. 話し合っていない |
| 4. かかりつけ医（歯科医師含む）・薬剤師 | 9. その他（ ） |
| 5. 訪問看護師 | |

(8) 人生会議[アドバンス・ケア・プランニング(ACP)](※)を知っていますか。(1つに○)

1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉は知っている
3. はじめて聞いた

※人生会議 [アドバンス・ケア・プランニング (ACP)]

人生の最終段階で受けたい医療やケアについて、自分自身で前もって考え、信頼する人と話し合い、共有しておく取組のこと。

(9) 最後に、生きがいを持って暮らせるしくみづくりのために、高齢者福祉や介護保険などについて、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力いただきありがとうございました。

皆様からいただいたアンケートは、
高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみづくり
に活用させて頂きます。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手不要）に
入れて、●月●日（●）までにお近くのポストに投函してください。

ただし、インターネットにより回答されたい方は本アンケート用紙を投函しないでください。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 新旧対照表

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
記入日 : 令和7年 月 日	記入日 : 令和4年 月 日
<p>〔削除〕</p> <p>第1 あなたのご家族や生活状況について</p> <p>〔削除〕</p>	<p>調査票記入者の電話番号 :</p> <p>第1 あなたのご家族や生活状況について</p> <p>(5) 【(4)で3~6と回答した方のみ】負担可能な家賃及び共益費を合計した月額はいくらですか。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 5万円未満 2. 5万円以上6万円未満 3. 6万円以上7万円未満 4. 7万円以上8万円未満 5. 8万円以上
<p>第2 からだを動かすことについて</p> <p>(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 何度もある (→ ①へ進む) 2. 1度ある (→ ①へ進む) 3. な い <p>① 【(4)において「1. 何度もある」「2. 1度ある」の方のみ】 どこで転びましたか。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自宅の玄関 2. 自宅の階段 3. 自宅の浴室 4. 自宅の寝室 5. 自宅の居間もしくはリビング 6. 自宅の1~5以外の場所() 7. 自宅以外の屋内施設() 8. 屋外() 	<p>第2 からだを動かすことについて</p> <p>(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 何度もある 2. 1度ある 3. な い <p>〔新設〕</p>

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
<p>(10) 外出の目的は何か。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 買い物 2. 運動・散歩 3. 通院・リハビリ 4. 仕事 5. 友人・知人と会う 6. 趣味や学習の活動 7. 家族・親族と会う 8. ボランティア活動 9. 地域の活動（町会・自治会活動、老人クラブなど） 10. その他（ ） 	<p>【新設】</p>
<p>(11) 外出に際して不便だと感じることを教えてください。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. タクシーがつかまらない 2. 自宅から最寄りの駅またはバス停まで遠い 3. 駅またはバス停が目的地の近くにない 4. 電車またはバスの本数が少ない 5. バリアフリーになっていない 6. 乗り場、乗り方の案内が分かりづらい 7. 乗車料金が高い 8. 目的地までの間にベンチ等の休憩場所がない 9. 特にない 10. その他（ ） 	<p>【新設】</p>

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
<p>第4 毎日の生活について</p> <p>(18) ① 生きがいとしてやってみたいことはありますか。(1つに○)</p> <p>【削除】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 趣味やスポーツ、レジャー 2. 家族やペットとの交流 3. 仕事、軽作業 4. 勉強、生涯学習、パソコン教室 5. 友人との交流 6. 健康づくり、介護予防 7. ボランティア活動、社会貢献 8. その他 () 9. 思いつかない/特になし <p>(19) スマートフォン(スマホ)、タブレット、パソコンのいずれかをお持ちですか。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 持っている A~Cのうち、持っているものすべてに○ (→①、②へ進む) A. スマホ B. タブレット C. パソコン 2. 持っていない (→ (20)へ進む) <p>① 【略】</p> <p>② それらの使用方法がわからないときにどのような助けがほしいですか。 (いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政主催の対面での相談会 2. 行政主催の教室や講習会 3. 家族や知人の支援 4. 相談先をまとめたリスト 5. その他 () 	<p>第4 毎日の生活について</p> <p>(18) ① 生きがいとしてやってみたいことはありますか。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> A. ある (→それはどんなことですか。(いくつでも○)) B. 思いつかない 1. 趣味やスポーツ、レジャー 2. 家族やペットとの交流 3. 仕事、軽作業 4. 勉強、生涯学習、パソコン教室 5. 友人との交流 6. 健康づくり、介護予防 7. ボランティア活動、社会貢献 <p>(19) スマートフォン(スマホ)、タブレット、パソコンのいずれかをお持ちですか。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 持っている (持っているものに○ A. スマホ B. タブレット C. パソコン) (→①、②へ進む) 2. 持っていない (→③へ進む) <p>① 【略】</p> <p>② それらの使用方法がわからないときに誰に聞きますか。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同居している家族 2. 同居していない家族 3. 友人 4. 携帯ショップ 5. 行政の主催する講座や相談会 6. その他 ()

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
〔削除〕	<p>③ それらを利用しない理由はなんですか。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 必要性を感じない 2. 使い方がわからないため面倒 3. 使い方を覚えたいが教えてくれる人がいない 4. お金がかかるから 5. その他 ()
〔削除〕	<p>(21) コロナ禍により生活の変化はありますか。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スマホやパソコンを学び使う機会が増えた 2. オンラインにより以前より遠方の家族や友人との交流が増えた 3. 家族と過ごす時間が増えた 4. オンラインを含め人と会う機会が減った 5. 以前楽しめていたことが楽しめなくなった 6. 足腰や口のかむ力が衰えた 7. ストレスや悩みが増えた 8. その他 () 9. 特にない
<p>第5 地域での活動について</p> <p>(1) 次のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。</p> <p>※A～H. それぞれに回答してください。(それぞれ1つに○) ※すべて「6」を選択した方は②へ進む</p> <p>〔略〕</p> <p>① 【(1) の A～G. の活動に参加したことがある方のみ】 それぞれに○、また、□に数字を記入してください。</p> <p>ア～イ 〔略〕</p> <p>〔削除〕</p>	<p>第5 地域での活動について</p> <p>(1) 次のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。</p> <p>※A～H. それぞれに回答してください。(それぞれ1つに○) ※すべて「6」を選択した方は②へ進む</p> <p>〔略〕</p> <p>① 【(1) の A～G. の活動に参加したことがある方のみ】 それぞれに○、また、□に数字を記入してください。</p> <p>ア～イ 〔略〕</p> <p>ウ 今までに活動場所がバリアフリーでないため、参加をあきらめた方がいましたか。 (1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いる 2. いない

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
【削除】	エ 活動場所の使用に費用負担はありますか。(1つに○) 1. ある 1回 (円) (→オへ進む) 2. ない
【削除】	オ 【エで、1. あるに○をした方のみ】 活動場所が有料であることで、会・グループ等の活動の負担となっていますか。(1つに○) 1. 負担になっている → (2) へ進む 2. 負担とはならない → (2) へ進む
(4) 今後、あなたが地域の活動や支え合いの活動に参加する場合、どのような条件があれば参加・活動しやすいと思いますか。(いくつでも○) 1. 活動情報の提供があること 2. 活動や団体を紹介してくれること 3. 友人等といっしょに参加できること 4. 気軽に参加できそうな活動があること 5. NPO 法人や自主サークルの立ち上げ支援があること 6. 活動拠点となる場所があること 7. 時間や期間にあまりしばられないこと 8. 身近なところで活動できること 9. 適切な指導者やリーダーがいること 10. 身体的な負担が少ないとこと 11. 金銭的な負担が少ないとこと 12. その他 () 13. どのような条件でもできない	〔左記の質問は「第 10 地域のつながり(3)」から「第5 地域での活動について(4)」へ移設〕
第6 たすけあいについて (9) 現在、孤独・孤立感を感じることはありますか。(1つに○) 1. 常にある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. 全くない	第6 たすけあいについて 〔新設〕

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
<p>(10) 以下の選択肢の中で、このつながりがあるから孤立や孤独を感じないと 思うものをお答えください (いくつでも○)</p> <p>1. 家族 2. 友人 3. 近隣住民 4. 仕事仲間 5. 趣味グループ 6. ボランティアグループ 7. 介護（予防）サービス 8. 老人クラブ 9. 町会・自治会 10. その他 ()</p>	<p>〔新設〕</p>
<p>第8 認知症について</p> <p>(5) あなたは、家族、友人、仲間等の誰かに自分の思いを伝えることができ いると思いますか。(1つに○)</p> <p>1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない</p>	<p>第8 認知症について</p> <p>〔新設〕</p>
<p>(6) あなたは、地域で何かしらの役割を果たしていると思いますか。(1つに○)</p> <p>1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない</p>	<p>〔新設〕</p>
<p>(7) あなたは認知症になんでも自分らしく暮らし続けることができると思 いますか。(1つに○)</p> <p>1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない</p>	<p>〔新設〕</p>

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
<p>(8) 在宅生活の様々な場面において、あなたの意思が尊重され、自分の望む生活が継続できていると思いますか。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない <p>第9 お住まいについて</p> <p>〔削除〕</p> <p>(2) 墨田区では、高齢者の住まいの支援をしています。関心のあるものをお答えください。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設の入所（介護保険施設等） 2. 民間住宅の支援（居住支援等） 3. 公営住宅への入居（都営・区営住宅等） 4. 関心なし <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>介護 1. 保険 施設等 「特別養護老人ホーム」「介護老人保健施設」「ケアハウス」「介護医療院（介護療養型医療施設）」等、高齢者が日常生活の支援や介護を受けながら入所・生活できる介護保険を利用する公的な施設サービスです。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>居住 2. 支援 等 「すみだすまい安心ネットワーク（墨田区居住支援協議会）」が、高齢者・障害者・子育て・世帯など住宅確保要配慮者の方へ、すみだセーフティネット住宅の提供、住宅あっせん、住宅探しの相談対応を行っています。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>都営・ 3. 区営 住宅等 「区シルバービア」「区高齢者個室借上げ住宅」「都民住宅・公社住宅・UR」「高齢者向け優良賃貸住宅」「サービス付き高齢者向け住宅」等、一般的な賃貸住宅よりも比較的家賃の安い都や区が管理している住宅です。</p> </div>	<p>〔新設〕</p> <p>第9 お住まいについて</p> <p>(2) 現在お住まいの建物の建築時期はいつ頃でしたか。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元（2019）年以降 2. 平成21（2009）年～平成30（2018）年 3. 平成11（1999）年～平成20（2008）年 4. 平成元（1989）年～平成10（1998）年 5. 昭和56（1981）年～昭和63（1988）年 6. 昭和26（1951）年～昭和55（1980）年 7. 昭和25（1950）年以前 8. わからない <p>〔新設〕</p>

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
〔削除〕	<p>(3) お住まいのお風呂に入ることにお困りごとはありますか。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 特にない 浴槽がまたげない 足場がすべる 浴室・脱衣所が寒い(特に冬) 見守りがないと入れない 自宅に入浴設備がない
〔削除〕	<p>(4) 公衆浴場を利用するにお困りごとはありますか。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 特にない 場所が遠い 一人で行くことができない 段差がある・浴槽が深い 一人で入浴することに不安がある 料金が高い その他()
〔削除〕	<p>(5) 墨田区では65歳以上を対象に週に1度無料で利用できるにこにこ入浴デーを実施していますが、他に公衆浴場利用にあたり何か希望がありますか。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 特にない 入浴に不安のある人を見守るボランティア制度 銭湯までの送迎 入浴後に談笑できるスペース 定期的な催し 利用可能な曜日の拡大

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
<p>第10 地域のつながりについて [右記の質問は「第10 地域のつながり (3)」から「第5 地域での活動について (4)」へ移設]</p> <p>(3) あなたのお住まいの地域には、認知症や閉じこもりなど、無事に生活が送られているかどうか心配な高齢者がいますか。(1つに○)</p> <p>1. いる (→ ①へ進む) 2. いない (→ 第11 (1) へ進む) 3. わからない (→ 第11 (1) へ進む)</p> <p>① 【(3) において「1. いる」の方のみ】 [略]</p> <p>[削除]</p>	<p>第10 地域のつながりについて</p> <p>(3) 今後、あなたが地域の活動や支え合いの活動に参加する場合、どのような条件があれば参加・活動しやすいと思いますか。(いくつでも○)</p> <p>1. 活動情報の提供があること 2. 活動や団体を紹介してくれること 3. 友人等といっしょに参加できること 4. 気軽に参加できそうな活動があること 5. NPO 法人や自主サークルの立ち上げ支援があること 6. 活動拠点となる場所があること 7. 時間や期間にあまりしばられないこと 8. 身近なところで活動できること 9. 適切な指導者やリーダーがいること 10. 身体的な負担が少ないこと 11. 金銭的な負担が少ないこと 12. その他 () 13. どのような条件でもできない</p> <p>(4) あなたのお住まいの地域には、認知症や閉じこもりなど、無事に生活が送られているかどうか心配な高齢者がいますか。(1つに○)</p> <p>1. いる (→ ①へ進む) 2. いない (→ (5) へ進む) 3. わからない (→ (5) へ進む)</p> <p>① 【(4) において「1. いる」の方のみ】 [略]</p> <p>(5) あなたは、お住まいの地域の人から何らかの役割を期待されたり、頼りにされたりしていると思いますか。(1つに○)</p> <p>1. そう思う 2. ややそう思う 3. あまりそうは思わない 4. そうは思わない</p>

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票																												
<p>【削除】</p> <p>第11 お住まいの地域での手助けについて</p> <p>(1) [略]</p>	<p>(6) 認知症サポーター養成講座についてお伺いします。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受講したことがあり活かせている 2. 受講したが活かせていない 3. 知っているが受講したことはない 4. はじめて聞いた <p>※認知症サポーター養成講座 … [略]</p>																												
<p>(2) 現在、あなたは次のような手助けをお住まいの地域で受けていますか。 (いくつでも○)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 安否確認の声かけ</td> <td style="width: 50%;">8. 災害時など緊急時の手助け</td> </tr> <tr> <td>2. ちょっとした買い物やゴミ出し</td> <td>9. 行き帰りの送迎</td> </tr> <tr> <td>3. 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い</td> <td>10. 購入品の宅配</td> </tr> <tr> <td>4. 食事の提供（会食・配食など）</td> <td>11. 定期的に自宅を訪問する御用聞き</td> </tr> <tr> <td>5. 通院や外出の手助け</td> <td>12. その他</td> </tr> <tr> <td>6. ちょっとした軽作業</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>7. 話し相手や相談相手</td> <td>13. 受けていない (→ ①へ進む)</td> </tr> </table> <p>↳ (→ (3)へ進む)</p>	1. 安否確認の声かけ	8. 災害時など緊急時の手助け	2. ちょっとした買い物やゴミ出し	9. 行き帰りの送迎	3. 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い	10. 購入品の宅配	4. 食事の提供（会食・配食など）	11. 定期的に自宅を訪問する御用聞き	5. 通院や外出の手助け	12. その他	6. ちょっとした軽作業	()	7. 話し相手や相談相手	13. 受けていない (→ ①へ進む)	<p>(1) 現在、あなたは次のような手助けをお住まいの地域で受けていますか。 (いくつでも○)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 安否確認の声かけ</td> <td style="width: 50%;">8. 災害時など緊急時の手助け</td> </tr> <tr> <td>2. ちょっとした買い物やゴミ出し</td> <td>9. 行き帰りの送迎</td> </tr> <tr> <td>3. 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い</td> <td>10. 購入品の宅配</td> </tr> <tr> <td>4. 食事の提供（会食・配食など）</td> <td>11. 定期的に自宅を訪問する御用聞き</td> </tr> <tr> <td>5. 通院や外出の手助け</td> <td>12. その他</td> </tr> <tr> <td>6. ちょっとした軽作業</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>7. 話し相手や相談相手</td> <td>13. 受けていない(→①に進む)</td> </tr> </table> <p>→ (→(2)へ進む)</p>	1. 安否確認の声かけ	8. 災害時など緊急時の手助け	2. ちょっとした買い物やゴミ出し	9. 行き帰りの送迎	3. 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い	10. 購入品の宅配	4. 食事の提供（会食・配食など）	11. 定期的に自宅を訪問する御用聞き	5. 通院や外出の手助け	12. その他	6. ちょっとした軽作業	()	7. 話し相手や相談相手	13. 受けていない(→①に進む)
1. 安否確認の声かけ	8. 災害時など緊急時の手助け																												
2. ちょっとした買い物やゴミ出し	9. 行き帰りの送迎																												
3. 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い	10. 購入品の宅配																												
4. 食事の提供（会食・配食など）	11. 定期的に自宅を訪問する御用聞き																												
5. 通院や外出の手助け	12. その他																												
6. ちょっとした軽作業	()																												
7. 話し相手や相談相手	13. 受けていない (→ ①へ進む)																												
1. 安否確認の声かけ	8. 災害時など緊急時の手助け																												
2. ちょっとした買い物やゴミ出し	9. 行き帰りの送迎																												
3. 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い	10. 購入品の宅配																												
4. 食事の提供（会食・配食など）	11. 定期的に自宅を訪問する御用聞き																												
5. 通院や外出の手助け	12. その他																												
6. ちょっとした軽作業	()																												
7. 話し相手や相談相手	13. 受けていない(→①に進む)																												
<p>① 【(2)において「13. 受けていない」を選択した方のみ】 [略]</p> <p>(3) [略]</p>	<p>① 【(1)において「13. 受けていない」を選択した方のみ】 [略]</p> <p>(2) [略]</p>																												

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
〔削除〕	<p>(3) (高齢者のみならず) 住民が安心して暮らすことができるよう、お住まいの地域の支え合いとして、あなたご自身ができることは何ですか。(3つまでに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安否確認の声かけ 2. ちょっとした買い物やゴミ出し 3. 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い 4. 食事の提供 (会食・配食など) 5. 通院や外出の手助け 6. ちょっとした軽作業 7. 話し相手や相談相手 8. 災害時など緊急時の手助け 9. 行き帰りの送迎 10. 購入品の宅配 11. 定期的に自宅を訪問する御用聞き 12. その他() 13. 特にない
〔削除〕	<p>(4) あなたは、お住まいの地域で、いま何が問題だと感じていますか。(5つまでに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康づくりや介護予防の取り組みが不十分なこと 2. 地域活動やボランティア活動に参加する機会が少ないとこと 3. 介護保険サービス以外の福祉サービスが不足していること 4. ひとり暮らし高齢者の見守りや支え合い活動が不十分なこと 5. 働く機会や場が少ないとこと 6. 在宅の介護サービスが不足していること 7. 近隣住民との付き合いなど地域のつながりが希薄なこと 8. 家庭不安や心配ごとを誰にも相談できない人がいること 9. 適切な情報が得られない、あることを知らない人がいること 10. 高齢者に配慮した住まいや住環境が不十分なこと 11. 介護の入所施設が不足していること 12. 特に問題だと感じていることはない

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
<p>(4) 墨田区では高齢者の様々な相談の総合窓口として高齢者支援総合センター※と高齢者みまもり相談室※を設置しています。あなたのお住まいの地域を担当する高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室を知っていますか。(1つに○) [略]</p> <p>(5) いざというとき(病気やケガをしたとき、災害時等)地域で助け合える関係性がありますか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. はい 2. いいえ <p>[削除] [削除]</p> <p>[削除]</p> <p>第12 今後の生活について</p> <p>(2) [略]</p>	<p>(5) 墨田区では高齢者の様々な相談の総合窓口として高齢者支援総合センター※(次頁)と高齢者みまもり相談室※(次頁)を設置しています。あなたのお住まいの地域を担当する高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室を知っていますか。(1つに○) [略]</p> <p>[新設]</p> <p>第12 災害時や緊急時の避難、急病時の対応について</p> <p>(1) あなたは、災害時(台風や地震等)や火災などの緊急時に、ひとりで避難することができますか。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 避難できる(→(2)へ進む) 2. ひとりで判断できるが、避難はできない 3. ひとりでは判断も、避難もできない 4. わからない(→(2)へ進む) <p>① 【(1)において「2. ひとりで判断できるが、避難はできない」「3. ひとりでは判断も、避難もできない」の方のみ】災害や火災などの緊急時に避難する際、手助けを頼める人(同居を含む)はいますか。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いる 2. いない <p>(2) 急病時に手助けを頼める人(同居を含む)はいますか。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いる 2. いない <p>第13 今後の生活について</p> <p>(第12 災害時や緊急時の避難、急病時の対応について)</p> <p>(3) [略]</p>

令和7年度 調査票案

令和4年度 調査票

(3) 日常生活の中で、どのような場面で聞き取りにくさを感じますか。
(いくつでも○)

1. 家族との会話
2. テレビや電話の音
3. 外出先（スーパー、バス、役所など）
4. 特にない
5. その他（ ）

(4) [略]

(5) 区では「ほつپステップげんき応援ガイド」を発行し、介護予防の実現にむけた活動等を紹介しています。次の中で参加してみたい活動はありますか。参加したい場合は、どのくらいの頻度で活動に参加できますか。

(それぞれ1つに○)

	毎日	週4~6回	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加したくない
A. ストレッチ・筋力向上トレーニング	1	2	3	4	5	6	7
B. ダンス	1	2	3	4	5	6	7
C. 社会参加プログラム (例:10代~世代間交流)	1	2	3	4	5	6	7
D. コーラス・音楽演奏	1	2	3	4	5	6	7
E. 口腔ケア	1	2	3	4	5	6	7
F. 体操指導ボランティア養成講座	1	2	3	4	5	6	7
G. その他()	1	2	3	4	5	6	7

〔新設〕

(2) [略]

(3) あなたは、介護予防のための教室や活動にどのくらいの頻度で参加していますか。(それぞれ1つに○)

	毎日	週4~6回	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
A. 区主催による運動を主とした介護予防事業(げんき応援教室、元気もりもり教室、すみだテイクテン教室、歩いてすっきり運動教室等)	1	2	3	4	5	6	7
B. 区内各施設で開催される体操等、介護予防に資すると考えられる教室	1	2	3	4	5	6	7
C. フィットネス、スポーツジム等民間施設の利用	1	2	3	4	5	6	7
D. 介護予防サポーター※等による自主グループがお住まいの地域で実施する体操	1	2	3	4	5	6	7
E. 町会などお住まいの地域で行っている体操(ラジオ体操等)やサロン等	1	2	3	4	5	6	7
F. その他()	1	2	3	4	5	6	7
※介護予防サポーター… 介護予防の必要性や専門的な知識・方法を学ぶ区主催の養成講座を受講修了しており、区の介護予防事業等の活動に協力している区民です。							

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
<p>【削除】</p>	<p>① 【(3)においてA~Fでいずれか1つでも1~6を選択した方のみ】 参加している効果として感じるものはありますか。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 体力を維持、向上できる 2. 人と交流する機会を持つことができる 3. 楽しみ、生きがいを持つことができる 4. 介護予防に関する知識を知ることができます 5. その他() 6. 特に感じていることはない
<p>【削除】</p>	<p>(4) 区では元気応援ガイドを作成し、介護予防の実現に向けた活動を紹介しています。次のなかで参加してみたい活動はありますか。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ウォーキング 2. ストレッチ 3. 筋力アップ 4. 体操 5. 口腔ケア 6. 自己健康診断 7. 食生活講座 8. 脳トレーニング 9. 男性向けトレーニング教室 10. その他() 11. 参加したいものがない

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
<p>(6) あなたは、今後介護が必要になった場合、あるいは要介護度が高くなった場合、どのように生活したいとお考えですか。(1つに○)</p> <p>1. 現在の住宅に住み続けたい (→ ①へ進む) 2. 子どもや親族の家またはその近くの一般の住宅に移りたい 3. 高齢者向け住宅（サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームなど）に入居したい 4. 介護保険で入居できる施設（特別養護老人ホームなど）に入居したい 5. 2～4以外の一般の住宅に移りたい（自然環境のよいところ、生まれ育ったところなど） 6. その他（ ） 7. わからない</p>	<p>(5) あなたは、今後介護が必要になった場合、あるいは要介護度が高くなった場合、どのように生活したいとお考えですか。(1つに○)</p> <p>1. 現在の住宅に住み続けたい 2. 子どもや親族の家またはその近くの一般の住宅に移りたい 3. 高齢者向け住宅（サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームなど）に入居したい 4. 介護保険で入居できる施設（特別養護老人ホームなど）に入居したい 5. 2～4以外の一般の住宅に移りたい（自然環境のよいところ、生まれ育ったところなど） 6. その他（ ） 7. わからない</p>
<p>〔削除〕</p> <p>(6) あなたが特別養護老人ホームなどの施設に入所することになった場合、もっとも重視する点はなんですか。(1つに○)</p> <p>1. 場所が墨田区内であること 2. 少し遠方でも早期に入所できること 3. 利用料金が低額であること 4. 居室や設備の形態が生活スタイルにあってること 5. 希望にあったケアを受けられること 6. 急な体調変化に対応してくれること 7. 家族が通いやすいこと 8. その他（ ）</p>	

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
<p>【削除】</p> <p>① 【(6)において「1. 現在の住宅に住み続けたい」を選択した方のみ】 ご自宅での療養、介護を受けることは実現可能だと思いますか。(1つに○) 1. 実現可能だと思う (→ (7) へ進む) 2. 実現は難しいと思う (→ ② へ進む) 3. わからない (→ (7) へ進む)</p> <p>② 【(6)において「1. 現在の住宅に住み続けたい」以外、(6) ①で「2. 実現は難しいと思う」を選択した方のみ】を選択した方のみ】 ご自宅を選択しなかった理由、実現は難しいと思った理由はなぜですか。 (3つまでに○) [略]</p> <p>(7) [略]</p> <p>(8) [略]</p> <p>(9) [略]</p>	<p>(7) あなたは、もし疾病などで長期の療養や介護が必要になった場合、できれば自宅で療養したり、介護を受け続けたいと思いますか。(1つに○)</p> <p>1. 思う(→①へ進む) 2. 思わない 3. わからない → ((8)へ進む)</p> <p>① 【(7)において「1. 思う」の方のみ】 ご自宅での療養、介護を受けることは実現可能だと思いますか。(1つに○) 1. 実現可能だと思う (→ (8) へ進む) 2. 実現は難しいと思う (→ ② へ進む) 3. わからない (→ (8) へ進む)</p> <p>② 【①において「2. 実現は難しいと思う」の方のみ】 それはなぜですか。(3つまでに○) [略]</p> <p>(8) [略]</p> <p>(9) [略]</p> <p>(10) [略]</p>

Web 調査用

ID : XXXXXX

パスワード : XXXXXX

墨田区在宅介護実態調査

(墨田区高齢者福祉総合計画・第10期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査)

「在宅介護の支援内容検討のためのアンケート」へのご協力のお願い

区民の皆さんには、日頃から区行政へのご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、墨田区では、高齢者福祉の一層の充実と介護保険制度の円滑な実施に向け、高齢者福祉総合計画及び介護保険事業計画の見直しを行います。

そこで、自宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方に対し、自宅での介護の課題、今後必要な支援等をより的確に把握するため、「在宅介護の支援内容検討のためのアンケート」を実施します。

これからのお宅での介護を考えるための身近な内容になっておりますので、ぜひご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

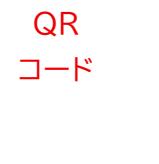
令和7年〇月 墨田区長 山本 亨

ご回答いただきました内容は、個人が特定されない形で全て統計的に処理した結果のみを利用し、調査目的以外に使用することはありません。

「1. インターネット」か「2. 紙(郵送)」のいずれかにご回答ください。

1. インターネットでご回答される場合(回答目安時間:●分)

QRコード等から調査専用サイトへアクセスいただき、調査の最初の設問に、本ページ左上の宛名シールのID・パスワードをご入力の上、〇月〇日(〇)までご回答ください。

URL : <https://xxxx/xxxx>

2. 紙(郵送)でご回答される場合

次ページよりご回答いただき、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、〇月〇日(〇)までにお近くの郵便ポストに投函してください。

【お問い合わせ先】

調査内容・回答方法について	ジェイエムシー株式会社(本調査委託会社) 電話 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇(フリーダイヤル ※調査期間中のみ) 受付時間 10:00~17:00
調査の趣旨について	墨田区 福祉部 介護保険課 管理・計画担当 電話 03-5608-1179(直通) 受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00(土日祝日除く)

A票

あなた(あて名ご本人)について

◎このA票を回答するのは、どなたですか。

(いくつでも○)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. あて名ご本人 | 4. 調査対象者のケアマネジャー |
| 2. 主な介護者となっている家族・親族 | 5. その他 |
| 3. 主な介護者以外の家族・親族 | () |

※以下の質問における「あなた」とは、**あて名ご本人のこと**です。

問1 あなたの世帯類型について、ご回答ください。

(1つに○)

- | | | |
|---------|-----------|--------|
| 1. 単身世帯 | 2. 夫婦のみ世帯 | 3. その他 |
|---------|-----------|--------|

問2 あなたは、ご家族やご親族から、週にどのくらい介護をうけていますか(同居していない子どもや親族等からの介護を含む)。

(1つに○)

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| 1. うけていない (→ 問8(次ページ) へ進む) | |
| 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない | } (→ 問3 へ進む) |
| 3. 週に1~2日ある | |
| 4. 週に3~4日ある | |
| 5. ほぼ毎日ある | |

問3 (あなたを介護する)主な介護者の方は、どなたですか。

(1つに○)

- | | | |
|--------|----------|------------|
| 1. 配偶者 | 3. 子の配偶者 | 5. 兄弟・姉妹 |
| 2. 子 | 4. 孫 | 6. その他 () |

問4 (あなたを介護する)主な介護者の方の性別について、ご回答ください。

(1つに○)

- | | |
|--------|--------|
| 1. 男 性 | 2. 女 性 |
|--------|--------|

問5 (あなたを介護する)主な介護者の方の年齢について、ご回答ください。

(1つに○)

- | | | |
|----------|--------|----------|
| 1. 20歳未満 | 4. 40代 | 7. 70代 |
| 2. 20代 | 5. 50代 | 8. 80歳以上 |
| 3. 30代 | 6. 60代 | 9. わからない |

問6 現在、主な介護者の方が行っている、あなたへの介護等は、次のうちどれですか。
(いくつでも○)

[身体介護]

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 日中の排せつ | 7. 屋内の移乗・移動 |
| 2. 夜間の排せつ | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 3. 食事の介助（食べる時） | 9. 服薬 |
| 4. 入浴・洗身 | 10. 認知症状への対応 |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） | 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ等） |
| 6. 衣服の着脱 | |

[生活援助]

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 12. 食事の準備（調理等） | 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き |
| 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物等） | |

[その他]

- | | |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問7 ご家族やご親族の中で、あなたの介護を主な理由として、過去1年間に仕事を辞めた方はいますか（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません。また、自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます）。

(いくつでも○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 主な介護者が仕事を辞めた（転職除く） |
| 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く） |
| 3. 主な介護者が転職した |
| 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した |
| 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はない |
| 6. わからない |

※ ここから再び、全員の方がお答えください。

問8 現在、あなたが利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービスは、次のうちどれですか（総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます）。

(いくつでも○)

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1. 配食 | 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） |
| 2. 調理 | 8. 見守り、声かけ |
| 3. 掃除・洗濯 | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 4. 買い物（宅配は含まない） | 10. その他（ ） |
| 5. ゴミ出し | 11. 利用していない |
| 6. 外出同行（通院、買い物等） | |

問9 あなたが、今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは、次のうちどれですか(介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます)。

(いくつでも○)

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1. 配 食 | 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) |
| 2. 調 理 | 8. 見守り、声かけ |
| 3. 掃除・洗濯 | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 10. その他() |
| 5. ゴミ出し | 11. 利用していない |
| 6. 外出同行(通院、買い物等) | |

問10 あなたは、施設等への入所・入居について検討していますか(「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します)。

(1つに○)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. 入所・入居は検討していない | 3. すでに入所・入居申し込みをしている |
| 2. 入所・入居を検討している | |

問11 あなたが、現在抱えている傷病について、ご回答ください。

(いくつでも○)

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 1. 脳血管疾患(脳卒中) | 10. パーキンソン病 |
| 2. 心疾患(心臓病) | 11. 難病(パーキンソン病を除く) |
| 3. 悪性新生物(がん) | 12. 糖尿病 |
| 4. 呼吸器疾患 | 13. 眼科・耳鼻科疾患
(視覚・聴覚障害を伴うもの) |
| 5. 腎疾患(透析) | 14. その他 |
| 6. 筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等) | () |
| 7. 膜原病(関節リウマチ含む) | 15. なし |
| 8. 変形性関節疾患 | 16. わからない |
| 9. 認知症 | |

問12 あなたは、現在、訪問診療を利用していますか(訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません)。

(1つに○)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

問13 あなたは、現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用していますか。

(1つに○)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 利用している(→問15へ進む) | 2. 利用していない(→問14へ進む) |
|--------------------|---------------------|

問14 問13で「2」と回答した方にお伺いします。

あなたが、介護保険サービスを利用していない理由は何ですか。(いくつでも○)

1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない
2. 本人にサービス利用の希望がない
3. 家族が介護するため必要ない
4. 以前、利用していたサービスに不満があった
5. 利用料を支払うのが難しい
6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない
7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため
8. サービスを受けたいが手続きや利用方法がわからない
9. その他 ()

(→ 問16へ進む)

問15 問13で「1」と回答した方にお伺いします。

あなたが現在利用している介護サービスに満足していますか。(1つに○)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 満足している | 3. あまり満足していない |
| 2. 概ね満足している | 4. 満足していない |

※ ここから再び、全員の方がお答えください。

問16 あなたは、家族、友人、仲間等の誰かに自分の思いを伝えることができていると思いますか。(1つに○)

- | | | |
|-------|---------|----------|
| 1. 思う | 2. 思わない | 3. わからない |
|-------|---------|----------|

問17 あなたは、地域で何かしらの役割を果たしていると思いますか。(1つに○)

- | | | |
|-------|---------|----------|
| 1. 思う | 2. 思わない | 3. わからない |
|-------|---------|----------|

問18 あなたは認知症になっても自分らしく暮らし続けることができると思いますか。(1つに○)

- | | | |
|-------|---------|----------|
| 1. 思う | 2. 思わない | 3. わからない |
|-------|---------|----------|

問19 在宅生活の様々な場面において、あなたの意思が尊重され、自分の望む生活が継続できていると思いますか。(1つに○)

- | | | |
|-------|---------|----------|
| 1. 思う | 2. 思わない | 3. わからない |
|-------|---------|----------|

問20 あなたは、人生の最終段階に受けたい医療やケアについて、誰と話し合っていますか。(いくつでも○)

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1. 同居の家族・親族 | 6. ケアマネジャー |
| 2. 別居の家族・親族 | 7. ヘルパー |
| 3. 友人・知人・近所の人 | 8. 民生委員 |
| 4. かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師 | 9. 話し合っていない |
| 5. 訪問看護師 | 10. その他 () |

問21 人生の最終段階で受けたい医療やケアについて、自分自身で前もって考え、信頼する人と話し合い、共有しておく取組を「人生会議」[アドバンス・ケア・プランニング(ACP)]と呼んでいます。あなたは「人生会議」の言葉や内容についてご存じでしたか。(1つに○)

- | | | |
|----------------|-------------|------------|
| 1. 言葉も内容も知っていた | 2. 言葉は知っていた | 3. はじめて知った |
|----------------|-------------|------------|

問22 日常生活の中で、どのような場面で聞き取りにくさを感じますか。(いくつでも○)

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 家族との会話 | 4. 特にない |
| 2. テレビや電話の音 | 5. その他 |
| 3. 外出先（スーパー、バス、役所など） | () |

問23 あなたご本人の収入について、1年間の手取り金額(年収から事業経費や税金、社会保険料などを差し引いた収入総額)をお答えください。(1つに○)

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 100万円以下 | 4. 301～400万円 | 7. 601～700万円 |
| 2. 101～200万円 | 5. 401～500万円 | 8. 701万円以上 |
| 3. 201～300万円 | 6. 501～600万円 | 9. 収入はない |

問24 介護保険サービスと介護保険料について、あなたのお考えに最も近いものは次のうちどれですか。(1つに○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 介護保険料が多少高くなても介護保険サービスが充実している方がよい |
| 2. 介護保険料も介護保険サービスの量も今くらいが妥当である |
| 3. 介護保険サービスを抑えても介護保険料は安い方がよい |
| 4. その他 () |
| 5. わからない |

問25 最後に、生きがいをもって暮らせるまちづくりのために、高齢者福祉や介護保険などについて、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

■次ページからのB票は、問2で「2」～「5」と回答した方が調査対象となります。
調査票へのご回答は「主な介護者」の方がご記入ください。

■「主な介護者」の方が回答できない場合は、あて名のご本人が、ご回答・ご記入をお願いします(ご回答が困難な場合は、無回答で結構です。このまま、同封の返信用封筒に入れ、投函してください)。

B票

主な介護者の方について

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. フルタイムで働いている | } (→ 問2 へ進む) |
| 2. パートタイムで働いている | |
| 3. 働いていない | } (→ 問5(次ページ) へ進む) |
| 4. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」「嘱託」「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問2 問1で「1」または「2」と回答した方にお伺いします。

主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか。
(いくつでも○)

- 1. 特に行っていない
- 2. 介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている
- 3. 介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている
- 4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
- 5. 介護のために、2~4以外の調整をしながら、働いている
- 6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問3 問1で「1」または「2」と回答した方にお伺いします。

主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか。(3つまでに○)

- 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない
- 2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実
- 3. 制度を利用しやすい職場づくり
- 4. 労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)
- 5. 働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど)
- 6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供
- 7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置
- 8. 介護をしている従業員への経済的な支援
- 9. その他()
- 10. 特にない
- 11. 主な介護者に確認しないとわからない

問4 問1で「1」または「2」と回答した方にお伺いします。

主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていくけうですか。(1つに○)

- 1. 問題なく、続けていける
- 2. 問題はあるが、何とか続けていける
- 3. 続けていくのは、やや難しい
- 4. 続けていくのは、かなり難しい
- 5. 主な介護者に確認しないと、わからない

※ ここから再び、全員の方がお答えください。

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください(現状で行っているか否かは問いません)。(3つまでに○)

[身体介護]

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 日中の排せつ | 7. 屋内の移乗・移動 |
| 2. 夜間の排せつ | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 3. 食事の介助（食べる時） | 9. 服薬 |
| 4. 入浴・洗身 | 10. 認知症状への対応 |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） | 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ等） |
| 6. 衣服の着脱 | |

[生活援助]

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 12. 食事の準備（調理等） | 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き |
| 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物等） | |

[その他]

- | | |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問6 在宅で介護されている方の負担を軽くする援助サービス等として以下のようなものがありますが、利用されていますか。利用頻度の最も多いもの1つに○をつけてください。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. ショートステイの利用 | 5. 保険外サービスのお泊まりデイの利用 |
| 2. (看護)小規模多機能型居宅介護の利用 | 6. 他の家族・親族にお願いする |
| 3. デイサービスの利用 | 7. その他 |
| 4. 保険外サービスの家事援助等の利用 | () |

①問6の回答を選んだ理由を教えてください。(1つに○)

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 1. 安心して任せられるから | 4. 場所が近く移動が負担にならないから |
| 2. 経済的に利用しやすいから | 5. その他 |
| 3. 希望日に利用が可能だから
(予約が取りやすいから) | () |

問7 最後に、要介護者の方を介護することや、仕事と介護を両立することへの支援について、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

（記入欄）

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、
○月○日（○）までに、お近くの郵便ポストに投函してください。

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
<p>【A票：あなた（あて名ご本人）について】</p> <p>問15 問13で「1」と回答した方にお伺いします。</p> <p>あなたが現在利用している介護サービスに満足していますか。（1つに○）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 満足している 2. 概ね満足している 3. あまり満足していない 4. 満足していない <p>問16 あなたは、家族、友人、仲間等の誰かに自分の思いを伝えることができて いると思いますか。（1つに○）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 思う 2. 思わない 3. わからない <p>問17 あなたは、地域で何かしらの役割を果たしていると思いますか。（1つに○）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 思う 2. 思わない 3. わからない <p>問18 あなたは認知症になんでも自分らしく暮らし続けることができると思 いますか。（1つに○）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 思う 2. 思わない 3. わからない <p>問19 在宅生活の様々な場面において、あなたの意思が尊重され、自分の望む生活 が継続できていると思いますか。（1つに○）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 思う 2. 思わない 3. わからない 	<p>【A票：あなた（あて名ご本人）について】</p> <p>【新設】</p> <p>【新設】</p> <p>【新設】</p> <p>【新設】</p>

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
【削除】	問15 「看取り」とは、患者が望む場所（自宅や介護施設、病院等）と方法で死期まで見守り看病する事を指します。あなたは看取りの言葉や内容についてご存じでしたか。（1つに○） 1. 言葉も内容も知っていた 2. 言葉は知っていた 3. はじめて知った
【削除】	問17 あなたは人生の最終段階で、どのような方針で医療やケアを受けたいですか。（1つに○） 1. 治療を優先した医療を受けたい 2. 日常生活を優先した医療を受けたい 3. できるだけ医療を受けたくない 4. その他（ ） 5. 決めていない 6. わからない
問20 【略】	問18 【略】
問21 【略】	問16 【略】
問22 日常生活の中で、どのような場面で聞き取りにくさを感じますか。 (いくつでも○) 1. 家族との会話 2. テレビや電話の音 3. 外出先（スーパー、バス、役所など） 4. 特にない 5. その他（ ）	【新設】
問23 【略】	問19 【略】
問24 【略】	問20 【略】

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
【削除】	<p>問21 台風や大雨による河川の氾濫など、風水害の発生に備えて避難をする場合、あなたはどこに避難しようと考えていますか。(1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 区内の親戚や友人宅 2. 区外の親戚や友人宅 3. 日頃利用する介護サービス事業所 4. 区が指定する避難場所 5. 避難せず、自宅にとどまる 6. 決めていない 7. その他 ()
【削除】	<p>問22 避難先へ移動する場合、どなたと移動しますか、また、どのような手段で移動しますか。(それぞれ1つに○)</p> <p>【どなたと】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一人で移動 2. 同居の家族と一緒に移動 3. 親戚や友人など同居していない身近な人と移動 4. 町会など地域の協力者と移動 5. わからない 6. その他 () <p>【どのような手段で】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 徒歩 2. 自転車 3. 自家用自動車(自分や親族、友人など) 4. タクシー・バスなど公共交通機関 5. 日頃利用する介護サービス事業所等の乗用車 6. その他 ()
問25 【略】	問23 【略】

「区内事業者の介護人材等の実態調査」へのご協力のお願い

日頃から区行政へのご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、墨田区では、高齢者福祉の一層の充実と介護保険制度の円滑な実施に向け、高齢者福祉総合計画及び介護保険事業計画の見直しを行います。

そこで、墨田区内の介護サービス事業者に対し、人材確保・育成の実態、今後区から必要な支援等をより的確に把握するため、「区内事業者の介護人材等の実態調査」を実施します。

事業者への支援内容を検討する内容となっていますので、お忙しいところ恐縮ですが、ぜひご協力をお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容を、貴事業所の許可なしに、貴事業所が特定される形で公表することはございません。

令和7年〇月 墨田区長 山本 亨

「1. インターネット」か「2. 紙(郵送)」のいずれかにご回答ください。

1. インターネットでご回答される場合(回答目安時間:●分)

QR コード等から調査専用サイトへアクセスいただき、最初の設問に、別紙の調査票の1p目左上に掲載しているシール内にあるID・パスワードをご入力の上、**〇月〇日(〇)までにご回答ください。**

QR
コード

URL : <https://xxxx/xxxx>

2. 紙(郵送)でご回答される場合

**別紙の調査票にご回答いただき、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、
〇月〇日(〇)までにお近くの郵便ポストに投函**してください。

◆ 令和7年10月1日現在の状況をお答えください。

◆ 本調査では、サービスの種別かつ拠点毎に「事業所」を一つと数えています。**複数の調査票が送付されている場合は、別紙の調査票の1p目左上に掲載しているシール内のサービス種別・拠点毎に調査票をご回答ください。**

【お問い合わせ先】

調査内容・回答方法について	ジェイエムシー株式会社(本調査委託会社) 電話 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇(フリーダイヤル ※調査期間中のみ) 受付時間 10:00~17:00
調査の趣旨について	墨田区 福祉部 介護保険課 管理・計画担当 電話 03-5608-1179(直通) 受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00(土日祝日除く)

事業所名:○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
サービス種:施設・居住系サービス
Web 用 ID : xxxxxx
Pass : xxxxxx

墨田区介護人材等の実態調査

墨田区高齢者福祉総合計画・第10期介護保険
事業計画策定のためのアンケート調査

介護人材等の実態調査

貴事業所の概要についておたずねします

問1 貴事業所の名称及び所在地(圏域)等を記入してください。

事業所名	
記入者(1つに○)	<ul style="list-style-type: none">1. 事業所の管理者2. 事業所の役員(管理者以外)3. 経営部門の担当者(総務・企画・管理・人事等)

問2 該当するサービス種別(介護予防を含む)を、ご回答ください。(番号1つに○)

※本調査票の送付先の宛名となっている事業所で行うサービスについて、ご回答ください。

1. 施設・居住系サービス		
特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	特定施設(地域密着型含む)
認知症対応型共同生活介護	短期入所生活介護	短期入所療養介護
2. 訪問系サービス		
訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護
訪問リハビリテーション	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護		
3. 通所系サービス		
通所介護(地域密着型含む)	認知症対応型通所介護	通所リハビリテーション
4. その他の介護サービス		
居宅介護支援	福祉用具貸与	高齢者支援総合センター

問3 貴事業所の職員についてお答えください。

(1) 貴事業所の職員について、職種別・常勤・非常勤・派遣職員別に実人数及び常勤換算の人数を記入してください。(令和7年10月1日時点)

※1人が複数の資格を持っている場合は、重複して数えてください。ただし、職員総人数は、実際の職員数と同じになるように記入してください（内訳合計と総人数の一致は不要です）。0人は空白でかまいません。

	常勤 (実人数)	非常勤		派遣職員	
		(実人数)	(常勤換算)	(実人数)	(常勤換算)
介護支援専門員	人	人	人	人	人
介護職員	人	人	人	人	人
うち、介護福祉士 (認定介護福祉士含む)	人	人	人	人	人
うち、介護福祉士実務者研修修了 または、(旧)介護職員基礎研修修了 または、(旧)ヘルパー1級	人	人	人	人	人
うち、介護職員初任者研修修了、 または、(旧)ヘルパー2級	人	人	人	人	人
上記のいずれも該当しない	人	人	人	人	人
社会福祉士	人	人	人	人	人
医師	人	人	人	人	人
看護師・准看護師	人	人	人	人	人
保健師	人	人	人	人	人
薬剤師	人	人	人	人	人
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	人	人	人	人	人
機能訓練指導員	人	人	人	人	人
管理栄養士・栄養士	人	人	人	人	人
事務職	人	人	人	人	人
その他()	人	人	人	人	人
職員総人数 (実人数)	墨田区内 人	人		人	
	墨田区外 人	人		人	

(2) 貴事業所における外国人の雇用人数について記入してください。(令和7年10月1日時点)

- | | |
|---------------------|------|
| 1. 在留資格介護に基づく外国人 | ()人 |
| 2. 外国人技能実習制度に基づく外国人 | ()人 |
| 3. 外国人留学生 | ()人 |
| 4. その他 | ()人 |

問4 職員の在籍年数や定着状況等についてお答えください。(令和7年10月1日時点)

(1) 次の職種についての在籍年数別人数をご記入ください。(常勤+非常勤)

区分	在職者総数	(内訳) 在籍年数別		
		1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
介護支援専門員	人	人	人	人
介護福祉士 (認定介護福祉士含む)	人	人	人	人
介護福祉士実務者研修修了 または、(旧)介護職員基礎研修修了 または、(旧)ヘルパー1級	人	人	人	人
介護職員初任者研修修了、 または、(旧)ヘルパー2級	人	人	人	人
介護職のうち、 上記のいずれも該当しない	人	人	人	人
事務職	人	人	人	人

(2) 過去1年間(令和6年10月1日～令和7年9月30日)における次の職種別退職者数(定年退職を除く)をご記入ください。(常勤+非常勤)

区分	退職者総数 (定年退職除く)	(内訳) 在籍年数別		
		1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
介護支援専門員	人	人	人	人
介護福祉士 (認定介護福祉士含む)	人	人	人	人
介護福祉士実務者研修修了 または、(旧)介護職員基礎研修修了 または、(旧)ヘルパー1級	人	人	人	人
介護職員初任者研修修了、 または、(旧)ヘルパー2級	人	人	人	人
介護職のうち、 上記のいずれも該当しない	人	人	人	人
事務職	人	人	人	人

問 5 以下の介護職員の種類別に「(1)介護職員の年齢構成」と「(2)勤務年数1年未満の職員の方が、現在の施設等に勤務する直前の職場(地域密着型含む)」について、それぞれ人数をご回答ください。

※1人が複数の資格を持っている場合は、重複して数えてください。0人は空白でかまいません。

(1)介護職員の年齢構成

介護福祉士 (認定介護福祉士含む)	介護福祉士実務者研修修了 または (旧)介護職員基礎研修修了 または (旧)ヘルパー1級	介護職員初任者研修修了 または (旧)ヘルパー2級	介護職のうち、 左記のいずれも 該当しない
20歳未満	人	人	人
20代	人	人	人
30代	人	人	人
40代	人	人	人
50代	人	人	人
60代	人	人	人
70代以上	人	人	人
不明	人	人	人

(2)勤務年数1年未満の介護職員の方が、現在の施設等に勤務する直前の職場(地域密着型含む)

※表下の「職場分類」参照

介護福祉士 (認定介護福祉士含む)	介護福祉士実務者研修修了 または (旧)介護職員基礎研修修了 または (旧)ヘルパー1級	介護職員初任者研修修了 または (旧)ヘルパー2級	介護職のうち、 左記のいずれも 該当しない
施設・居住系	人	人	人
訪問系	人	人	人
通所系	人	人	人
その他の介護サービス	人	人	人
介護以外/働いていない	人	人	人

職場 分類	施設・居住系 : 特養、老健、特定施設(地密含む)、グループホーム、ショートステイ、医療ショート 訪問系 : 訪問介護・入浴、訪問看護、訪問リハ、定期巡回、小多機、看多機 通所系 : 通所介護(地密含む)、認知症デイ、通所リハ その他 : 居宅介護支援、福祉用具貸与、高齢者支援総合センター
----------	--

人材の確保・育成の取組状況についておたずねします

問 6 職員の過不足状況についてお答えください。(1つに○)

「過不足」とは、事業所が考える適正人數に対する過不足を意味しています。

- | | | | |
|-----------|---------|-------|----------|
| 1. 充足している | 2. やや不足 | 3. 不足 | 4. 大いに不足 |
|-----------|---------|-------|----------|

→ 問 7 へ

→ 以下①～③へ

問 6 で「2. やや不足」、「3. 不足」、「4. 大いに不足」とお答えの事業所におたずねします。

① 職員は何人不足していますか。(1つに○)

- | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 1. 1人 | 2. 2人 | 3. 3人 | 4. 4人 | 5. 5人 | 6. 6人以上 |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|

② 職員が不足しているのはいつからですか。(1つに○)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 1か月前から | 4. 6か月～1年前から |
| 2. 1か月～3か月前から | 5. 1年以上前から |
| 3. 3か月～6か月前から | |

③ 職員の不足についてはどのように補っていますか。(いくつでも○)

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1. 既存職員の勤務時間の延長等により補っている | 3. 利用者数の制限を行っている |
| 2. 派遣職員等の人材を活用している | 4. その他 () |

問 7 貴事業所では、どのような方法で職員を募集していますか。(いくつでも○)

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 東京都福祉人材センター | 6. 広報紙への掲載 |
| 2. ハローワーク | 7. インターネット求人 |
| 3. 福祉人材バンク | 8. 施設内の募集広告 |
| 4. 学校（福祉専門学校等）との連携 | 9. ホームページの活用 |
| 5. 就職説明会への参加 | 10. その他 () |

問 8 採用・求人募集について、困っていることは何ですか。(いくつでも○)

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1. 同業他社との人材獲得競争が厳しい | 5. 資格要件が厳しい |
| 2. 他の産業に比べて、労働条件等がよくない | 6. 求人に対して応募が少ない |
| 3. 介護サービス事業のイメージがよくない | 7. その他 () |
| 4. 資力が少なく、募集方法が限られる | 8. わからない |

問9 貴事業所において、特に確保の困難な職種はどれですか。(いくつでも○)

1. 介護支援専門員	6. 社会福祉士	12. 言語聴覚士
2. 介護福祉士※1	7. 医師	13. 機能訓練指導員
3. 介護福祉士実務者研修修了等※2	8. 看護師・准看護師	14. 事務職
4. 介護職員初任者研修修了等※3	9. 保健師	15. その他
5. 介護職のうち、2～4の いずれも該当しない職員	10. 理学療法士	()
	11. 作業療法士	16. 特にない

※1：「認定介護福祉士」含む

※2：「(旧)介護職員基礎研修修了」及び「(旧)ヘルパー1級」含む

※3：「(旧)ヘルパー2級」含む

問10 貴事業所では、どのような研修や資格取得支援などを行っていますか。

(すでに実施している…1、実施を検討している…2、実施を検討していない…3、各項目いずれかに○)

	すでに 実施して いる	実施を 検討して いる	実施を 検討して いない
① 採用を前提とした資格取得支援の研修(採用前)	1	2	3
② 事業所内での採用時研修(新任研修)	1	2	3
③ 事業所内での資格取得支援の研修(既採用職員向け)	1	2	3
④ 事業所内での定期的な現任研修の実施	1	2	3
⑤ 事業所内での事例検討会や、外部研修受講者による報告会	1	2	3
⑥ 墨田区介護サービス事業者連絡会が実施する研修等への参加を奨励	1	2	3
⑦ 東京都社会福祉協議会が実施している研修等への参加を奨励	1	2	3
⑧ その他民間団体が実施している研修等への参加を奨励	1	2	3
⑨ 業務として勤務時間中の研修参加を承認	1	2	3
⑩ 研修受講費用の補助	1	2	3
⑪ 資格試験に合格した場合、受験料や登録費用等を負担	1	2	3
⑫ 資格試験に合格した場合の報奨金	1	2	3

問11 職員の研修・育成等に関して困っていることは何ですか。(いくつでも○)

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 人材育成のための時間がない | 6. 採用時期が別々で効率的な育成ができない |
| 2. 人材育成のための費用に余裕がない | 7. 育成してもすぐに辞めてしまう |
| 3. 職員の自己啓発への意欲が低い | 8. 研修を受講させる人的な余裕がない |
| 4. 事業所内における人材育成の優先順位が低い | 9. その他() |
| 5. 指導できる人材が少ない、または、いない | 10. 特にない |

問12 職員の早期離職防止や定着促進、勤労意欲の向上のために、どのような取組を行っていますか。(いくつでも○)

労働時間・勤務負担軽減

1. 労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている
2. 時間外労働時間の削減に取り組んでいる
3. 年次有給休暇等の取得を促進している

職員の健康支援

4. 職員の健康教育や身体的健康対策（生活習慣病対策等）に取り組んでいる
5. 感染症予防対策に取り組んでいる

いじめ・ハラスメント

6. いじめやハラスメント等へ対応できる体制を整備している
7. 職員のメンタルヘルス対策に取り組んでいる

仕事と子育て・介護等の両立支援

8. 育児・介護等の休暇制度の活用を奨励している
9. 子育て支援（託児所を設ける、保育費用の助成など）や介護支援を行っている
10. 多様な勤務形態（短時間勤務、短日勤務、交代制勤務など）を活用している

キャリア形成支援

11. 新人の指導担当・アドバイザーを置いている（メンター制度など）
12. キャリアパスを作成している
13. 能力や仕事ぶりを評価し、配置や処遇に反映している
14. キャリアに応じた給与体系を整備している

職場風土・環境整備、定着支援

15. 経営者や役員との意見交換がしやすい職場環境づくりを行っている
16. 定期的なミーティング等の実施による、風通しのよい職場環境づくりを行っている
17. 福利厚生を充実させている

業務の効率化・負担軽減

18. 情報通信機器を活用した業務の効率化、省力化を推進している
19. その他()
20. 特に行っていない

今後の人材確保・育成についておたずねします

問13 貴事業所では、仕事としての介護のイメージアップを図るために、どのような取組が必要とお考えですか。(いくつでも○)

1. 中学生・高校生に対するボランティア体験やインターンシップの機会の提供
2. 区内企業の退職前の方に対する入門的研修のPRや介護施設などの職場体験の機会の提供
3. 幼稚園・小中学校のPTAに対する入門的研修のPRや介護施設などの職場体験の機会の提供
4. 区民向けに介護職員による介護の魅力、やりがいをPRする講演会の実施
5. その他 ()

問14 外国人の雇用を検討していますか。(1つに○)

1. すでに雇用している
2. 今は雇用していないが、今後検討したい
3. 検討していない

問15 外国人を雇用する場合に、課題と考える項目を教えてください。(3つまでに○)

- | | |
|--------------------------------------|------------------|
| 1. コミュニケーション（日本語能力） | 4. 育成プログラムが未整備 |
| 2. 身体介護・生活支援の技術 | 5. 受入コストを捻出できない |
| 3. 受け入れ制度がわからない
(誰に相談すればよいかわからない) | 6. 文化の違いや生活習慣の違い |
| | 7. その他 () |
| | 8. 特にない |

問16 人材の確保・育成や早期離職防止と定着促進のために、必要と考えられる支援策は何ですか。(いくつでも○)

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1. 離職率改善事例や潜在的有資格者が職場復帰した事例の紹介 | 6. メンタルヘルスや雇用環境に関する相談窓口の設置 |
| 2. 福利厚生の充実支援 | 7. 資格を必要としない生活支援の担い手
(区民)の育成 |
| 3. 処遇改善のための助成 | 8. 人材育成や研修の専門家の派遣 |
| 4. ICTや先進的介護機器（介護ロボット等）の活用支援（情報共有、業務の効率化など） | 9. 人材育成や処遇改善の取組について優秀な事業者への表彰 |
| 5. 区独自の奨学金の導入 | 10. その他 () |

問17 ICTや先進的介護機器(介護ロボット等)の導入状況を教えてください。

(すでに導入している…1、導入を検討している…2、導入を検討していない…3、各項目いずれかに○)

※1項目でも「3」に○がついた場合→問18へ ※1項目も「3」に○がつかなかった場合→問19へ

		すでに導入している	導入を検討している	導入を検討していない
事務系	① タブレット導入等による現場における記録支援技術	1	2	3
	② 報告や引継ぎなどの文書作成支援技術	1	2	3
	③ IC タグ等による物品購入効率化技術	1	2	3
	④ 請求業務等の事務効率化技術	1	2	3
	⑤ 医療介護連携ソフト等を用いた連携技術	1	2	3
技術系	⑥ 移乗介助機器(パワースーツや移乗アシストロボットなど)	1	2	3
	⑦ 移動支援機器(アシスト歩行支援機器など)	1	2	3
	⑧ 見守り支援機器(睡眠、バイタル、危険姿勢など検知機能)	1	2	3

問18 問17で1項目でも「3 導入を検討していない」に○をつけた事業所におたずねします。ICT等の導入を検討する場合、必要な要素は何ですか。(いくつでも○)

1. 財政的支援	4. 業務フローへの ICT 導入方法支援
2. 相談窓口	5. その他 ()
3. 事例と費用対効果の紹介	6. わからない

問19 居宅介護支援事業所を実施している事業所におたずねします。

介護支援専門員の業務範囲をどのようにお考えですか。「①業務範囲内と考える業務」と「②実際に介護支援専門員が対応している業務」のそれぞれについて該当する場合は「○」をご記入ください。(①、②それぞれいくつでも)

		① 介護支援専門員の 『業務範囲内』 と考える業務	② 介護支援専門員が 『実際に対応している』 業務
記入例	『業務の範囲内』と考えておあり、『実際に対応している』場合	○	○
	『業務の範囲内』と考えているが、『実際に対応していない』場合	○	
	『業務の範囲内』と考えていないが、『実際に対応している』場合		○
1	認知症等で支援拒否がある利用者の給付開始前の関係構築、サービス利用等に向けた説明、調整		
2	利用者と家族介護者以外の家族、親族、知人等との意見調整		
3	本人や家族からのサービス調整等に関わらない、電話、メール、SNS等への対応、時間外相談		
4	家族介護者本人に対する相談対応、情報提供 (仕事と介護の両立など)		
5	入院・通院時の付き添い・送迎		
6	入退院にかかる手続きや申請、支払いの代行・支援		
7	入院・入所時の身元保証 (債務保証、緊急連絡先、身柄の引き取り等)		
8	入院中・入所中の着替えや必需品の調達		
9	介護保険制度以外の行政への手続きや申請の代行・支援 (福祉サービスの利用、転入出の手続き等)		
10	金融機関やその他各種機関の手続きや申請の代行・支援		
11	生活費等、日常的な預貯金の引き出し・振込代行		
12	部屋の片づけ・ゴミ出し、買い物などの家事支援		
13	代読、代筆(各種手続き以外)		
14	天候不良時の支援		
15	利用者のペットに関する支援(世話、譲渡手続き等)		
16	モニタリングや定期の安否確認を除く緊急訪問		
17	災害時の警戒呼びかけ、避難支援、安否確認		
18	徘徊時の搜索、搜索依頼の対応		
19	財産管理		
20	土地や住宅、相続に関する手続きや申請の代行・支援		
21	死後事務(遺体確認、死亡届、葬儀、遺品処分等)		
22	郵便・宅配便の受取・投函		

医療と介護の連携についておたずねします

問20 区内の在宅療養者への医療と介護は、連携していると思いますか。(1つに○)

- | | |
|-------------------|----|
| 1. 十分連携していると思う | ①へ |
| 2. ある程度連携していると思う | |
| 3. 連携が不十分であると思う | ②へ |
| 4. ほとんど連携していないと思う | |
| 5. わからない → 問21へ | |

① 問20で「1」又は「2」とお答えの事業所におたずねします。
どのような方法で連携していると思いますか。(いくつでも○)

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 墨田区標準様式多職種連携情報シート | 5. 電話連絡 |
| 2. 高齢者支援総合センターが行う地域ケア会議 | 6. 訪問して面会 |
| 3. サービス担当者会議 | 7. その他 () |
| 4. 病院等が行うカンファレンス | |

② 問20で「3」又は「4」とお答えの事業所におたずねします。
そのように思う理由は何ですか。(いくつでも○)

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| 1. 医療と介護の関係者間で共通の目的を持つていない | 5. 誰と連絡を取ればよいのかわからない |
| 2. お互いに多忙で連絡が取れない | 6. 医学知識や医療制度がわからない |
| 3. 個人情報の保護の観点から情報が共有されない | 7. 医療関係者の介護保険に関する知識や理解が不足している |
| 4. 交流の場がない | 8. その他 () |

ハラスメント対策についておたずねします

問21 職員による利用者への虐待やハラスメントを防止するため、どのような工夫を行っていますか。(いくつでも○)

- | |
|--|
| 1. 研修などへの参加を促すとともに、研修参加者の情報を全職員で共有している |
| 2. ミーティング時に虐待防止マニュアル等を全職員で確認している |
| 3. 講師を招いて、研修を行うなど全職員への啓発活動を行っている |
| 4. 他施設での事例等を職員間で分析し、要因について共有する研修を行っている |
| 5. 職員のストレス状況を把握し、未然防止に役立てている |
| 6. 気軽に相談ができる窓口を整えている |
| 7. 特に行っていない |
| 8. その他 () |

問22 利用者による職員への暴力やハラスメントを防止するため、どのような工夫を行っていますか。
(いくつでも○)

1. 契約条項などにハラスメントに対する対処方法等を明記・説明し、未然防止に努めている
2. 複数人対応を基本としている
3. 日々の声かけなど小さな変化をとらえ情報を共有できる環境を整えている
4. 非常通報機能を有するベルや笛等、周囲に知らせる機器等を携行している
5. 暴力やハラスメントがあった場合は、施設として対応できる環境を整えている
6. 気軽に相談できる窓口を整えている
7. 特に行っていない
8. その他 ()

その他

問23 墨田区の介護人材確保を目的とした助成事業(※)を利用したことがありますか。(1つに○)

※介護職員初任者研修受講料の助成事業、実務者研修受講料の助成事業、介護福祉士資格取得支援助成事業
(各事業の詳細は、墨田区ホームページ等をご参照ください。)

1. 利用したことがある
2. 知っているが、利用したことはない
3. 知らなかった

問24 区主催による事業者向けの研修について、希望するテーマがあれば教えてください。

問25 最後に、高齢者が生きがいをもって暮らせるまちづくりのために、高齢者福祉や介護保険などについて、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

記入もれがないかどうか、もう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、

〇月〇日(〇)までに お近くの郵便ポストに投函してください。

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
<p>問1 貴事業所の名称及び所在地（圏域）等を記入してください。</p> <p>事業所名　〔略〕 <input checked="" type="checkbox"/>〔削除〕 <input checked="" type="checkbox"/>〔削除〕 記入者　〔略〕</p> <p>問2 該当するサービス種別（介護予防を含む）を、ご回答ください。（番号1つに○） ※本調査票の送付先の宛名となっている事業所で行うサービスについて、ご回答ください。</p> <p>1. 施設・居住系サービス 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 特定施設（地域密着型含む） 認知症対応型共同生活介護 短期入所生活介護 短期入所療養介護</p> <p>2. 訪問系サービス 訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 定期巡回・臨時対応型訪問介護看護</p> <p>3. 通所系サービス 通所介護（地域密着型含む） 認知症対応型通所介護 通所リハビリテーション</p> <p>4. その他の介護サービス 居宅介護支援 福祉用具貸与 高齢者支援総合センター</p>	<p>問1 貴事業所の名称及び所在地（圏域）等を記入してください。</p> <p>事業所名　〔略〕 法人形態　〔略〕 圏域（1つに○） 記入者　〔略〕</p> <p>問2 貴事業所が墨田区内で提供しているサービス（予防含む）は次のうちどれですか。（1つに○）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 通所介護（デイサービス） 2. 地域密着型通所介護（デイサービス） 3. 認知症対応型通所介護（デイサービス） 4. 通所リハビリテーション（デイケア） 5. 訪問介護（ホームヘルプ） 6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 7. 訪問リハビリテーション 8. 訪問看護 9. 訪問入浴介護 10. 福祉用具貸与 11. 短期入所生活介護（ショートステイ） 12. 短期入所療養介護（ショートステイ） 13. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 14. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 15. 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム） 16. 地域密着型特定施設入居者生活介護 17. 介護老人保健施設 18. 小規模多機能型居宅介護 19. 看護小規模多機能型居宅介護 20. 居宅介護支援 21. 高齢者支援総合センター

令和7年度 調査票案

問3 貴事業所の職員についてお答えください。

- (1) 貴事業所の職員について、職種別、常勤・非常勤・派遣職員別に実人数及び常勤換算の人数を記入してください。(令和7年10月1日時点)

〔略〕

介護職員 〔略〕

うち、介護福祉士 (認定介護福祉士含む) 〔略〕

うち、介護福祉士実務者研修修了 または、(旧)介護職員基礎研修修了

または、(旧)ヘルパー1級 〔略〕

うち、介護職員初任者研修修了 または、(旧)ヘルパー2級 〔略〕

上記のいずれも該当しない 〔略〕

〔略〕

職員総人数 (実人数)	墨田区内	人	人	人	人	人
	墨田区外	人	人			

- (2) 貴事業所における外国人の雇用人数について記入してください。
(令和7年10月1日時点)

〔略〕

令和4年度 調査票

問3 貴事業所の職員についてお答えください。

- (1) 貴事業所の職員について、職種別、常勤・非常勤・派遣職員別に実人数及び常勤換算の人数を記入してください。(令和4年8月1日時点)

〔略〕

介護職員 〔略〕

うち、介護福祉士 〔略〕

うち、介護職員実務者研修修了者 〔略〕

うち、ホームヘルパー1級・介護職員基礎研修修了者 〔略〕

うち、介護職員初任者研修修了者 (旧ホームヘルパー2級) 〔略〕

〔略〕

職員総人数 (実人数)	常勤: 墨田区内	人、墨田区外	人
	非常勤: 墨田区内	人、墨田区外	人

- (2) 貴事業所における外国人の雇用人数について記入してください。
(令和4年8月1日時点)

〔略〕

令和7年度 調査票案

問4 職員の在籍年数や定着状況等についてお答えください。(令和7年10月1日時点)

(1) 次の職種についての在籍年数別人数をご記入ください。(常勤+非常勤)

区分	在職者総数	(内訳) 在籍年数別		
		1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
介護支援専門員	人	人	人	人
介護福祉士 (認定介護福祉士含む)	人	人	人	人
介護福祉士実務者研修修了 または、(旧)介護職員基礎研修修了 または、(旧)ヘルパー1級	人	人	人	人
介護職員初任者研修修了、 または、(旧)ヘルパー2級	人	人	人	人
介護職のうち、 上記のいずれも該当しない	人	人	人	人
事務職	人	人	人	人

(2) 過去1年間(令和6年10月1日～令和7年9月30日)における次の職種別 退職者数(定年退職を除く)をご記入ください。(常勤+非常勤)

区分	退職者総数 (定年退職除く)	(内訳) 在籍年数別		
		1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
介護支援専門員	人	人	人	人
介護福祉士 (認定介護福祉士含む)	人	人	人	人
介護福祉士実務者研修修了 または、(旧)介護職員基礎研修修了 または、(旧)ヘルパー1級	人	人	人	人
介護職員初任者研修修了、 または、(旧)ヘルパー2級	人	人	人	人
介護職のうち、 上記のいずれも該当しない	人	人	人	人
事務職	人	人	人	人

令和4年度 調査票

問12 職員の在籍年数や定着状況等についてお答えください。(令和4年8月1日時点)

(1) 次の職種についての在籍年数別人数をご記入ください。(常勤+非常勤)

区分	在職者総数	(内訳) 在籍年数別			
		1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5年以上
介護支援専門員	人	人	人	人	人
看護師・准看護師	人	人	人	人	人
訪問介護員	人	人	人	人	人
理学療法士	人	人	人	人	人
作業療法士	人	人	人	人	人

(2) 過去1年間(令和3年8月1日～令和4年7月31日)における次の職種別退職者数(定年退職を除く)をご記入ください。(常勤+非常勤)

区分	退職者総数 (定年退職除く)	(内訳) 在籍年数別			
		1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5年以上
介護支援専門員	人	人	人	人	人
看護師・准看護師	人	人	人	人	人
訪問介護員	人	人	人	人	人
理学療法士	人	人	人	人	人
作業療法士	人	人	人	人	人

令和7年度 調査票案

問5 以下の介護職員の種類別に「(1) 介護職員の年齢構成」と「(2) 勤務年数1年未満の職員の方が、現在の施設等に勤務する直前の職場（地域密着型含む）」について、それぞれ人数をご回答ください。

※1人が複数の資格を持っている場合は、重複して数えてください。0人は空白でかまいません。

(1) 介護職員の年齢構成

介護福祉士 (認定介護福祉士含む)	介護福祉士実務者研修修了 または (旧)介護職員基礎研修修了 または (旧)ヘルパー1級	介護職員初任者研修修了 または (旧)ヘルパー2級	介護職のうち、 左記のいずれも 該当しない
20歳未満	人	人	人
20代	人	人	人
30代	人	人	人
40代	人	人	人
50代	人	人	人
60代	人	人	人
70代以上	人	人	人
不明	人	人	人

(2) 勤務年数1年未満の介護職員の方が、現在の施設等に勤務する直前の職場
(地域密着型含む)

※表下の「職場分類」参照

介護福祉士 (認定介護福祉士含む)	介護福祉士実務者研修修了 または (旧)介護職員基礎研修修了 または (旧)ヘルパー1級	介護職員初任者研修修了 または (旧)ヘルパー2級	介護職のうち、 左記のいずれも 該当しない
施設・居住系	人	人	人
訪問系	人	人	人
通所系	人	人	人
その他の介護サービス	人	人	人
介護以外/働いていない	人	人	人

職場 分類	施設・居住系：特養、老健、特定施設(地密含む)、グループホーム、ショートステイ、医療ショート 訪問系：訪問介護・入浴、訪問看護、訪問リハ、定期巡回、小多機、看多機 通所系：通所介護(地密含む)、認知症デイ、通所リハ その他の：居宅介護支援、福祉用具貸与、高齢者支援総合センター
----------	---

令和4年度 調査票

〔新設〕

令和7年度 調査票案

〔削除〕

問6 職員の過不足状況についてお答えください。（1つに○）

「過不足」とは、事業所が考える適正人数に対する過不足を意味しています。

1. 充足している	2. やや不足	3. 不足	4. 大いに不足
→問7へ			
→以下①～③へ			
問6で「2. やや不足」、「3. 不足」、「4. 大いに不足」とお答えの事業所におたずねします。			
① 職員は何人不足していますか。（1つに○）			
1. 1人	2. 2人	3. 3人	4. 4人
5. 5人	6. 6人以上		
② 職員が不足しているのはいつからですか。（1つに○）			
1. 1か月前から	4. 6か月～1年前から		
2. 1か月～3か月前から	5. 1年以上前から		
3. 3か月～6か月前から			
③ 職員の不足についてはどのように補っていますか。（いくつでも○）			
1. 既存職員の勤務時間の延長等により補っている	3. 利用者数の制限を行っている		
2. 派遣職員等の人材を活用している	4. その他（ ）		

令和4年度 調査票

問4 貴事業所では、サービスの質の向上のために、どのような取組を行っていますか。（いくつでも○）

1. 第三者評価の実施
2. 専門家、コンサルタントの活用
3. ヒヤリハット、苦情事例等の活用・蓄積
4. 事業所や法人内部での研修・勉強会
5. 手引書の作成と見直し
6. 外部研修会への出席
7. 人材の確保
8. スタッフの資格取得への支援
9. 事業者間の交流
10. 事業者連絡会への出席
11. 利用者やその家族への満足度調査の実施
12. 介護情報の公表
13. 先輩による現場への同行（OJT）
14. その他（ ）
15. 特に行っていない

問5 職員の過不足状況についてお答えください。（1つに○）

この過不足とは事業所が考える適正人数に対する過不足を意味しています。

1. 充足している	2. やや不足	3. 不足	4. 大いに不足
→問6へ			
→①～③へ			
①問5で「2. やや不足」、「3. 不足」、「4. 大いに不足」とお答えの事業所におたずねします。			
職員は何人不足していますか。（1つに○）			
1. 1人	2. 2人	3. 3人	4. 4人
5. 5人	6. 6人以上		
②問5で「2. やや不足」、「3. 不足」、「4. 大いに不足」とお答えの事業所におたずねします。			
職員が不足しているのはいつからですか。（1つに○）			
1. 1か月前から	4. 6か月～1年前から		
2. 1か月～3か月前から	5. 1年以上前から		
3. 3か月～6か月前から			
③問5で「2. やや不足」、「3. 不足」、「4. 大いに不足」とお答えの事業所におたずねします。			
職員の不足についてはどのように補っていますか。（いくつでも○）			
1. 既存職員の勤務時間の延長等により補っている	3. 利用者数の制限を行っている		
2. 派遣職員等の人材を活用している	4. その他（ ）		

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
問7 [略]	問6 [略]
問8 [略]	問7 [略]
問9 責事業所において、特に確保の困難な職種はどれですか。 (いくつでも○)	問8 責事業所において、特に確保の困難な職種はどれですか。 (いくつでも○)
<p>1. 介護支援専門員 6. 社会福祉士 12. 言語聴覚士 2. 介護福祉士※1 7. 医師 13. 機能訓練指導員 3. 介護福祉士実務者研修修了等※2 8. 看護師・准看護師 14. 事務職 4. 介護職員初任者研修修了等※3 9. 保健師 15. その他 5. 介護職のうち、2~4の 10. 理学療法士 () いざれも該当しない職員 11. 作業療法士 16. 特にない</p>	<p>1. 介護支援専門員 6. 医師 11. 言語聴覚士 2. 介護福祉士 7. 看護師・准看護師 12. 機能訓練指導員 3. 訪問介護員 8. 保健師 13. 事務職 4. 介護職(介護福祉士以外) 9. 理学療法士 14. その他() 5. 社会福祉士 10. 作業療法士 15. 特にない</p>
<p>※1:「認定介護福祉士」含む ※2:「(旧)介護職員基礎研修修了」及び「(旧)ヘルパー1級」含む ※3:「(旧)ヘルパー2級」含む</p>	
問10 [略]	問9 [略]
問11 [略]	問10 [略]
問12 [略]	問11 [略]
[削除]	問16 キャリアアップや人材育成、モチベーション継続のため、どのような支援を望みますか。 (3つまでに○)
	<p>1. 区が主催する研修会(実習含む)等を定期的に開催してほしい 2. 研修時の代替職員確保の支援がほしい 3. 事業所間での情報共有や交流イベントなどを区が主催してほしい 4. 保育園に優先的に入園可能にしてほしい 5. 民間賃貸住宅の家賃助成制度を広く支援してほしい 6. その他()</p>

令和7年度 調査票案

問17 ICTや先進的介護機器（介護ロボット等）の導入状況を教えてください。
(すでに導入している…1、導入を検討している…2、導入を検討していない…3、項目いずれかに○)
※1項目でも「3」に○がついた場合→問18へ
※1項目も「3」に○がつかなかった場合→問19へ
〔略〕

問18 問17で1項目でも「3 導入を検討していない」に○をつけた事業所におたずねします。ICT等の導入を検討する場合、必要な要素は何ですか。
(いくつでも○)

問19 居宅介護支援事業所を実施している事業所におたずねします。
介護支援専門員の業務範囲をどのようにお考えですか。「①業務範囲内と
考える業務」と「②実際に介護支援専門員が対応している業務」のそれぞれに
について該当する場合は「○」をご記入ください。(①、②それぞれいくつでも)

		① 介護支援専門員の 『業務範囲内』 と考える業務	② 介護支援専門員が 『実際に対応している』 業務
記入例	『業務の範囲内』と考えており、『実際に対応している』場合	○	○
	『業務の範囲内』と考えているが、『実際に対応していない』場合	○	
	『業務の範囲内』と考えていないが、『実際には対応している』場合	○	
1	認知機能等で支援拒否のある利用者の給付開始前の関係構築、サービス利用等に向けた説明、調整		
2	利用者と家族介護者以外の家族、親族、知人等との意見調整		
3	本人や家族からのサービス調整等に関わらない、電話、メール、SNS等との対応、時間外相談		
4	家族介護者本人に対する相談対応、情報提供 (当事者介護の両立など)		
5	入院・通院時の付き添い・送迎		
6	入退院にかかる手続きや申請、支払いの代行・支援		
7	入院・入所時の身元保証 (債務保証、緊急連絡先、身柄の引き取り等)		
8	入院中・入所中の看替えや必需品の調達		
9	介護保険制度以外の行政への手続きや申請の代行・支援 (福祉サービスの利用、転入転出の手続き等)		
10	金融機関やその他各機関の手続きや申請の代行・支援		
11	生活費等、日常的な預貯金の引き出し・振込代行		
12	部屋の片づけ・ゴミ出し、買い物などの家事支援		
13	代読、代筆(各種手続き以外)		
14	天候不良時の支援		
15	利用者のベットに関する支援(世話、譲渡手続き等)		
16	モニタリングや定期の安否確認を除く緊急訪問		
17	災害時の警戒呼びかけ、避難支援、安否確認		
18	徘徊の捜索、捜査依頼の対応		
19	財産管理		
20	土地や住宅、相続に関する手続きや申請の代行・支援		
21	死後手続(遺体確認、死亡届、葬儀、遺品処分等)		
22	郵便・宅配便の受取・投函		

令和4年度 調査票

問18 ICTや先進的介護機器（介護ロボット等）の導入状況を教えてください。
(すでに導入している…1、導入を検討している…2、導入を検討していない…3、項目いずれかに○)
※1項目でも「3」に○がついた場合→問19へ
※1項目も「3」に○がつかなかった場合→問20へ
〔略〕

問19 問18で1項目でも「3 導入を検討していない」に○をつけた事業所におたずねします。ICT等の導入を検討する場合、必要な要素は何ですか。
(いくつでも○)

〔新設〕

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
〔削除〕	問21 大規模災害が発生した際の備えとして、事業者としての計画や方針（ＢＣＰ含む）を策定していますか。（1つに○） 1. 策定している 2. 今後策定する予定である 3. 策定する予定はない 4. わからない
〔削除〕	問22 貴事業所では、災害時に備えて、どの程度、地域と連携していますか。（いくつでも○） 1. 自治会・町会と防災協定を結んでいる 2. 自治会・町会と合同で避難訓練を行っている 3. 地域のまつりや行事に参加することでつながりをつくっている 4. 事業所内の行事への参加を地域にPRしている 5. 事業所の利用者だけでなく、地域のためにも備蓄をしている 6. その他（ ）
問21 職員による利用者への虐待やハラスメントを防止するため、どのような工夫を行っていますか。（いくつでも○） 1. ～6. [略] 7. 特に行っていない 8. その他（ ）	問23 職員による利用者への虐待やハラスメントを防止するため、どのような工夫を行っていますか。（いくつでも○） 1. ～6. [略] 7. その他（ ）
問22 利用者による職員への暴力やハラスメントを防止するため、どのような工夫を行っていますか。（いくつでも○） 1. ～6. [略] 7. 特に行っていない 8. その他（ ）	問24 利用者による職員への暴力やハラスメントを防止するため、どのような工夫を行っていますか。（いくつでも○） 1. ～6. [略] 7. その他（ ）

令和7年度 調査票案	令和4年度 調査票
〔削除〕	<p>問25 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画では、「高齢者が生きがいをもって暮らせるしきみをつくる」を基本理念としています。この基本理念を実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の支え合いのしきみづくり 2. 地域の趣味やスポーツの会の情報提供 3. 地域のサロンや健康教室の情報提供 4. PC教室や生涯学習の開催 5. 就労や軽作業の仲介・あっせん 6. 地域の福祉団体等での就労機会の提供 7. 空き店舗等を活用した活動拠点の支援 8. 区の施設の夜間・休日の解放 9. その他 () 10. 特にない
〔削除〕	<p>問26 今後、高齢者や障がい者、子どもをはじめとするすべての区民が住み慣れた地域（住宅）での生活を続けるために、地域において特に必要だと思う生活支援（インフォーマルサービス※）はどういったものですか。（3つまで○）</p> <p>※インフォーマルサービスとは [略]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日常的な掃除、洗濯、炊事等の家事 2. ごみ出し 3. 食材や日用品等の買い物代行 4. 草取りや水やり等の庭の手入れ 5. 声かけ、見守り等による安否確認 6. 移送ドライバー、通院等の外出支援 7. 区役所や銀行、郵便局への付き添い 8. 認知症予防の脳トレ 9. 健康体操や筋力維持のための運動指導 10. サロンや地域カフェなど交流の場 11. 弁当や食材配達等の配食 12. 生活に関する相談・話し相手 13. 利用者家族等への助言、支援 14. その他 ()

令和7年度 調査票案

〔削除〕

令和4年度 調査票

問27 貴事業所の地域との関わりについて、下記のことを行っているか教えてください。

(行っている…1、今後行いたい…2、行う予定はない…3、各項目いずれかに○)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一時的に休止している場合は、「行っている」を選択してください。

	行っている	今後行いたい	行う予定はない
1. 利用者やその家族が利用者宅の近所にある通いの場や交流の場に参加できるよう支援している	1	2	3
2. 事業所が所在する地域の行事・イベント等に参加している(ブース出店など)	1	2	3
3. 事業所内に無料の相談窓口を開設している	1	2	3
4. 事業所内または近隣に地域交流スペースを設置して、地域住民に開放している	1	2	3
5. 地域の自治組織やまちづくり組織等に、スタッフや支援者として参加している	1	2	3

問28 個人情報の取扱いについて、実施しているものを教えてください。
(いくつでも○)

1. ISO27001、ISMS、Pマークなどの第三者機関からの認証を受けている
2. 個人情報取扱いに関する基本方針を定め、社内ルールを整備している
3. 個人情報取扱責任者を配置し、安全に取り扱うための体制を整備している
4. 従業員に個人データの適正な取扱いを周知徹底するとともに、適切な教育を行っている
5. 個人情報を取り扱う区域、機器、電子媒体を管理し、漏洩しないための対策を実施している
6. 個人情報保護についての誓約書等の書面を職員の採用時に取り交わしている
7. その他 ()

問23 [略]

問24 [略]

問25 [略]

問29 [略]

問30 [略]

問31 [略]

令和 6 年度第 2 回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨

■日 時：令和 7 年 3 月 17 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

■場 所：墨田区役所 12 階 122 会議室（オンライン同時開催）

■出席者（敬称略）

委員：鏡諭、成玉恵、山室学、岩崎洋子、難波幸一、浅尾一夫、堀田富士子、霜鳥貴弘、鎌形由美子、濱田康子、小谷庸夫、丹沢正伸、村山厚子、福島洋子、米川京子
事務局その他：高齢者福祉課長、福祉保健部副参事（地域包括ケア推進担当）、介護保険課長、介護保険課主査、高齢者福祉課係長・主査 6 名、高齢者支援総合センター 9 名

■議 事

- 1 令和 7 年度高齢者支援総合センター、高齢者みまもり相談室事業計画について
 - ・事務局から、「墨田区高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室事業実施方針（案）」、「令和 7 年度包括的支援事業に係る高齢者支援総合センター職員配置基準」について説明を行った後に、各センター・相談室より「令和 7 年度高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室事業計画」について説明を行った。
- 2 令和 6 年度墨田区地域ケア会議の実施結果について
 - ・事務局から令和 6 年度墨田区地域ケア会議の実施結果について報告を行った。
- 3 その他
 - ・事務局から、みどり高齢者支援総合センター及び高齢者みまもり相談室が、4 月 1 日付けで移転する旨を報告した。次回の協議会は令和 7 年 7 ～ 8 月頃の予定。

■主な発言等

- 1 令和 7 年度高齢者支援総合センター、高齢者みまもり相談室事業計画について

（意見）みどりセンターの計画上に記載されているニーズのマッチングとは何を指しているか。

（回答）多世代交流・ボランティア活動に関する支援であり、地縁を持たないが地域での活動を望む高齢者へのマッチングを行っている。また、最近は医療や介護ではなく、どう豊かに暮らしていくか等の相談で包括を利用する方が増えている印象がある。

（意見）医療と福祉の連携の強化は必要だと思うが、なりひらセンターの地域内に在宅療養で生活をしている方はどの程度いるか。また、墨田区全体で在宅療養をしている方はどの程度いるか。

（回答）なりひら圏域及び区全体での在宅療養者の数は把握できていないが、なりひら圏域内で令和 6 年度に訪問診療に切り替えた方は令和 6 年度は約 20 件ある。

(意見) 在宅医療を行う医師は増加しているため、医師会のホームページ等をご確認いただき、相談してほしい

(意見) ACP や在宅療養に関しては地域包括支援センターでは是非取り組んでいただきたい。また在宅療養をする際の肉体的負担や、訪問診療及び訪問介護等を利用する際の費用負担等をしっかりと提示できれば、わからないからサービスを選べないという状態が無くなり、地域住民の役に立つと思う。

(意見) 担い手の研修について、担い手という言葉はかなり幅が広いが、どういう方を対象と考えているのか。また、担い手育成につながる具体策を聞きたい。

(回答) 担い手=地域に参画できる方を捉えている。研修が終了したら終わりでは無く、包括との関係を継続し、地域に出ていくまでのサポートを行う。また、圏域内の事業所や施設とも共同して取り組む等様々な角度から担い手を増やしていく。

(意見) 見守り支援に関して、対象者のデータ更新はどのように行っているか。また、訪問時に得た情報を記入するフォーマットは統一されているのか。統一されている方が円滑な情報共有に繋がり、徘徊高齢者の早期発見や倒れている高齢者の早期発見に繋がると思う。また見守りネットワークの構築は包括の柱となる業務であり、区全体で活用できる仕組みは必要であると感じているため、情報活用のためのセキュリティや情報共有に関するルールも今一度確立していく必要がある。

(回答) 訪問時の不在者や訪問拒否者をデータで管理し、再訪問の為のリスト化を行っている。また、毎年みまもり相談室職員と民生委員にて高齢者名簿の付け合せを行いお互いが把握している情報の共有をしている。情報記入用のフォーマットについては、当初は統一したものを持ち、その後各包括ごとに変更が加えられているが、再統一する方向で考えている。

(意見) 包括ごとに推進事業数に差が見られる。業務量の差にも繋がると思うが、どう考えているか。また、包括全体を通してロジックモデルの思考が定着してきているのを感じるが、アウトカムの出し方に関しては不十分な点もあるようなので、次年度一緒に考えていきたい。

(回答) 当初三つ程度での作成を依頼していたが、作成過程で増えたものだと思われる、ただ、報告時の負担もある為、次期計画では三つ程度で統一をしたい。

(意見) 今回はフォーマットを変更し、アウトプット、アウトカムが見えやすくなるよう取り組んでいたが、難しい課題である事も承知しているため、指導をいただきながら内容を高めてほしい。

第2回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会議事要旨

1 日時 令和7年2月6日（木）午後1時30分から（午後2時15分終了）

2 場所 区役所12階 122会議室（ハイブリット形式により開催）

3 議事次第

- (1) 開会
- (2) 地域密着型サービス事業所の廃止について【資料1】
- (3) 地域密着型サービス利用実績について【資料2】
- (4) 認知症対応型共同生活介護事業候補者の公募について【資料3】
- (5) その他
- (6) 閉会

4 配布資料

【資料1】廃止事業所について

【資料2】地域密着型サービス利用実績について

【資料3】認知症対応型共同生活介護事業候補者の公募について

【資料4】令和6年度第1回墨田区地域密着型サービス運営委員会議事要旨

5 出欠席者（委員）

氏名	所属等	出欠	参加方法
◎ 鏡 諭	法政大学大学院	欠	—
山室 学	墨田区医師会	出	オンライン
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	出	オンライン
○ 濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会	欠	—
小谷 庸夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出	会場
橋本 守康	グループホーム等管理者連絡会	出	オンライン
村山 厚子	介護保険被保険者	出	オンライン
福島 洋子	介護保険被保険者	出	オンライン
米川 京子	介護保険被保険者	出	会場
浮田 康宏	墨田区福祉保健部長	出	会場

◎ 委員長 ○ 副委員長

出席者（事務局）	田中 介護保険課管理・計画担当主査
	立野 介護保険課給付・事業者担当主査
	中村 介護保険課給付・事業者担当主査
	坂下 介護保険課給付・事業者担当主査
	田中 介護保険課管理・計画担当主事
	大森 介護保険課管理・計画担当主事

6 議事内容

(1) 地域密着型サービス事業所の廃止について

事務局から【資料1】に基づき、地域密着型サービス事業所の廃止について説明があった。

新規指定

- ・地域密着型通所介護1施設

(2) 地域密着型サービス利用実績について

事務局から【資料2】に基づき、地域密着型サービス利用実績について説明があった。

令和6年11月の給付実績の報告

(3) 認知症対応型共同生活介護事業候補者の公募について

事務局から【資料3】に基づき、認知症対応型共同生活介護事業候補者の公募について説明があった。

認知症対応型共同生活介護

- ・令和7年度に事業候補者の公募、選定、着工。令和8年度に開設。
- ・募集圏域はみどり、なりひら、こうめ、むこうじま、ぶんかの5圏域。
- ・募集事業は運営事業者型のみを対象とし、オーナー型は対象としない。

7 主な意見・質疑等

(1) 地域密着型サービス事業所の廃止について

《質問》 廃止された事業所を利用していた方は、次の事業所、サービスへと滞りなく引継ぎできたのか。

《回答》 はい。元の事業所のほうで責任を持って、ケアマネージャーと相談しながら新しい事業所を見つけて、引き継いでいる。

《質問》 例えば週3回のサービスだったのが週2回のサービスになったというような減少もなかつたのか。

《回答》 それもない。

《質問》 事業所の廃止の理由は何か。

《回答》 利用者の減少に伴う経営不振、それから人材不足である。

(2) 地域密着型サービス利用実績について

《質問》 3ユニットになっても満床になっていないのは特有の理由があるのか。利用する人が少ないので。

《回答》 3ユニットになったとはいえすぐに埋まるわけではないので、募集をかけてこれから増やしていくところ。

《質問》 認知症対応型通所介護について、1日あたりの利用定員が12名とあり、例えば上から2番目の事業所だと1日あたり3・64人の方しか利用していない。つまり、大幅に余りがあるというとらえ方でよろしいのか。

《回答》 数字から見ればそういうことになる。ただ、1日何人利用したかというのを見ているわけではなく、平均するとこういう形になるということ。

《質問》 平均ではあるのだろうが、埋まってないということですよね。

《回答》 そういう現実があるので、令和6年10月に区のおしらせの特集号で認知症対応型通所介護のことをPRした。それによって区民から問い合わせ等をいただいた

ている。区としてもこのようなPRも行っていきながら、認知症対応型共通所介護の認知度を上げてサービスを利用していただく、そのための努力をしていければと思っている。

《意見》 10月21日発行後の1週間、「このようなサービスがあるとは知らなかつた、利用を検討したい。」という意見も複数回いただいている。10月21日発行なので11月の実績では経過期間が短く大幅な増加には至っていないが、今後利用率が増加することを期待したい思う。

**(3) 認知症対応型共同生活介護事業候補者の公募について
意見・質疑なし。**